

串間市教育委員会議における学校再編の協議についての議事録

発 言 者	議 事 内 容
A事務局職員	<p>○平成24年第2回定例会 【平成24年 2月16日(木)】</p> <p>(2) 串間市小中学校規模適正化審議会の答申について</p> <p>学校再編の大きな流れですが、23年度の作業として小中学校規模適正化審議会の方に教育委員会から諮問をし、答申を受けまして、今後教育委員会の中で再編の方向性を決定するのがベースになります。4回開催しまして、1回目が6月2日に木代委員長の方から佐藤審議会会長に学校規模適正化についての諮問を行うということしております。そして、事務局の方から小中学校の現状と今後の見込み、推移について説明をしたところです。第2回目が9月5日に委員の方から、小規模と大規模、中規模学校について一回現状を見たいということで意見を反映しまして学校視察ということで行っています。都井中学校、福島中学校を視察しまして、それを受けまして学校視察の感想を各委員からいただいております。午後からこれからの学校の姿についてということでグループに分かれて議論をしていただきました。3回目が11月16日に前回の生徒・学校の姿についての意見をまとめたものをご提示したところがあります。本来ならば望ましい学校・生徒という原点に立ち返った議論をふまえて、今の現状はどうかという観点から意見をいただいたものを適正規模という形でまとめております。最終が今年の1月27日に答申内容の確認・修正ということでいただいておりますが、4回目で事務局で意見をまとめたことを最後の案内文を出すときに答申の案を同封して出してくださいという要望がありましたので、同封して案内と一緒に出したところです。基本は教育委員会の方から審議会に諮問をお願いしておりますので各委員の方で答申についてはまとめていただくというスタンスをとっております。4回目の審議を受けまして答申を1月31日に佐藤会長の方から串間市教育委員会の方に、会長・副会長から木代委員長の方に答申があったところです。答申の内容につきましては、学校規模適正化について答申ということで、平成23年6月2日付510-274で諮問がありましたことについて下記のとおり答申するという</p> <p>1、中学校の規模適正化について串間市の未来を担う生徒がよりよい環境で学習し、よりよく育つためにはきめ細かな指導を大切にしながら複式学級の解消、適正規模学校へ近づく努力、その他教育環境の整備等を行ない、小規模校に在籍する生徒に対して一層の教育環境の充実を図ることが肝要である。また、教育の動向、学校の現状、生徒・保護者・地域関係者及び地域住民等の意見を十分汲み取った上で適正配置・学校再編を進めるよう答申する。</p> <p>2、中学校の規模適正化・適正配置・学校再編を推進する際の留意事項</p> <p>ということで二意見をつけた意見であります。本審議会では生徒数及び学級数の現状と今後の予測、小規模校から教育に及ぼす影響、メリット・デメリット、目指す児童生徒の姿、学校の姿、教師の姿、学校の適正化規模の標準、学校の適正配置、学校再編などについて慎重に審議を重ねた結果、前記1の結論に達したものである。なお、審議内容につきましては別添平成23年度串間市小中学校規模適正化審議会の審議報告のとおりである。については、以下の今後の検討・協議を望むものである。</p>

<p>B 事務局職員</p>	<p>1、常に生徒の立場を念頭におきながら、教育環境の充実に向け具体的検討・協議を進めること。</p> <p>2、適正配置、学校再編を推進するにあたっては生徒・保護者・地域住民の意見や要望を尊重した基本方針意義、目的並びに具体的理由及び生徒数の推移等を作成すること。また、策定途中あるいは策定後に保護者・地域住民への説明を行うこと。</p> <p>3、適正配置・学校再編にかかる登下校の交通手段については生徒に過度な負担がかからないよう十分配慮すること。また保護者についても過度な経済負担がかからないよう十分配慮すること。</p> <p>4、適正配置・学校再編後の地域の活性化については地域住民の意見を参考にして十分な検討を行うこと。以上ここに答申するという事でまとめております。</p> <p>串間市小中学校規模適正化審議会の審議報告ということで、初めに串間市小中学校規模適正化審議会（以下「審議会」という。）は平成23年6月2日中学校において複式学級を有する学校があることから中学校における適正規模・適正配置・学校再編について串間市教育委員会から諮問を受けた。同日に行った第1回の審議会を含めこれまでに4回の審議会を開き、慎重に検討・審議してきた。その間委員においては串間市立福島中学校、串間市立都井中学校の学校視察を実施し、学校及び生徒の状況把握、教育指導の現状や教育環境の現状について校長からの聞き取り等を行った。また、これから求められる児童・生徒の姿や学校の姿について協議した。それらをもとに審議会において以下の5つの観点から検討を加えた。</p> <p>1、生徒数及び学級数等の現状と今後の予測</p> <p>2、小規模校が教育に及ぼす影響・メリット・デメリット</p> <p>3、目指す児童・生徒の姿、学校の姿、教師の姿</p> <p>4、学校の適正規模の標準</p> <p>5、学校の適正配置、学校再編</p> <p>1については、本市においては近年の少子化の進展により生徒数の減少は著しいものがある。平成23年度現在串間市の中学校のうち2校は20名以下の学校であり、そのうち1校は平成29年度には10人以下となる予測が示されている。このような生徒の減少傾向が続く中で、平成23年度には公立小中学校編成基準においては、複式学級を余儀なくされている学校が1校あり、今後もこの傾向が続く状況にある。平成25年度以降2校において複式学級を有する状況になることが予測される。</p> <p>2については、審議会では小規模校化が教育に及ぼす影響を参考にして議論を深めた。現在、小規模校においては、メリットに着目して学校教育活動を展開されていることとともに地域密着型による学校運営がなされている。特にきめ細かな指導がなされており生徒の学力の定着率が高い傾向にある。しかし、その一方では小規模校が教育環境に及ぼすデメリットがあることも認められる。特に生徒に関しては中・大規模校において味わうことのできる多用な考え方を他から聞く機会等の観点から不利な点が認められる。多用な学習や活動の選択や部活動の選択等学習活動を初めとする諸教育活動の活性化に影響されることが予測される。</p> <p>3については、本審議会では串間市としてこれからどんな児童生徒の育成を目指すのかどんな学校を期待するのかどんな教室を期待するのかという目標を設定し、それに鑑みて学校の適正規模、適正</p>
----------------	---

配置、学校再編を行うことが大切であると考えた。審議の結果は資料3のとおりであるが知・徳・体バランスの良い児童生徒に育ってほしいとまとめることができた。また、小規模校化について勉強面・部活動面でいい意味での競争ができる学校や集団性が確保された学級をもつ学校、小規模校できめ細やかな指導ができる学校を求めたいという意見も出された。4について学校の適正規模については、資料4学校教育法施行規則第41条、第79条により小中学校12～18学級、小学校1学年2～3学級中学校については1～3学級、特別支援学級を除くを標準としている。また、同じく文部省助成課資料昭和59年にも同様の適正規模が示されている。現在串間市の中学校の6校のうち5校はこの標準の学校規模を満たしていないとともに9教科に対し専門の教職員を配置できない状況がある。生徒数の減少、小規模校化の一層の進展、十分な教職員の配置の限界等による生徒を取り巻く教育環境が十分であるとは言い難い。串間市の未来を担う生徒がよりよい教育環境で学習し、よりよく育つためにはきめ細やかな指導を大切にしながら複式学級の解消、適正規模学校に近づく努力、その他教育環境の整備等を行ない、小規模校に在籍する生徒に対して一層の教育環境の充実をはかることは肝要である。5について学校の適正配置・学校再編につきましては、現段階において生徒の立場、地域住民の学校に対しての考え、保護者の教育に対する思い等が完全に一致することは難しいと思われるが、1～4で述べたようにこれから生きる生徒にとって学校の適正配置、学校再編は避けて通ることができないと進言する。また、適正配置・学校再編を進める場合には個々の意見の交錯、適正配置学校再編に対する温度差、地域の中にある学校への期待、適正配置、学校再編後の不安、地域の過疎化への不安があり、生徒の立場や将来を見据えた上で十分に関係者及び関係機関等々の協議が必要不可欠と認識されたい。終わりに、本審議会は生徒の立場を念頭におき、串間市の中学校の適正規模、適正配置、学校再編について議論を重ね以上の答申に至った。串間市の中学校の現状から生徒の立場に立てば複式学級の解消や専門の教職員の配置は可能な限りの是正が必要である。今後この答申に沿って適正配置・学校再編を進める際、関係の保護者及び地域関係者との意見交換を十分重ねた上で教育委員会として慎重に最終決定に至ってほしい。小中高連携一貫教育についても協議してほしい。段階的な再編の方法も含めて協議してほしい等の委員の意見があったことも申し添える。従って教育の動向、学校の現状、生徒・保護者・地域関係者及び地域住民等の意見を十分汲み取った上で適正配置・学校再編を進めるよう進言する。特に、以下の事項について今後の検討・協議を望むものである。1、常に生徒の立場を念頭に置きながら教育環境の充実に向け具体的な検討・協議を進めること。2、適正配置・学校再編を進めるにあたっては生徒・保護者・地域住民の意見や要望を尊重した基本方針、意義目的及び生徒数の推移等を策定する。また、策定途中あるいは策定後に保護者・地域住民への説明を行うこと。3、適正配置、学校再編に関わる登下校の交通手段については生徒に過度な負担がかからないよう十分配慮すること。また、保護者についても過度な経済的負担がかからないよう十分配慮すること。4、適正配置・学校再編後の地域の活性化については跡地利用も含めて地域住民の意見も参考にして十分な検討を行う。以上が経過報告になります。

A教育委員

今後委員の方々にいろいろと意見をいただいて方針決定になると思います。

委員全員	<p>この答申をもとに方針決定協議というのを充実させていったらと考えております。じっくり答申を見ていただきたいと思います。他にありませんでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>〔第2号議案については承認された。〕</p>
D事務局職員	<p>○平成24年第5回定例会 〔平成24年 5月24日(木)〕</p> <p>(4) 学校再編について、(5) 中高一貫教育について</p> <p>平成23年度に小中学校規模適正化審議会に諮問を行い、「教育の動向、学校の現状、生徒・保護者・地域関係者及び地域住民等の意見を十分くみ取ったうえで、学校配置(学校再編)を進めるよう答申がなされました。この答申を踏まえて、教育委員会において平成24年度までに学校再編の基本方針・方向性を決定していくこととしております。学校再編の大局的な流れ(案)については、学校再編を進めるうえでの基本計画や実施計画について、市議会や住民説明会の実施、パブリックコメントの実施など学校再編を進めるために必要な手続きについてまとめております。またこの留意事項にありますように委員会には、定例会の中で逐次その進捗状況を報告し、審議・承認の議を経て進めていくことを考えております。</p> <p>学校再編スケジュールについては、大局的な流れをもとに学校再編を進めるうえでスケジュールとしてまとめたものです。学校再編の方法でも変わっていくかと思いますが、通学バスや中学校の施設改修工事なども必要となっていくかと考えております。また、新しい学校で子どもたちがよりよい環境で授業が受けられるよう学校の教室等の空調工事も行っていきたいと考えております。また制服等のPTAや学校を通じての協議も必要になってくるのではないかと考えております。</p> <p>平成24年度の進め方についてであります。答申の留意事項にもありますように適正配置(学校再編)にあたっては、生徒・保護者・地域住民の意見や要望を尊重した基本方針を策定するようにとあります。このスケジュールにもありますように、各中学校区の学校の保護者等との意見交換を計画的に実施して、学校再編へのいろいろな意見や要望等を取りまとめたいと考えております。また、本年度、教育委員会で基本方針・方向性を決定していくこととなっておりますが、方向性の決定においては、庁内で広く意見等を拝聴する場として「学校再編検討委員会」を立ち上げて慎重に決定していきたいと考えております。また、この審議会の審議事項を円滑に遂行するために下部組織として、総務班、学校教育指導班、地域活性化班、財務班の4つの部会を設置して協議していきたいと考えております。</p> <p>また、学校再編を推進するために、教育委員会や事務局、市長部局、学校再編の検討委員会や4つの部会の役割や流れを明確にするために、学校再編への歩みの全体構想として教育委員長より平成20年に提案がありました組織図をたたき台としながら学校再編を推進するための組織図を早めに教育長を含め事務局にて構築していき具体的に進めていきたいと考えております。組織図がある程度できれば定例教育委員会でも提案していきたいと考えております。</p>

教育委員会事務局組織規則についてであります。今年度教育委員会の事務局が学校政策課と生涯学習課の2課に分割されました。学校再編は、規則の分掌事務として、第2条第18号にありますように、学校その他教育機関の設置及び統廃合に関することとありますように、学校政策課の分掌事務となっております。学校政策課を中心に進めていきたいと考えております。

串間市立中学校再編計画（骨子案）についてであります。これはあくまで教育長と事務局との協議中の案であります。これにつきましては副題として「くしまの生徒の立場に立ったよりよい教育環境を目指して」ということでこういった骨子案をつくって進めていきたいと考えております。

まず、適正規模、学校再編については、中学校のみを対象とするということ、串間市の学校規模については国の示す法律においては、12学級以上18学級を適正規模としていることを踏まえ、1校案として検討していくものとしているところでございます。また、中学校の学校再編を進める一方で、県立福島高等学校の存続に向けた取組も並行して進める必要があるということで、高校存続できる大きな要素となる連携型の中高一貫教育校の開設を目指して進めるということの協議をしているところであります。

規模適正化審議会の答申の付帯意見についての対応ということで、付帯意見として常に生徒の立場を念頭におきながら教育環境の充実にむけて具体的な検討・協議を進めるとされております。その付議事項を受けて新たに統合された学校については改修を要するような施設については全て点検調査し、改修整備を行うということと、職員室や教室等の空調施設に関しては完全実施し、生徒の学習及び指導環境を整えることとする。また部活動室や給食運搬庫等も改修していくこととしているところであります。もう一つの付帯意見としまして、登下校の交通手段については生徒に過度な負担がかからないように配慮するということと、保護者についても経済負担がかからないように配慮することとあります。6km以上の遠隔地からの登下校者については生徒の負担や保護者の負担を軽減するために通学バスの導入を行うということを計画しております。また、これについては平日については登校時を1便、下校時2便を基本とすることと、加えて遠隔地から通学する県立福島高等学校生についても同様の措置をとるということで通学支援を行うこととしております。また、統合によって、保護者の過度な負担、新たな制服や体操着等が発生しないように配慮していくこととしております。

住民の意見を十分参考にするということで廃校施設及び敷地については、地域住民との協働により運営し、その地域の自治活動やスポーツ・文化活動の拠点施設として有効活用を図るということと、地域の防災拠点として防災備品等を整備し中学生の部活動の充実を図るため、近隣の廃校施設や敷地を有効に活用することで現在のところ協議しながらまとめているところでございます。

F 教育委員

続きまして中高一貫校につきまして、宮崎県内では中等教育学校、併設型の中高一貫校が現在存在しているということで、県としての考え方はこの中等教育学校と併設型の中高一貫校の新たな計画はないと明確に整備計画に謳われております。唯一残っているのが連携型というのが中高一貫校の取組ということでそれについては検討を

していくという方針ですので、十分高校存続の中高一貫の認定を受けて進めることで福島高校の存続が明確に位置づけられていくのではないかと考えているところでございます。今後この教育委員会の中で方針の決定を見ながら市の校長会まで浸透を図り、推進をしていくべきではと思っています。その手続きの前段としてまず串間市教育委員会から県教育委員会まで連携型の実施に関する協議をしていくということがポイントになっております。そして県の教育委員会では県立高校の教育課程の関連がありますので、編成手続きにかかる定めが宮崎県でも規則の中で明確に謳わなければ作業が進められないということがありますので、串間市の管理運営規則なりに謳いこむ必要があることが1点と、県は県で同じように規則に謳って中高一貫教育を進めることが法的な手続きの中では出てきます。

入学者選抜方法の決定についてどうしていくのかということが基本的には中高一貫校の指定を受ければ入学試験が廃止されるということになりますが、そこを明確に両方で協議していくこととなります。当然学校同士の連携型といえども中高一貫校の指定を受けるわけですので中学校3年間、高校3年間のそういった教育課程の編成作業を具体的にしていくと6年間の一連の教育課程として組み上げて編成をし直して一貫校にしていく作業がそれぞれの中学校・高校で出てきます。全国の中では2校3校と高校1校という様な連携型を組んでいる所もありますけれど、そうやって分散していくと高校側がかなりの負担を強いられるということになりますので、教師間の負担感を正常化させるという意味での1校1校という形で押し進めていくことに今のところは想定をしているところです。

中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理について、平成23年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会の中で学校段階間の連携・接続等に関する作業部会があり、その中でとりまとめられたものの中で中高一貫教育の現状ということで、中高一貫教育を行う学校は制度導入以降着実に増加しており、平成22年4月現在、402校を数えるまでになっており、その中で中等教育学校が48校、併設型が273校、連携型が81校ということで、平成23年末は連携型が83校になっております。徐々に増えています。それと、市長のマニフェストではないですけど、市長の学校取組の思いというのが県南にも是非中高一貫教育学校を設定してほしいと県に対して以前語られておりますので、当然そういう形で行政施策の中にも教育施設の在り方・考え方というのが判明されていくのではないかと考えております。中高一貫校にすることによって特色のある教育の展開について、6年間に亘って十分ゆとりのある教育活動が展開されて学力だけではなくて、一人の人間としての資質を高めていくための非常に有効な取組です。これらを総合すると、中高一貫教育校における教育では、例えば、単に難関大学への進学といったようなためではなく、体験を積み重ねること等を通じて、豊かな学習をし、個性や創造性を伸ばすといった考え方が、発揮できることやそのためには目指す学校像や生徒像を明確にして目標を共有し、目標を達成するために教育活動に特色をもたせることが必要になるということです。こういった中高一貫教育校の取組を今後推進することによって、より串間の子ども達の小学校から中学校にあがって高校までの12年間をしっかりと教育指導していくことの体制をつくる事によって、よりよい子ども達の成長につなげていくということが一つの大きなねらいでありますので、今後しっかりと勉強しながら進めていければと思っています。

	<p>ます。</p> <p>中学校の教育課程と高校の教育課程をしっかりと連結させることの捉え方で「シラバス」とは何かということで、シラバスとは、学校で行われる授業等の年間の学習案内であり、これから、何を、何のために、いつ、どう学ぶのかを知らせるものです。シラバスは、児童生徒にとっては学習計画を立てるために役に立ち、教員にとっても授業改善の契機になります。また、保護者にとっても、親子の対話のきっかけになります。シラバスの効果とは、生徒にとって学習計画に役立つとか、能動的な授業参加ができるとか、学ぶことの意味を理解できる、進路希望の実現に役立つ、自己評価力が身に付くことや、保護者・地域の方々にとっては学校の教育活動の内容が分かる。子どもとの対話が増える。教師にとっては授業改善の契機になる等の効果が発揮できるということで、こういったところをしっかりと今後の中高一貫教育校の柱にしていきながら教育課程の編成も取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところです。</p>
A教育委員	<p>平成24年度の流れで今5月ですから学校再編方針決定協議ということですね。7、8月で各地区意見交換というのがあって、その上に8、9、10月で適正配置計画方針決定とあるわけですが、そのような話をしながらいろいろ意見を聞くということでしょうか。</p>
B事務局職員	<p>適正化審議会の意見の中で住民との意見をよく聞いてほしいというようなことがありまして、これをイメージした時には方針を出して説明して意見を聞くのではなくて、その前にいろいろ意見を聞きながら資料を提示していきながら保護者を中心に今後の学校の在り方について意見をいただいて、そのいただいた意見をもとに方針を今年中に出していくというようなことをイメージしております。</p>
F教育委員	<p>まず意見交換の対象者というのは地域住民ではなくて保護者を対象として意見を聞くということです。</p>
D事務局職員	<p>まず今年度意見を聞いてある一定の方向性を出して、次年度に教育委員会の素案をもって再度地区にまわって説明会ということを考えております。</p>
A教育委員	<p>我々は案をもっておいて出さずにただ意見を聞くのは地域に対しても失礼かなと感じます。</p>
E教育委員	<p>保護者は統廃合になる意識はないのではないかなと思います。</p>
A教育委員	<p>そこらへんをよく考えて進めていただくということで、もうひとつ具体的に誰に何の責任があるのかをきちんと決めていただいて、要するに前に進んでいるような形を作ってくださいということでお願いしたいです。D事務局職員・F事務局職員がどういう担当で総合的にこういう形で進んでいくと責任はそれぞれにあるというのを作っていただいて進めていただくといいかなと思います。</p>

B 事務局職員	<p>先ほどの会議につきましてもいろいろ不安な要素はありますのでご相談させていただきながら慎重にいかねばいけないと考えております。</p>
A 教育委員	<p>まだ案なので決まったわけでもありませんので言わないようにお願いします。よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p> <p>〔第4、5号議案については、報告のとおり承認された。〕</p>
A 教育委員	<p>○平成24年第6回定例会 【平成24年 6月28日(木)】</p> <p>それでは、学校再編について協議に入ります。事前に電話で学校再編にご意見を述べていただくことをお願いしておりました。その前に学校再編の流れについて大まかに説明したいと思います。学校再編の必要性についての学校再編の基本方針、教育委員会の学校再編についての基本的な考え方、小規模中学校のメリット・デメリットたくさんあります。平成24年1月31日の答申を受けるまでの取組の流れとして、平成20年6月13日に1校案と平成24年4月1日開校案を白紙とする。これは議会で答弁しました。翌日の宮日で中学校の統合方針は変わらないものの学校数や実施年度の検討は一から出直しとなる見通しという新聞記事が出されました。その間、市当局や議会文教厚生常任委員会への説明を平成21年9月24日、25日行っております。議会等での答弁でも前教育長等から学校再編は避けて通れない問題であると述べている。串間市の学校の将来を考える会においても再編を進める考えを伝えている。以上等のことから学校再編を進めるということは市民に周知されているものと考えている。1月31日に小中学校規模適正化審議会からの答申が出されました。それぞれの委員がどのようにとらえているか。そのことをどう考えられているのかご意見をいただきたいと思ひます。</p>
B 教育委員	<p>市木に行った時に市木の方が言われるのは、市木小学校に中学校を持ってきてほしいと言われたが、そんなことは出来ない。私が教育委員になった時から1校しか認められない。その代り中央に持ってきて、バスを朝は1台出します。帰りは、部活動がありますから2台なり3台と下校時間にあったバスを出しますから、絶対、中学校は1校でいきますと、また、平成27年までにはこれを始めたいと私はそのつもりであります。</p>
E 教育委員	<p>私は大東に住んでいるので、私が父兄であれば大東中はまだ人数がいるので成り立つのでは、市木とか都井とかの複式の学校は大きな学校で部活や勉強が必要であると思ひます。教育委員になってこの学校再編について知ったが、大東では反対が多いと思ひます。28年度でも78名、ほかの学校に行ったとしても75名はいるのではと思ひます。</p>

A教育委員	委員の考え方は、そういう状況であるから大東は残してほしいと。
E教育委員	残してほしいということより、本当は1校にして、中高一貫の高校ができることが先に決まって、中高一貫校がこの1校になればと思います。そうでなければ大東では少し厳しいと思いました。
C教育委員	<p>私が、教育委員会に入って関わったのが規模適正化ということで、〇〇さんが会長の時、規模適正化審議会で出されたのが小規模校特別認可制度という答申が出された。小学校では、複式が多かったが複式もワンツーマン方式で学力も上がっていいのかなと保護者の考え的に思ったが、中学校の複式ではそれではいけないのではと、もっと切磋琢磨していろいろな面で強くなってほしいと思います。中学校では統廃合を推し進めていただきたいと私は思います。1校案については、一時白紙となりましたが、説明会で回った時は自分たちの気持ちを押し付けるようになったので、聞いてくださる保護者の意見が統廃合になるから私たちは反対するんだという意見が強かった。説明をしに行った私たちの説明の仕方と準備がたなかったのが大きな反省点であった。それが白紙につながったのではないと思う。しかしあれから浸透していったのは確かであるので、教育委員会で学校をどうしていったらいいのか、子どもたちのためにどうしていったらいいのかということを教育委員会が動いていることを保護者の中では聞いている。中高一貫ということを高校の存続を考えた場合に中学校と高校が密になるには1校に限らなくていいのでは、自分のことだけとはありますが2校、私は1校が一番好ましいと思いますが、2校でも高校と密接にできるのではと思う。10年後を考えて動いた方がいいと思う。</p> <p>気になったのが意見を聞くとありますが、学校をどこにもっていくのか、バスをどうするのかの意見を聞くのか、それとも学校をどうするのかを意見を聞くのかを伺いたい。中高一貫をスタートするのであれば1つにまとめたほうがいいと思う。フローチャートを作った段階で4つの部会が動き出していると思っていた、実際どのくらい進んでいるのかと思った。</p>
A教育委員	<p>私の意見は、以上の学校再編の必要性、答申を受けるまでの流れ、答申の内容から、再編をすることが問題ではなくて、どのような再編をするのかということ。どんな再編とは、具体的に1校案、2校案、中高一貫といったことではないかと考えます。</p> <p>そこで、答申の受け止め方としては、私は、まず、「再編をすすめること」、そして、その場合、「常に生徒の立場を念頭に」という文言から、生徒達の学習・体験活動等が適切な同年集団の中で行われる状況を考え適正規模の学校に再編（統合）するというように捉えました。</p> <p>そのためには、1校案または2校案までが良いのではないかと考えますが、その場合、保護者・地域の方々への十分なる説明を経て理解していただきながら了解していただけるよう最大の努力を払うべきであると考えます。また、現在、福島高校の存続問題が大きな問題となっており、そのことに関連で、いろいろな方面から中高一貫教育ということがとりざたされてきておりますが、そうなれば、1校案で再編することが適切ではないかと考えます。以上が私の考えですが、そこで、市木地区が小</p>

B 事務局職員	<p>中一貫教育を希望しているようですが、小中一貫教育のメリット、デメリットについて説明をお願いします。</p> <p>子どもも大人も自分を私たち一人ではだめであるということ、いろんな人と向き合った時あるいは動物と向き合った時に科学という勉強の内容にぶつかった時に自分がこんな人間だなと気が付くことの積み重ねが人間の生き方なんだそうです。そう考えた場合、適正規模とはたくさんの人と色々な人とぶつかったり、意見を交換し合ったりすることで自分はこういう人間だなということに気が付いていく。そうすると適正な人数というのが出てきて、20人とか30人の学級が必要になるのではないかと、それは日本でいうと同級生のことをいうのですね。一貫となると全体の人数が増えますが同級生は増えないこととなります。私たちがどんな子どもたちでどんな学校を目指すのかによって一貫校がいいのか悪いのか適正なのか変わってくると思います。個々のあるメリット、デメリットについては、メリットとして教師側からすると子どもたちの様子がよく分かるので、いたれりつくせりの指導ができます。もちろん親御さんとも深いつながりができます。デメリットとして中学校では専門教科に分かれていますから、全教科そろわないので専門的な立場からの指導ができない。複式学級ができます。バスケットとか野球とかに触れることがずっとないということ。事務職員は、4学級以上に配置することになっているので4学級以下の学校には事務の配置がありません。規模が大きくなった場合のメリットとしては、専門的な立場から指導ができるということ、いろんな子どもたちがいるので、いろんな話が聞けます。もちろん衝突もあります。2人、3人であれば逃げることができませんが、他のところに行けます。人間関係のトラブルがあった場合に小規模校では、修復が厳しいです。通常の学習内容が履修でき、部活動の選択肢が広がることがあります。小中一貫校のメリットとして中1ギャップの解消が図られるということと集団が確保される、PTA組織が精選できるとか事務の配置が可能となることがあります。私は、同級生が増えないと選択肢が広がっていくことやいい意味での抜け道も見つかっていくことかなと思います。小規模校ではいろんな意味で手厚い指導ができますし、学力もついてきたりしますが、どちらもメリット、デメリットがあります。</p>
A 教育委員	<p>小規模校のメリット、デメリット、小中一貫校のメリット、デメリットを考えながら、市木地区から要望の出ている一貫校についてどのように考えるのか。問題点としては、小さな学校同士が一緒になっても複式学級は解消されない。同年代の集団ができない。大王谷とか大きなところならいいですが。</p>
B 事務局職員	<p>実情からすると小学校の方が複式が多くなって大変なのですが、子どもの発達段階からいくと指導はなんとかクリアできるが、中学生という精神的に不安定な年代に学校に一人しかいなかったり部活に入れなかったりする状況が起こってきていることから中学校をまず考えましょうという流れにきているのだと思う。</p>
A 教育委員	<p>夏休みに説明会を開催するということですのでその説明をお願いいたします。</p>

D事務局職員	<p>学校再編についていろいろな意見を聞くということで協議をお願いしてきました。出席者については、各中学校の保護者、教職員、これから入学予定者の保護者にも説明し、意見を聞こうと考えております。どうしても参加したいという地域の方も参加を可としております。学校再編の説明については、教育長、学校政策課、生涯学習課の職員と、委員長との事前協議の中で教育委員にも意見を聞く場を設けたらどうかという提案がございましたので、全教育委員も挙げております。説明内容については、規模適正化審議会答申内容の説明と市内の小中学校の児童生徒数の推移と現状などを説明していく必要があるかと思えます。先ほどありましたように小規模校でのメリット、デメリットを教育委員会で説明して行って、学校再編の必要性を投げかけていくことを計画したところです。</p>
B教育委員	<p>教育長にお願いしますが、説明会では1つでいく意気込み、気持ちで説明会に来た人たちをリードしてほしい。</p>
C教育委員	<p>前回の説明会で財政面を聞かれていた。学校を1つにしたらどうなるのかとか市の財政面とかの青写真をもっていけるのですか。</p>
D事務局職員	<p>財政的な面で、教育予算については資料として持っていきたいと考えております。</p>
B事務局職員	<p>財政的な資料は持っていきたいと考えておりますが、私たちのスタンスは、後からついてくるものであり、まずは子どもたちの将来を考えていろんなシステムを変えたいことを訴えていかななくてはと考えております。</p>
A教育委員	<p>学校再編については、4年経過しており、考える会とかも行っていている。市内の方々の意見は、反対ということと、どのようにしてくれるのかということの2つである。反対意見についても再編をするということをずっと言ってきたので分かっている。そこを考えてどのような説明会をするのかしっかり整理していく必要があると考えます。学校再編についてはよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
	<p>○平成24年第7回定例会 【平成24年 7月26日(木)】</p>
D事務局職員	<p>(3) 学校再編について</p> <p>学校再編についてということで、今回教育長と語る会があり、期日を8月21日～8月29日の間の6日間計画しております。出席者を小中学校の保護者と教職員未就学児の保護者というところで考えております。案内も出しているところです。説明者を教育長、学校政策課、生涯学習課としております。内容が、中学校の学校再編に関わる意見交換会ということで、市内の小中学校の児童生徒の推移等の現状についてと規模適正化審議会の答申内容の説明と小規模校でのメリット・デメリット等についていろいろな教育的見地からの説明をお願いしたいと考えております。8月21</p>

日（火）が19時から20時半概1時間半を考えております。会場については、それぞれの学校長と協議した中で決定したところです。

8月21日（火） 市木中 被服室

8月22日（水） 本城中 体育館

8月23日（木） 都井中 コンピュータ室

8月27日（月） 大東中 2階ホール

8月28日（火） 北方中 パソコン室

8月29日（水） 中央公民館2階大講義室 福島中校区

前回の定例教育委員会で全教育委員も参加してもらえるということで決定をうけておりますので、これについてはそれぞれ日程を調整していただきたいと思っております。会場へはまた教育委員会の方で配車等の手配をし、教育委員の方には案内しようと考えております。

規模適正化審議会の答申にもあるように中学校の学校再編を進めていくということでの確認と、学校数と開始年度については現在協議中であるということと、教育委員会としての学校再編の基本方針を平成24年度中に決定していくということの確認と再編の進め方ですが、答申の留意事項にあるように常に生徒の立場を念頭に置くことを基本に進めていくということと小学校は統廃合の対象としないということとをまず基本事項として確認していただきたいと考えております。

今の中学校の課題ということで福島中も含めて小規模であるということから、中学校の全ての学校で各教科の専門の教員が全てそろってないところ、数名の教員が臨時の免許証や免許外の教科単位を行っているということと、少人数であるために多様な考え方に触れる場や活気ある学習活動の場が制限されること、中学校の部活動については選択肢がなく、存続が厳しいという現状から学校再編の目的を「教職員が増加され各教科の専門の教員による指導やグループ学習等の学習形態に工夫ができ生徒の学習が充実し、生徒は多様な価値観に触れられ、人間関係の醸成が図られるとともに、コミュニケーション能力が育成され、競争意識を芽生えさせ、生徒相互の切磋琢磨が可能となり教育効果が高められる。また、部活動の選択肢も増えスポーツの向上にも期待できる。合わせて、施設整備の合理的な利用と教育費の集中的な投入をもたらし、教育環境の整備充実を可能にすることができる。中学校統廃合は、子ども達によってより良い教育環境とより質の高い教育を提供することが一番重要である。」と事務局の方でまとめているところでございます。

学校再編の体制づくりということで、「中学校の学校再編にあたっては、常に生徒の立場を念頭に置くということと、学校再編による生徒・保護者の負担を軽減することや不安や心配の解消を図っていくことが必要であるために学校再編を実現するために協議会・部会等の組織を発足し、学校再編により生じる様々な課題や具体的な協議検討を行って参ります。なお、学校再編によって、生徒を取り巻く環境は急激な変化となり、生徒の心身に及ぼす影響や保護者への負担は大きいものがあります。これらの負担軽減を図るために生徒の登下校においては、スクールバス（通学バス）の導入を行う。」

このスクールバスについては、「市内全域にわたることから、生徒の安全や生活面を第一に考えた通学方法を検討し、通学に伴う生徒の負担や保護者の負担軽減を図る

	<p>ために通学バスの導入を行い、登下校に支障をきたさないように配慮していき、通学バスは、通学距離が6キロメートルを超える生徒を対象とし、平日は、登校時1便、下校時2便を基本とする。また、その他の休日や長期休業を含めた部活動や学校行事に柔軟な対応ができるよう配慮していく。通学路、乗降場所等については、安全確保を中心に協議、検討のうえ、安全で合理的な経路、乗降場所を決定します。」学校の教育環境の整備として、「学校再編により、新たに統合された学校については、施設改築・改修を実施し、統合に係る生徒の教育環境の整備を行う。中でも教室等の空調施設（冷暖房）に関しては、完全実施し生徒の学習環境の充実を図っていく。協調性・社会性を育み、生徒一人一人の能力、個性に応じた教育を展開できるよう教育諸条件の整備を図る。特に、学校再編による生徒の不安や悩み対応についても努める。少数指導の授業が実施できるよう市による教職員の加配を行う。」としております。また、今回の説明会にあたってはやはり学校再編で生じる不安や保護者の負担を軽減するためにいろいろな学校再編に関する Q&A をまとめて、臨んでいくことを考えております。</p>
C 教育委員	<p>この中で保護者の方からの意見を見据えたときに、場所はどこにするのかということと、学校の教育環境整備の中に施設改築・改修を実施しと書かれてありますが、それであればどのような建物を使用するのか質問があると思います。</p>
D 事務局職員	<p>それにつきましては、よりよい財政効率を考えた学校再編が必要であるというところと、大規模な施設の新築や改築はできませんので、現存する教育施設での学校再編を基本とすることを考えております。</p>
A 教育委員	<p>平成24年度学校再編に係る教育委員会基本事項の中の、「小学校は、統廃合の対象としない。」というのは載せる必要があるのでしょうか。</p>
B 教育委員	<p>この前大平小学校に行ったのですが、小学校は統廃合しないと書かれてありますが、笠祇小と大平小学校はやるべきだと思います。</p>
A 教育委員	<p>共通理解として小学校については状況によって考えていくということでしたよね。</p>
B 事務局職員	<p>避けられない状況になったらやむをえないということでした。</p>
A 事務局職員	<p>小学校を入れると教育委員会の方針の中では答弁を「小学校は100%しないわけではない。」ということで、そこをしっかりとおさえとかないとあの時の資料はどうなっているのかと言われますので、新たにまた教育委員会で方針を大転換するなら別ですが、整合性をとっていた方がいいだろうと思います。将来的には小学校も考えるべきだと思いますが、事務局としてはいっぺんにするのは難しいので、まずは中学校と思います。</p>
B 事務局職員	<p>来年は飛び複式の学校が出てきます。秋山小が小学2年生と小学4年生とかそうな</p>

	<p>ってくると教員が一人いなくなる状況になります。なので、非常に先生達が大変な状況が来年から訪れます。</p>
D事務局職員	<p>ここに基本事項として「小学校は統廃合の対象としない。」と入れたのは、今後そういうことが発生すれば当然視野に入れる必要があるのですが、今回の学校再編の計画には入れないということで私の方で素案として入れたところです。</p>
A教育委員	<p>串間市小中学校規模適正審議会の答申にもあるように、「中学校の学校再編を進めていく。」と記載もしてありますので、「小学校は統廃合の対象としない」は消すということでもよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>〔第3号議案は報告のとおり承認された。〕</p>
	<p>○平成24年第8回定例会 【平成24年 8月17日(金)】</p>
D事務局職員	<p>(5) 学校再編について・教育長と語る会について</p> <p>教育長と語る会の会次第についてですが、教育長あいさつ、教育委員、事務局職員紹介、委員会説明として生徒数の推移と学校の現状について、小規模校でのメリット、デメリット、小中学校規模適正化審議会の答申について説明した後に意見交換を予定しております。また、中学校再編に係る質問のQ&Aについてですが、それぞれ項目ごとにまとめております。</p>
F教育委員	<p>教育長あいさつの中で、説明内容と重複する部分がありますが、あいさつの後に串間市が今置かれている状況、学校の現状、学校再編のこれまでの経緯、規模適正化審議会の答申内容、教育長と語る会を開く趣旨、教育委員会の今の状況を今後の方向を含めてあいさつの中で話をさせていただこうと考えております。</p>
A教育委員	<p>このことについて何かございますか。</p>
B教育委員	<p>できるだけ、多くの参加をお願いしたい。</p>
A教育委員	<p>学校再編については、決定しているのでは、何で意見を聞くのかという意見も出てくると思いますが。</p>
B事務局職員	<p>規模適正化審議会の答申に方針決定の前に保護者の意見を聞くようにとありましたので、それを受けて開催するという答えになるかと思えます。</p>
A教育委員	<p>小規模校のメリットの中に一人一人の個人に対する救済措置がありますが、大規模での大勢となると、小規模校の良さをどう取り入れていくということが必要では。</p>

F 教育委員	加配職員も確保できますし、専科の職員も配置されます。確かに少人数の学校の方で指導が徹底され学力的も上がっておりますので、加配職員や市費での職員の配置などで少人数指導ができるような体制を作っていくことを発言していきたいと思います。
A 教育委員	それと大規模校において、メリットの一つに生きる力を育むことがあります、そのことも話題にしてはどうですか。
B 事務局職員	コミュニケーションとかは、10人いれば10とおりにコミュニケーションが取れるわけですから、2人だと1通りしかできなく経験が持てない。部活にしても集団の中でお互いが学びあえるような環境を作れることがあります。
F 教育委員	ふれあい体験に参加しましたが、小学校の人数が少ない学校生活では、わがままで育つ子どもが、ふれあい体験で集団の一人となった時、自分の思いが通せないことを、自ずと集団の中で気づくことが体験学習での成果としてありました。集団の中での学校生活がいかに大切かということをお話の中に入れていきたいと思います。
A 教育委員	意見交換を終えて、学校再編の説明会をどうしていくかも、今後決めておく必要があると思います。
D 事務局職員	教育委員会の基本方針決定後に、学校再編の基本計画、実施計画素案を作成して説明会を予定しております。
A 教育委員	教育長と語る会に参加された方々がしっかり受け止めていただけるような説明や意見の聴集をお願いしたいと思います。このことについてはよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし 〔第5号議案は承認された。〕
D 事務局職員	○平成24年第9回定例会 【平成24年 9月27日(木)】 (4) 学校再編について 教育長と語る会ということで6日間行いました。学校再編についての保護者との意見交換の概要ということで、保護者からの質問と教育委員会の回答をそれぞれまとめております。8月21日が市木中学校で参加者が20名でありました。8月22日が本城中学校で17名の参加、8月23日が都井中学校で28名の参加、8月28日が北方中学校で30名の参加、8月29日が中央公民館で26名の参加、9月3日が大東中学校で48名の参加がございました。また、このことについては、準備の段階ですが、貴重な意見をいただいておりますので市のホームページなどで広く保護者や地

	<p>域の方々に知っていただきたいと考えております。</p>
A教育委員	<p>このことについては十分に読み込んでいただいて、今後の学校再編についての意見を出していただきたいと考えております。第一回は既に意見を出していただいております。</p>
B事務局職員	<p>教育長と語る会をまとめたものが欲しいという電話がありましたので、市木に行って参りました。学校再編の説明からPTAがごたごたしていたということで、まとめなければいけないので自治会長がすることになったということでした。市木としては、北郷学園のようなイメージを持っておられて、市木は地理的に特別であり学校を一つに残して欲しい、市木ではそうゆう陳情書を出していきだろろうということでした。子どもの数が将来を考えても現状から増えないことがネックになっているという話をしてきました。</p>
F教育委員	<p>そういった地域があるということを我々はしっかり認識しなければならない気がします。仮に、串間の中で小中一貫をした場合にどういった施設に改修が必要かを事務局で想定した中で、どれだけの施設改修費が必要かとか。あるいは一貫校にした場合の教職員の配置の状況とかをある程度この教育委員会で掘りさげて協議するための材料を準備していくことが必要であると考えます。</p>
A教育委員	<p>学校を残すために、小中一貫教育を望まれるのであれば、そのままでいいのではないのでしょうか。</p>
B事務局職員	<p>それであれば、いまの現状がいいかと考えます。</p>
F教育委員	<p>要望書が正式に挙がってくるのであれば、当然それに対する回答を求めましょうし、どこでどのような議論をしたのかということをしかり残して回答する必要があると思います。</p>
A教育委員	<p>一貫教育については、理論的な整理をして、説得できるようなことを作っておかないといけなとと考えております。 学校再編と教育長と語る会については、よろしいでしょうか。</p>
全教育委員	<p>異議なし</p> <p>〔第3号議案は承認された。〕</p>
	<p>○平成24年第10回定例会 〔平成24年10月25日(木)〕</p>
B事務局職員	<p>(3) 学校再編について 学校再編に向けての組織編成についてですが、学校政策課が中心になっている</p>

	<p>な計画を立案し、教育委員会において策定をしていただく。その間に市議会、PTA 協議会、自治会、地域の方へ説明、協議を同時に開いていきたいと考えております。庁内の組織である学校再編検討委員会が課長を中心とし、学校再編の調査、検討を協議していきます。部会として総務財務部、地域活性化部を組織します。学校再編推進委員会は、学校、教職員の組織とし、3つの部を考えております。学校再編審議委員会は、再編後の学校の基本理念、教育目標など学校の姿を審議していただく。企画委員会は、主に教務主任が中心となり、教育課程の編成、時間割を作っていくような組織になります。再編準備委員会については、教職員とPTAに入ってもらい、校章、校歌、制服を新しく作る必要があれば、そのことを審議する組織となっております。中学校の6校の校長先生に入っていて、委員長をやっていただこうと思っております。</p> <p>教育委員会が中心となって、いろいろな関係機関と調整をしながら進めていくこととなります。</p>
D事務局職員	<p>今、課長から説明がありましたが、以前は、検討委員会に4つの部会でありましたが、それぞれ役割を分担して2つの委員会に分けております。学校再編検討委員会は、教育委員会が推進する学校再編に関する事項を調査、検討し、中学校の適正規模を確保するため設置することとしております。部会についてですが、学校跡地、通学バス導入に関するものが地域活性化班、学校施設の財政規模、学校再編の移転計画に関するものが総務財務班ということで2つの班で行います。この検討委員会は、正式には、教育委員会の方針決定後に開催しますが、その前段として、学校再編庁内検討会を30日開くことにしております。</p>
B教育委員	<p>学校再編については、教育委員会が最終的に決めていくようなことが必要ではないかと思いますが。</p>
F教育委員	<p>学校再編に関する最終的な決定権は、この機関である教育委員会にあります。その前段でいろいろな角度から学校再編を庁内で検討していただこうということで、組織化させていただいております。</p>
A教育委員	<p>この学校再編検討委員会と推進委員会の組織と教育委員会がどうつながっていくのかを整理していただきたいと思います。学校再編検討委員会に地域活性化班と総務財務班があり、これは、庁内の組織であると説明がありました。串間市小中学校再編推進委員会に福島高校の先生がありますが、これまでの学校再編の組織になかったのでは。</p>
B事務局職員	<p>小中学校再編推進委員会に福島高校の先生方が入っておりますが、19年度より小中高一貫教育を取り組んでおりますが、昨年度より、中高連携をより推進していくということで、高校の先生も含めていろいろな理念等を語っていくことと、推進していく中でいろいろな時間を調整したりすることがございます。</p>

F 教育委員	これはあくまで、中学校再編に向けた取り組みが主にあり、それに加えて、小中高一貫教育に取り組んできて、中高の連携を重点化して取り組んで行き、将来的には、連携型の中高一貫教育を目指すということもあり、高校の先生方にも加わっていただき審議していただくということでこのような組織にさせていただきました。
A 教育委員	中学校の学校再編の組織に高校の先生が入るということは、将来的に中高一貫教育を目指すということに触れておかないといけないような気がしますが。
B 事務局職員	審議委員会には、小、中、高の先生に入っていております。串間市の子どもたちをこんな子どもたちにしたい。串間市の学校をこんな学校にしたいということからそれぞれ入っていただく組織にしています。また、更に中高一貫教育を推進していくということもございます。
D 教育委員	中高一貫と連動していかないと、学校再編は進まないと思いますし、特進みたいなクラスを作っていくって高校までというようなシステムを作っていく必要があるのではないかと思います。
B 事務局職員	平成27年度に新しい高校の再編計画が出てくると思います。4学級以下の学校については、1学級減ったら検討するとなっております。ただし、連携型の中高一貫校であれば残しますというようなことが隠されていると思っております。現行の中高一貫教育を強化していくって、将来的には連携型の一貫校を目指していく展望が教育委員会にあるというようなことがいいのではないかと思っております。
A 教育委員	そうゆうところまで踏み込んでいけば、この組織は機能して、すんなりと連携型の一貫校に移行していけると思います。このことについては、よろしいですか。
委員全員	異議なし。 〔第4号議案については承認された。〕
	○平成24年第11回定例会 〔平成24年11月22日(木)〕
A 教育委員	(3) 学校再編について 教育長と語る会で、それぞれの学校でいろいろ意見が出されました。どのように集約できたかが、教育長と語る会の意見内容の確認・把握になるかと思えます。言葉としては何十項目もありました。その中で、どのことが強く言われて、最終的な方向としてどうであったかを洗い出す必要があると思えます。
B 教育委員	積極的にどうしたいと言う意見は無かったような気がしますが。

A教育委員	<p>私の方で、K J法という手法でまとめてみました。「市木中は考えていただきたい」「再編は許せない」「地域がさびれる」「通学が不便であると日南とかへ行く、地域の過疎化が心配」「統廃合になると地区から子どもがいなくなる」これをまとめると、学校再編により学校がなくなると地域が衰退するというところに集約できると思います。「小規模の良いところに目を向けてほしい」「小中学校の近くで育てたい」と小規模が良い、今のままで、をまとめると「再編反対」となるかと思えます。「学校再編のスケジュールと地域の意見交換を」、「素案を作成したとき各学校・地区での話し合いの場はあるのか」、「策定途中での説明会をしてほしい」、これは再編についてその都度説明をしてほしいということになるかと思えます。「学校別保護者・生徒の意見を考えたアンケートを」、「子どものためにより多くの意見をまとめると良い」、「子どもたちの意見を聞くことは考えているのか」の学校別に保護者や生徒を対象としたアンケートを通して聞いてほしいことをまとめると、「再編についての詳しい情報がほしい」ということがうかがえます。「学校再編は決まっているのか」、「小中一貫の選択は可能か」、「専門教科の指導が受けられないことが統合の理由となるのか」、「子どもたちが選べる環境が必要では」、「子どもが現在の串間で育っていけるシステムを作してほしい」、これは学校再編の方策をもう少し多面的に考えてほしいことになるのでは。「職場と子どもの病気の件」、「子どもたちの在校時の地震、津波等の対応について」、「地震、津波の対応は」、これは在校時の自然や子どもたちの異変への対応についての考え方ではないか。「スクールバスは部活にも走らせるか」、「スクールバスの順路について」、「スクールバスは無料か」、「通学路の取り組みは」、「親の負担になるが通学方法の具体案はあるのか」、「制服が変わることになるのか」、「子どものことを第一に考えた再編を進めてほしい」、「再編やむなしとなれば理想的な方向を検討してほしい」、これはスクールバスの運用についてどう考えているのかが中心のようです。これらをまとめると「再編を認め、その後についての質問である」ことが考えられます。「小規模では地域の人に関わってきたが大規模になっても地域とつなげるシステム作りをお願いしたい」、「大きな学校になると小規模校と違い保護者も一体感が薄くなりそれが子どもにも影響するのではないか」、「地区の行事が入った場合考慮してほしい」、これは学校再編後の地域と学校の在り方についての要望的意見であると考えます。再編後の在り方についての質問意見になるのではと思います。「議会への説明について」、「基本計画は何校にするのか」、「再編は何年後を考えているのか」、「今回は学校再編を進めるという前提でよいのか」、「学校再編は一校かそれともブロックごとに行うのか」、「串間と同じようなところがあれば教えてほしい」、「学校再編のスケジュールは」、このことは学校再編について具体的なスケジュール、ロードマップ的なことを確かめている意見質問と考えられる。再編について一定の理解を示している意見質問ととれることから、大きく分けると「学校再編には反対である」、「再編について考える手だてをしっかりと整備してほしい」、「再編を認めその後の問題に対する対応への要望」と同じようにとれると、私自身まとめてみましたがいかがですか。</p>
B教育委員	市木を除けばおおむね賛成と取りましたが。
F教育委員	10月29日月曜日に、市木の自治会長さん役員の方と一緒に話が聞きたいといこ

	<p>とで来られたのですが、市木地区では統廃合反対と言うことで署名活動が行われている状況であり、市木地区の保護者の一部から自治会長に対して自治会も一緒に反対してくれということがあり、どういうことになっているのかということでお見えになりました。教育長と語る会での説明になったのですが、統廃合にかかる経過等も含めて説明させてもらいました。そして今の子どもたちの現状と推移、審議会でも学校再編やむなしとの答申がなされたことの説明をしたところです。自治会としても住民や保護者の意見を考えていかななくてはいけないということでした。ただ、自治会としては、学校をどうするというのは、保護者達が真剣に考えて結論を出すべきであるということから、自治会から率先してそのような運動をするということにならないことを保護者の方々に説明されたということでした。</p>
A教育委員	<p>教育長と語る会でのスクールバスの運用については、市木からも4人から出されていることから、徹底的な反対ではないと思います。</p>
F教育委員	<p>市木地区では、小中一貫校を望むという意見が多いようですが、そのメリット、デメリットありますがデメリットの部分が多いという協議もさせてもらっていることも話させてもらいました。</p>
A教育委員	<p>小中一貫校については、メリット、デメリットそれぞれございますが、子ども達の学校生活は同学年のある程度の人数があってそのなかで切磋琢磨して、学習面にしても、生活面にしても、人間的な成長にしても期待するということがあります。20人、30人が集まってもその解消にはならないと思います。</p>
F教育委員	<p>中学校の再編の問題は、例えば6校を福島中学校に統合をするという概念が普通にあるかと思いますが、これまで県内や全国の例を見ても、既存の施設を使って統廃合していくことが一般的ですが、新しい中学校を別の所に造るという発想、例えば運動公園の一面に新校舎を建てて既存のスポーツ施設は体育施設として使用していくということで、ただ、体育館については道を隔てていますので、ある程度集会ができるような施設も併設した、4階から5階建ての校舎を建設していくという発想が出てきたところです。制度上でいろいろな調整や課題もあるかと思いますが、学校の統廃合という考えでなく、新しい学校を作って、中学校と高校の一貫校に仕上げていくということも教育委員会の会議の中で検討していきたいと思っております。</p>
A教育委員	<p>運動公園に学校を作る場合には、集会施設を含めて4階建ての校舎を造って、陸上競技場や体育館を使っていけばいいわけですが、例えば、今の福島中学校に集めた場合には既存の施設だけで大丈夫ですか。</p>
F教育委員	<p>施設係で既存の福島中学校を使っていった場合には、部分改修をして概算ですが、3億4、5千万かかるという試算になっています。新しい校舎を造る場合には、5、6億かかると思いますが、国庫補助事業で10分の5、5の補助金でまかなえると思いますし、残りの10分の4程度は起債を起こしてまかなうということになるのかと</p>

	<p>思います。起債についても現行では、10の内7割は返還しなくて良く、3割を返還していくという制度がありますので、制度を上手く使いながら予算の工夫も事務局で調べてもらい、その説明を受けて方向性を模索していくことも必要でないかと考えております。</p>
A教育委員	<p>福島中学校を使っていくのではなく、運動公園に新しい学校を作るということは、地域感情はある程度緩和できる面もあると思います。このことについては、事務局でいろいろなことを想定して調べていただきたいと思います。本年度中に教育委員会としての基本方針を決定することとしておりますが。</p>
F教育委員	<p>今年度中に教育委員会としての基本方針を決定していきますが、具体的には基本計画、実施計画の中で盛りこんでいくことになります。</p>
A教育委員	<p>基本方針には、1校とか2校としっかりと示していく必要があるのではないかと考えますが、何校案にすることを決めないと基本方針にならないのでは。</p>
F教育委員	<p>教育委員会の基本方針で例えば1校にするということを決定しても、絶対反対であるという状況が想定できます。教育委員会は、どうゆう議論をして結論に至ったのかについて非常に心配されます。そのことから基本計画や実施計画は行政計画であり、行政計画はいろいろな民意を反映して、変更もあります。しかしながら、教育委員会の基本方針は、一定の方向付けをしっかりと固めることが1番必要なことであると考えております。</p>
A教育委員	<p>説明会を行う前に1校案か2校案を決定する必要がある訳ですよ。</p>
F教育委員	<p>当然、基本方針を決めた後に、事務局が基本計画案を作って、それをこの教育委員会で協議して決定することになります。</p>
A教育委員	<p>学校再編をするということは既に決定しており、それを1校案にするか2校案にするかというビジョンを本年度中に確定して、その後に具体的な事を決めていくということになるかと思いますが。</p>
D教育委員	<p>一般の市民は、学校再編は白紙に戻っているという認識だと思います。今度、学校再編を進めた方がいいという答申があつて、教育長と語る会があつたという状況なつたと、誰も決まっていると思っている人はいないと思います。</p>
A教育委員	<p>私のとらえ方は、新聞にも再編を進めると報道されており、学校再編については周知されていると認識していました。いずれにしても、はっきりしないといけませんので、今日、再度、学校再編をするということを確認して、次をどういう形にもっていくかを本年度中に決めるということでしたらどうでしょうか。</p>

委員全員	異議なし
A教育委員	それでは、学校再編を進めるということを再確認します。
F教育委員	学校再編を進めるにあたっての方針案を事務局の方に文章化したのを作ってもらいますので、それをもって、教育委員、お一人お一人の意見が反映されているかどうか審議してもらって決定するという方法がいいのではと思っております。
A教育委員	本年度中に方針を出すということは決めております。その基本方針の素案を事務局の方で作ってもらって、それを教育委員会で協議して、教育委員会としての方針を出すということによろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
○平成 24 年第 12 回定例会 【平成 24 年 12 月 25 日（火）】	
D事務局職員	<p>(3) 学校再編について</p> <p>市木地区の陳情についてということで、12月12日に委員長宛に、保護者 ○○さん、○○さん、○○さんが代表で、市木に中学校を残して頂きたく、市木市民の署名を添えて陳情しますと提出があったところです。市木地区の選挙人の大半の署名が添えられ、市議会議長と市長宛に同様の陳情が提出されております。内容については、ここに市木 16 地区の全自治会長、住民、保護者の署名をもって、中学校再編に強く反対するという陳情内容となっております。</p>
A教育委員	このことについて何かございませんか。
B教育委員	学校再編については、反対意見はあると思いますが、1校案を進めたいと思っております。
A教育委員	B教育委員から1校案を進めたいという意見がございました。陳情書に、これは市木全体の問題で中学校統廃合は到底受け入れられないということがございますが、教育委員会がどう受け止めていくかということについてはいかがでしょうか。
F教育委員	市木全体の住民の意思としてこの陳情書は、教育委員会としてしっかりと受け止めなくてはならないと思いますが、B教育委員からございましたように、市木であろうが、都井であろうが、福島であろうが串間市の子どもに変わらない訳でございまして、串間市全体の子どもたちの教育の在り方がどうあればいいのかという視点で私たちが判断していかなければいけないと思いますが、こういった陳情書が出されればこのことは、このこととして真摯に受け止めて対処していかなければいけないことかと思っております。

A教育委員	<p>やはりこの市木地区のことについては、強く受け止めてどうするかと決めていかなくてはならないと思います。そうなりますと委員の意見を今回だけではなく、今後、何回も出していただきながら煮詰めていくという方向をとらなくてはならないといけないだろうと思います。</p>
D教育委員	<p>B教育委員から1校案という意見がございましたが、私は、もともと1校案ではない方がいいと思っておりますので、この市木の思いと同じで中学校が無くなれば地域がさびれていくという声を身近に聞きますのでそういう思いがあります。それを越えた説明をしていって納得してもらおうという方法を取りたいと思っておりますので、私としては、1校案という進め方には反対として、委員会で意見を出していって、それ以上に1つにしてい学校を作っていくかなくてはならないということ、私自身が納得すれば1校案で頑張らしようということ、地域のみなさんに話をしていきたいと思っております。ただこの市木を特別にするのかということについては、アクションを起こしたところが通るといことになると、他のところもそういうことになると思っておりますので、市木だけを特別にするということにも問題があると思っております。私としても反対はしていきますが、最終的には1校案でこれからの子どもを育てていくということに結論がなったときには、私も動いていきたいと考えております。それまでは、私の希望としては、2校案か3校案でお話したいと思っております。</p>
A教育委員	<p>話を進めていくなかで、委員自身が納得できる線が出てくれば、1校案であろうと2校案であろうといいということですね。ただ、今のところは1校案に反対という立場ということによろしいですね。</p>
E教育委員	<p>今の段階では、最初から1校案は無理ではないかと考えております。市木は通学距離がすごく長いので、陳情にもありますように残してやりたいと考えております。</p>
A教育委員	<p>市木の陳情については、2つの立場の意見がございました。市木が通れば他のところも出てくるのではないのかということ、特別視していいのかという意見と地形的なものやいろいろな状況で市木は特別ではないかという意見がございました。</p>
B教育委員	<p>2つも3つもしていたら統合する意味がありません。教育委員会としては、1つで行くということを基本でいくべきであると思っております。</p>
D教育委員	<p>私としては、魅力ある学校を作って大東や市木の子どもたちも行きたいなと思えるようなことを導いてもらいたい。そうすれば2つとか3つにこだわる必要はありません。それが出せるかどうかということだと思います。</p>
F教育委員	<p>私も行政がごり押しして1つにさせていくというような方向であると、かなり住民感情としてしこりを残すのではないかと気がします。あとの議題としておりますが、基本方針、基本計画、実施計画をしっかりと教育委員会が定めていく必要があります。</p>

A教育委員	<p>市木では、小中一貫校を希望するということがございます。このことについては、どのような考えでしょうか。</p>
B教育委員	<p>まずは1校にして魅力ある学校を作ればいいので、一貫校ということは認められないと思います。</p>
F教育委員	<p>小中一貫にしてのメリットは、例えば複数の小学校が存在してそれを1つにして中学校と一緒にさせるということであれば児童数が増えるわけでありますので、複式化が解消されるといった要因につながるということが言えると思いますが、小学校1校と中学校1校を1つにしても複式化は解消されないということが基本的にありますので、小中一貫にすると、子どもの成長に合わせた施設の改修といった経費負担的なことが出てきますので、私的にはあまり魅力を感じないと思っております。</p>
B事務局職員	<p>今市木が課題としていることは、あと3、4年したら中学校は、全校で5人となります。そのような状況で小学校と中学校と一緒にしても複式学級は解消されません。これから生きる力を育むためには、表現力であるとか、思考判断力であるとか、コミュニケーション能力を高めなくてはならないという教育表現がありますので、ある程度の同学年の集団が必要であるという考え方を私たちが持つておかななくてはなりません。小中一貫にしてもわずかしかな増えませんが、学校規模が大きくなりませんので、私たちがねらっている、生きる力をはぐくむための表現力、思考判断力、コミュニケーション能力といった人数が確保されません。先ほどありましたじめの解消からも1学年2学級以上あることが理想的であると思っております。</p>
A教育委員	<p>市木の陳情について意見を出してもらいました。この後、事務局から再編についてのいろいろな情報とかそれぞれの地域の方の考え方とかの意見を汲み上げられたものをもとに話を進めていきたいと思っております。他になければ教育委員会の基本方針についてお願いいたします。</p>
F教育委員	<p>串間市中学校再編基本方針骨子案ということで、6項目にまとめさせていただきました。小中学校規模適正化審議会の答申の留意事項に「適正配置（学校再編）を推進するに当たっては、生徒・保護者・地域住民の意見や要望を尊重した基本方針（意義・目的並びに具体的理由及び生徒数の推移等）を策定すること。」という項目が1項目設けてありました。このことを受けて基本方針案をこの教育委員会で決定するという前段で「策定途中、あるいは策定後に保護者・地域住民への説明を行うこと。」も条件付けとしてありますので、今後、基本方針案を各地区で説明会を開きたいと議会でも答弁しておりますので、基本方針案が出来ましたら説明会の場を設けたいと基本的に考えております。串間市中学校再編基本方針案ですが、まず、学校再編の意義・目的をしっかりと謳い、2番目に中学校再編の具体的理由を文章化していき、再編をするための生徒数の推移を加えて串間市中学校再編基本方針の骨子として6項目にまとめさせていただきました。第1点目ですが、中学校の1学級あたりの生徒数は30人程度が望ましい。法律では1学級40人と定めてありますが、習熟度を深めるという意味</p>

では少人数の方が習熟度が深まることから 30 人程度が望ましいという項目としております。2 項目目が中学校の学級編成は、現在、福島中学校だけが複数学級となっており、他の中学校では、1 学年 1 学級で都井では複式学級となっております。クラス替えというのは友達関係を変えていくためにも 1 学年 2 学級が望ましいのではということで挙げております。3 番目に生徒の学力向上に資するため、教科ごとの専門教員を可能な限り確保できるよう配慮する。福島中学校でも技術、家庭の専門教科の職員が配置されておられません。中学校は、教科担任制でありますので正規の教職員を配置する必要があるのではということで 2 点目を挙げさせてもらいました。生徒が多様な種目、文化・スポーツの選択ができるよう部活動の充実を図る必要があるのではないかと。5 点目には生徒の登下校の安全確保を最大限配慮しながら、生徒・保護者に過重な負担がかからないよう配慮する。答申の付帯意見にもありました内容となっておりますので、再編に際してはスクールバスを確保して負担がかからないよう配慮をしていくことです。6 点目が串間市の小中高 12 年間にわたる教育の将来像の実現に向けた「連携型中高一貫教育校」の設置を目指すということで、特に中学校と高校との繋がりを強化していくことは、市長の考えにも県北、県央に中等教育学校や併設型の中高一貫校ができていながら県南地区だけがなされていないことや福島高校の存続ということを含めてこういった項目を骨子として教育委員会の中で決定していきながら方針を作り上げていったらどうかということで挙げさせてもらいました。

串間市中学校再編計画骨子案ということで、副題を「くしまの生徒の立場に立ったよりよい教育環境をめざして」ということで案としてお示ししております。第 1 点目を今回の適正規模、学校再編は中学校のみを対象とします。2 点目に中学校の規模について、今後将来にわたって生徒数が増加する政策的要素が薄く、むしろ減少傾向にあることを考慮すると、市内全体の生徒数の推移をみても 500 名を割り込む数で推移する。市内中心地に位置する福島中学校のみが 1 学年あたり複数学級が存在し、唯一クラス替えできる学校となっている。他の 5 つの中学校は全て 1 学年あたり 1 学級、平成 24 年度から都井中学校、平成 25 年度は新たに市木中学校が複式となり、中学校生活を送る過程の中で何ら変わることなく同じ生徒同士で学校生活を過ごすこととなっております。また、現行法規の中では 1 学級あたりの生徒数が 40 人とされていますが、串間市独自の考え方として、現場教職員の実践を踏まえると 30 人程度がよりよい望ましい学習環境といえる。また、好むと好まざるにかかわらず部活動の選択肢もない中学校が存在しているため、部活動を充実するためにも再編、適正化を押し進める必要があります。3 点目として中学校の学校再編、適正化を進める一方で、県立福島高等学校の存続に向けた取り組みも並行して進める必要があり、高校存続できる要素となる連携型の中高一貫校の開設を目指して押し進めることで、中学校教育課程と高等学校教育課程の連携により入学制度の生徒負担の軽減や中高 6 年間にわたる充実させた教育指導の展開が可能となり、進学、就職等の進路に有利となるように取り組みます。4 点目として中学生の通学手段については、安全確保を基本に捉え、遠距離通学の負担を緩和するため、現行 6 キロメートル以上を基準としてスクールバスを運行します。運行に関しては保護者負担をなくすため市費で対応し、平日登校時 1 便、下校時 2 便を基本とします。また、部活動、学校行事、土曜日、日曜日及び長期休業中の運行についても柔軟に対応できるよう配慮していくこととします。付帯意見

の対応ということで、常に生徒の立場を念頭に置きながら、教育環境の充実に向け、具体的な検討・協議を進めることについては、学校再編し、新たに統合された学校については、収容する生徒数に応じた教室の確保はもちろん、改修を要するような施設はすべて点検・調査し、改修整備を行うこととします。なかでも職員室や教室等の空調施設に関しては、完全実施し教職員及び生徒の学習及び指導環境を整えることとします。また、部活動室や給食運搬庫等も改修していくこととします。適正配置を推進するに当たっては、生徒、保護者、地域住民の意見や要望を尊重した基本方針を策定すること。また、策定途中あるいは策定後に保護者、地域住民への説明を行うことについては、骨子案として6項目を挙げております。適正配置に係る登下校の交通手段については、生徒に過度の負担がかからないよう十分配慮すること。また、保護者についても過度な経済負担がかからないよう十分配慮することについては、通学手段の対応に加えて6キロ以上の遠隔地から通学する県立福島高等学校生についても通学バス利用同様の措置をとり、通学支援を行えるよう検討していきます。この登下校に要する運賃については無料化の方法で検討していきます。適正配置後の地域の活性化については、跡地利用を含めて、地域住民の意見を参考にしながら十分な検討を行うことについては、適正配置後の廃校施設及び敷地については、地域住民との協同により運営し、その地域の自治活動やスポーツ、文化活動の拠点施設として有効活用するようにしていきます。また、地域の防災拠点施設として防災備品等を整備し活用していくこととします。また、中学生の部活動の充実を図るため近隣の廃校施設を有効に活用することとしますということで案としてまとめさせていただきました。この方針案を委員の先生方の意見を出してもらって修正してきながら基本方針案を作っていく、そしてそれをもって各地区での説明会に臨むということではどうであろうかと考えております。この基本方針案に基づいて、串間市中学校基本計画を作っていくこととなります。学校再編の目的、本市の概要と現状、小中学校の現状、これまでの学校再編の取組状況、生徒の遠距離通学への対応、再編統合する学校施設の環境整備、廃校となる施設及び跡地の活用について、最後に連携型中高一貫校について触れていくということで基本計画を作ってはどうかということです。最後に再編実施計画についてですが、基本計画と一緒に作っていく予定としております。実施計画の目的、趣旨について具体的に示していき、計画の期間及び内容として実施期間を何年度から何年度までとして、開校を何年度からするということを定めて、内容で市内の学校を1つにするということを実施計画の中で入れ込んでいくということになります。そして実施計画の具体的な進め方、体制、配慮する事項、通学手段の安全確保、具体的な再編スケジュール、連携型中高一貫校を作りあげていく取り組みを含めて8項目に掲げてはどうかということで案として上げさせていただきました。事務局レベルで、今まで説明しました内容を具体的に積み上げるとこのようなスケジュールになっていくのではということで、それぞれの項目で年度ごとに表にまとめたものです。平成27年4月開校ということでまとめております。ただ、26年度中の改修工事がこの期間内で収まるかももう少し詰める必要がございます。

A 教育委員

F 教育委員からの説明がありました但何かございますか。

D教育委員	<p>今回は、中学校のみを対象としますとありますが、次は小学校かと思われるかと思えます。空調施設を整備するとの説明でしたが、高校では夏の冷房のみで冬場の暖房は使えないとのことでしたので確認してください。それと中学校の改修とありますが新設に向けた新しい学校、新しい校名という取り組みを入れてもらいたいと思えます。</p>
F教育委員	<p>今の運動公園施設は、商工観光スポーツランド推進課が中心となってスポーツキャンプの誘致を積極的に行っております。野球場、陸上競技場かなりの学生スポーツ団体がキャンプに来て来ております。そこの兼ね合いがかなり難しい状況にはあると思えます。</p>
A教育委員	<p>学校再編基本方針の学校再編の意義、目的がありますが、ここに串間市の教育が求める児童生徒像があって、そのような子どもたちを育てるための教育環境がどうあればいいかというのが来て、そのためには具体的にどうしていくということですね。</p>
B事務局職員	<p>学校再編については、全国的にもいろいろな反対意見がございますが、教育委員会として将来の子どもたちをどうしていきたい、そのために人を含めた教育環境を整えていくんだということが冒頭にきてどうしていくという教育論で話を進めていくべきであると思えます。</p>
A教育委員	<p>どういう方向で、どのように学校再編を進めていくということがお分かりになったと思えますので、今後、こういったことを踏まえた発言をお願いしたいと思います。</p>
D事務局職員	<p>(4) 陳情・要望書について 議会の特別委員会が各地区を回って意見交換を行った時に、市木地区から要望が出ております。内容は、市木中学校の統廃合が出ているが、保護者は市木に残してもらいたい。市木は、小中合同で残してもらいたい。これは住民の合意が前提と思うということで要望がありました。それについては、8月から9月にかけて、各中学校区の学校の保護者の意見交換を計画して、学校再編に関していろいろな意見や要望などを拝聴していくために開催しました。また、方針決定する前に、再度、各中学校区の保護者や地域の方を対象にして、学校再編に対する意見交換会を開催して参りますとして回答をしたいと考えております。</p>
A教育委員 委員全員	<p>説明がありました陳情・要望書についてはよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>〔第4号議案は承認された。〕</p>
D事務局職員	<p>(6) 築島分校について 以前にも築島分校については、協議していただきましたが、築島分校は、平成 22</p>

	<p>年度より休校となっております。ただ、平成 26 年度に新たに入学者があるということで築島分校の取り扱いをどうするかということで提案しているところです。築島分校の経緯ですが、休校から 1 年間は 6 年生が 1 名おり、スクールポートとタクシーを利用して市木小学校へ通学しております。この生徒が中学校の入学時に南郷中に行くということで、現在、築島には小中学校の児童生徒がいないということとなっております。ただ今後の予定として平成 26 年度に 1 名入学予定の児童がおります。さらに平成 30 年度に妹が 1 名入学予定となっております。保護者は、築島自治会長をやっておられる〇〇さんでございます。学校の施設についてですが、校舎が昭和 47 年に建築された木造校舎でございます。当然のことながら耐震診断は行っておりません。もし、学校を再開することになれば、校舎を耐震補強する必要があるのではないかと考えております。給食室はありますが、設備、備品については撤去して使えない状況でございます。普通教室の備品についても経過しておりますので、買い換えないと使えない状況でございます。屋内運動場については、地区の集会所として活用しております。学校の施設管理については、昨年度まで教育委員会の方で草刈り等を行っていましたが、自治会長の〇〇さんに委託をお願いしているところです。今回、協議をお願いするのは、入学予定の保護者が開校を希望していることと施設が現状のままでは使えないということで、今後どのようにしていくかということです。</p>
B 事務局職員	<p>夏に開校してほしいということで、〇〇さんと〇〇さんが 2 人来られました。誰か先生が来れば 2, 3 人子どもがいる方を望んでおられました。私個人の意見としては、1 人は好ましくないだろうという話はしました。最終的には教育委員会で審議して、どうするかを協議していきますと答えております。</p>
A 教育委員	<p>築島分校についてはよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
D 事務局職員	<p>(7) 大納小学校について 大納小学校については、休廃校の利活用ということで協議をお願いしたのですが、大納小学校については、平成 12 年度に休校となっており、教育委員会でも協議をしてきましたが、教育施設としての利活用は見込めないということになっております。大納小学校については、昭和 59 年 3 月に校舎改築工事を行っております。この校舎は補助金を活用して建築しておりますので、平成 12 年の休校の時には、これを廃校にする場合には補助金を返還しなくてはならないということがございましたが、平成 20 年 6 月の公立学校施設整備補助金等の財産処分の承認の通知により、公立学校施設に係る財産処分手続きの大幅な簡素化、弾力化がされております。10 年以上経過した場合には、国庫納付をほとんどの場合に不要にすることとされております。このこともございますので、教育施設から普通財産にしたらどうかという協議もされております。現在、休校中でございますので、廃校手続き等を取って普通財産にして、利活用を図っていくということが、議会の勉強会においてもなされたところでございます。現在、大納小校区には 2 名の児童がおりますが、現状としては都井の A 地区に住んで</p>

<p>A教育委員</p> <p>委員全員</p>	<p>都井小学校に通っており、住民票だけがB地区にある状況でございます。よって大納小校区には小学校の児童は今後もいないという状況です。学校廃止に関する手続きとして、学校教育施行令第25条に市町村教育委員会は、当該市町村の設置する小学校について次に掲げる事由があるときは、その旨を都道府県教育委員会で届け出なければならないとされており、設置し廃止する時とあります。また、届け出の手続きについては、学校教育法施行規則第15条に規定されております。これにつきましては、現在、休校中でございます大納小学校につきましてどうしていくかについて確認してもらいたく提案したところです。</p> <p>普通財産にしても補助金を返還する必要はないとのことで、廃校手続きを取って一般の財産にして利活用を図っていくことの説明でした。このことについては、地域の方々の意見をしっかりと聞いて判断していく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
<p>A教育委員</p>	<p>○平成25年第1回定例会 【平成25年1月25日（金）】</p> <p>(2) 学校再編について</p> <p>学校再編の意見集約についてですが、市木からの陳情について教育委員会全体で共通認識ということでのどのようにまとめていくかということですが、まず、1校案であるのでそういうことは考える必要はないという考え方と、1つだけ特例を認めれば他のところも出てくるということ、串間市全体で考えなければならないこと、地理的に遠いから問題があるので市木はそのまま残すという考え方とありました。私自身も真摯に受け止めていくけれど、全体として進める場合には、特別に市木だけはということとは考えていなくていいのではないかと思います。しかし、市木の陳情の内容、市木の方の考え方は、十分検討する必要があるというふうに考えます。もう一回意見交換会をしますが、現段階ではいかがでしょうか。</p>
<p>F教育委員</p>	<p>前回の定例会の議事録にもございますように、私は行政がごり押しして1つにさせていくというような方向であると、かなり住民感情としてしこりを残すのではないかと発言させてもらっております。一教育委員の発言をさせてもらうのであれば、串間市全体の児童生徒の数を見ると国が示す標準的な規模として合致することを含めて、6校ある学校を1つにしているのではないかというふうな判断であります。市木から住民の総意という形でそれだけの住民の署名があって陳情がされた以上は、そのことを無視出来ないということは当然にあると思います。教育委員会として決定する前に出された以上は、1つにするという内容決定であったとしてもやはり最終的には、行政が住民の感情を無視して1校にすることを押し通すということはかなり歴史的なしこりを残す要素が強いというふうに思います。教育委員会で一校が望ましいという方向は決定をしても、そこには保護者や住民がいる訳ですので、十分その意を汲み取って最終的な判断をしなければならないと思います。そのために串間市の教育のあ</p>

	<p>るべき姿を基本方針でまとめさせてもらって全体的な方向を固めていく、そして具体的に6校を何校ということの基本計画なり実施計画の中に教育委員会で定めた後に、地域に持って行って意見を聞く機会を作っていかなければならないと思います。今回は、基本方針を固めていただき、内容決定していただいた後に、2月の説明会に臨むということになります。</p>
B事務局職員	<p>資料に基本方針プロットと基本計画プロットがありますが、基本方針には学校があるべき姿、こういう学校にしていくのだということをお大卒で述べて、その次の基本計画の中で具体的に1校とか2校とかを述べていき、それを7月以降に提案して保護者や地域の方と協議をするという2段階構えになるかと思っております。今回は、学校再編基本方針プロットの基本的な考え方とそれに基づいた基本方針の柱として5つ設けましたということをお保護者と協議するような形でどうかということをお協議してもらえればと思っております。</p>
A教育委員	<p>既に地域では何校がいいとか問題になっております。教育委員会としてどういう考え方でいるかをお出していく必要があるかと思っております。</p>
B教育委員	<p>今回は、基本的な考え方を持って話を進めていって、何校とかの話は出さなくていいのではないのでしょうか。</p>
B事務局職員	<p>市木の方たちのお願いに話し合いの場をもって欲しいというのがありましたので、方針決定の前にそういう場が足りなかったということで今回の意見交換があったのではと思っております。</p>
A教育委員	<p>この件はいろいろな意見があるので慎重に進めていかなくてはならないので、何回でも同じことでもいいので話をしておして、おそして理解を得ていくという方向で進めていくということでおよろしいのでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
A教育委員	<p>それでは、学校再編の基本方針案についてお願いします。</p>
B事務局職員	<p>まず、1番目に背景について書いておおります。2番目に求められているこどもの姿があり方針というような流れになります。学校再編の基本的な考え方、生徒数の推移、少子高齢化の進行により、本市においても児童生徒数は年々減少している。現在、小学校11校の中で1校のみが中規模校で、それらを除く小学校は小規模校となっており、中学校においては、6校全てが小規模校となっている。そのなかで、小学校6校、中学校1校が複式学級の編制となっており、中学校の生徒数の推移を見ても、平成24年度において500名を下回る480名の生徒数となっており、今後、中学校2校で複式学級を編制する中学校が出てくる可能性がある。このような現状から、学習指導面での問題、集団活動を通しての社会性や協調性の育成等、学校教育で育成し</p>

<p>A教育委員</p>	<p>ていくための教育活動が十分に行えない状況が考えられる。</p> <p>中学校再編の意義、目的、中学校の学校再編にあたっては、子どもたちにとってより良い教育環境とより質の高い教育を提供することが大切である。本市においては、今後、生徒数の増加が見込めないことから、「同学年の集団規模を大きくする」ために、学校再編を行うこととした。さて、新学習指導要領は、児童生徒の現状を踏まえ、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」をより一層育むことを目指している。「生きる力」を育むためには、同学年の学級集団での学習・体験活動等ができる集団が必要であると考え。同学年の集団規模が大きくなることで、生徒は、より多様な考えや価値観に触れることができ、互いに学び合い高め合いながら考えを練り上げ、表現力やコミュニケーション能力を育成することができる。また、教職員については、配置される教職員数も増加され、各教科の専門の教員による指導や少人数指導が可能となる。部活動についても、その選択肢が増え、競技力の向上が期待される。合わせて、施設整備の合理的な利用と教育費の集中的な投入により、教育環境の整備充実を図ることができる。</p> <p>2 串間市中学校再編基本方針、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同学年の生徒集団規模を大きくし、1 学年 2 学級以上の学校規模とする。新学習指導要領が目指す「生きる力」は、集団のなかで学び、生活していくことによって、より高められるものと考え。また、学級集団を意図的・計画的に変えることにより、より良い人間関係を醸成することが期待できる。 2. 生徒の学力向上に資するため、各教科の専門教職員を確保できるよう配慮する。確かな学力の定着を図るために、各教科に専門の教員を可能な限り確保することが大切である。配置される教職員数の増加により、少人数指導も可能となる。また、支援を要する生徒に応じた支援を行うために、串間市独自で特別教育支援員の配置を行っていく。 3. 生徒が多様な種目、文化・スポーツの選択ができるよう部活動の充実を図る。充実した中学校生活を送るためには、生徒にとって部活動の在り方も大きく影響する。部活動においても、生徒の興味・関心に対応するために多様な選択肢を用意することが大切である。また、部活動の数に対応する教員の確保や競技力向上のための施設や用具等の整備を行っていく。 4. 生徒の登下校の安全確保を最大限配慮しながら、生徒、保護者に過重な負担がかからないよう配慮する。学校再編により、通学距離及び通学方法が変わることから、生徒の安全や通学に伴う生徒や保護者の負担軽減を図るために、通学バスの導入を行う。 5. 現在推進している中高連携を強化し、「連携型中高一貫教育校」の設置を目指す。 6 年間の計画的・継続的な教育指導や、幅広い年齢層の生徒の交流のなかで、生徒の学力や個性・創造性を伸ばし、社会性や豊かな人間性を育むことを期待することができる。また、部活動を連続的・発展的に指導することにより、競技力の向上が期待できる。 <p>学校再編の基本方針についてご意見はございませんか。</p>
--------------	---

F 教育委員	<p>生徒数の後に背景と入れた方がいいのではと考えます。複式学級を編成する可能性があるとありますが、推計では確実に出てきますので、可能性があると一言は削除した方がいいのではないかと思います。基本方針の5項目については、同じ字体ではなくゴシック調で強調していただくといいのではと思います。これに付随した資料を添付していただいた方がいいのではと思います。</p>
A 教育委員	<p>生きる力とは具体的にどうゆうことなのかということを用意していただいた方がいいかと思います。施設整備の合理的な利用と教育の集中的な投入によりとはどういうことかということと学級集団を意図的、計画的に変えるとは具体的にどういうことなのかということと、専門の教員がどういうふうがいいのかを整理していただきたい。連携型中高一貫教育校の設置を目指すとはありますが、どのようなことで、どのような効果が期待できるのかということとその例として安心院みたいな取り組みも資料として整理しておいたほうが良いのではと考えます。</p>
D 教育委員	<p>保護者向けの説明としては、申し分ないと思います。大東地区では、複式の学校が統合になるのかと思っていて人が、1学年2学級ということになれば、見えてくるものは見えてくると思います。その跡地は、どうするのかという話が具体的に出てくると思います。地域から学校が無くなるということは、新たに新居を建てる人はいないだろうということをお心配されておられます。</p>
A 教育委員	<p>前回の定例会で教育財産から一般財産への説明がありました。補助金の制度が変わったので返納しなくていいということで、一般財産にして活用を図っていくという考え方もあると思います。</p>
D 教育委員	<p>そのような考えが連動していかないといけないと思います。子どもを持っている親も子どものために部活動も無いので半分以上が納得すると思います。やはり、地域が寂れることがあるから簡単に1校にしたいということがあると思います。</p>
F 教育委員	<p>統廃合をした後の施設の利活用については、以前の資料に付けておりましたが、耐震調査も終えており、今後もしっかりと使える施設でありますので、有効活用を当然していくべきであると思います。基本的には、地域のコミュニティ施設としての拠点施設であることが、第一に言えるのではと思います。今は、教育財産という位置づけになっておりますが、地域に自治公民館がありますが、集約されたもっと大きな柱になる施設の位置づけとして、自由に住民の方に使っていただくことが基本になるのではないかと思います。また、学校は地域の防災の避難場所にもなっておりますので備品等を充実させてしっかり整理していかなくてはと考えております。学校の施設、跡地の利活用については、庁内の中でも組織化して検討していく必要があると思っております。</p>
A 教育委員	<p>他に何かありますか。 無ければ、学校再編の基本方針案についてはよろしいでしょうか。</p>

委員全員	<p>異議なし</p> <p>〔第2号議案 学校再編の基本方針（案）は承認された。〕</p>
A教育委員	<p>中学校再編の意見交換会について説明をお願いします。</p>
D事務局職員	<p>中学校適正配置、学校再編の意見交換についてですが、今回も前回同様に中学校の学校区で行います。日時は2月13日から20日までの6日間で時間は7時から8時半までとしております。会場ですが、2月13日が大東中学校新校舎2階ホール、14日が北方中学校コンピュータ室、15日が市総合保健福祉センター2階研修室、18日が都井中学校多目的ホール、19日が本城中学校体育館、20日が市木中学校体育館となっております。</p>
A教育委員	<p>このことについては、よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
<p>○平成25年第1回臨時会 【平成25年2月6日（水）】</p>	
A教育委員	<p>(1) 学校再編について</p> <p>中学校適正配置（学校再編）の意見交換について事務局の説明をお願いします。</p>
D事務局職員	<p>中学校適正配置、学校再編の意見交換会を2月13日から6日間で開催を予定しております。今回は、意見交換会の資料を配付しております。会次第については、前回の教育長と語る会に準じて進めていきたいと思っております。教育委員会の説明として、串間市の生徒数の推移と学校の現状については、前回と重複する所がございますが、今回は地域の方も呼びかけしておりますので重ねて説明していきます。及び学校再編基本方針案については、前回の定例会で確認していただきました学校再編基本方針を説明していきます。基本的に教育委員会の説明までを30分程度、質疑と意見交換を1時間程度確保して進行していきたいと考えております。</p> <p>（中学校適正配置意見交換会資料の説明）</p>
B事務局職員	<p>中学校再編基本方針案について、1部変更をお願いしたいと思っております。中学校再編の意義、目的を本市においては、今後、生徒数の増加が見込めないため、「同学年の集団規模を大きくする」ことを目的として、学校再編を行うこととしたと目的を明確にしました。また、基本方針の1を同学年の生徒集団規模を大きくし、1学年2学級以上の学校規模を目指すと表現を変えました。3については、部活動についてを前にしました。基本方針案については、5つの柱で簡潔に書いて、解説を加えるという構成としました。Q&Aが具体的に書いてある資料です。12月議会答弁内容がございますが、12月議会での学校再編の答弁内容をまとめております。</p>

A教育委員	<p>ただ今説明がありました、何かございますか。</p> <p>中学校部活動状況の資料を見ると、多くの部活動があるように思えます。実態としては、部活動の体をなしていないことをしっかり説明する必要があると思います。</p>
D事務局職員	<p>Q&Aの資料にもありますが、串間市の現状として生徒数の減少により、部活動において選択する部活が限られている。特に極小規模の学校では部活動の選択肢が全くない状況となっていることの説明と本城中においても女子バレーが休部状況であり、男子が野球、女子が卓球のみとなっていることを説明していきたいと思います。また、今回の意見交換会では、前回の教育長と語る会では説明しなかった、串間市における課題や実態を詳しく説明していきたいと思います。</p>
B事務局職員	<p>串間市の状況と課題を話して、そこでこの基本方針が出てきたことをしっかり説明していきたいと思います。</p>
D事務局職員	<p>平成25年4月の中学校1年は160人となっておりますが、私立学校や市外の学校に16名入学予定でありますので、現在の入学予定者は146人となります。</p>
F教育委員	<p>直近で分かっている数値は正確に説明していくことがいいと思います。</p>
A教育委員	<p>部活動の状況は、目に見えて分かりますが、小規模の学校の現状や課題なども具体的に説明した方がいいと思います。</p>
B事務局職員	<p>平成27年、28年、29年、30年、31年の市木を見ると学年1人若しくは0という状況が続きます。このままでいいのかということも出てきます。校区外通学をさせた方がいいのではという課題もございます。</p>
F教育委員	<p>同性がいなくて他の学校に校区外通学があったこともございます。</p>
B事務局職員	<p>少人数の学校のことですが、良い時はいいのですが、人間関係が複雑になると修復できなかったこともございます。大きな学校に行くといじめがあるというイメージの方があると思いますが、実際は逆であり、少人数の学校の方が修復が難しいことがございます。</p>
F教育委員	<p>学校再編の基本方針については、教育委員会の教育の基本的な柱立てですので、教育委員会で決定して、市長に報告していきますが、計画作成については、全庁的に各課長の意見を入れながら計画の作成をしていくことになり、それをもって素案を作り、住民説明会に望むということになります。</p>
A事務局職員	<p>基本方針と実施計画の素案の市議会の説明が7月になっておりますが、議会からなぜ6月議会で行えなかったのかというのがあると思います。素案作成を5月までに行</p>

A 教育委員	<p>い、6月議会で説明をしていく方がスムーズではないかと思います。26年6月までに素案を作成して、調整会議、庁議への提案、承認とありますが、平成25年6月に調整会議で庁内の意思を諮って、住民説明やパブリックコメントを行い最終的なものを庁議にかけるということの方がいいのではないかと思います。</p> <p>6月に議会に説明をした方がいいのではという提案がございましたがいかがでしょうか。</p>
B 事務局職員	<p>時間的に可能であればその方がいいかと思います。ただ、保護者説明は8月の方がいいのではないかと思います。また、基本計画と実施計画の最終決定は教育委員会として協議しておりましたので、再度、整理して協議していきたいと思います。</p>
F 教育委員	<p>確認しておきますが、学校再編の基本計画と実施計画については、議会の議決案件ではありません。あくまで、行政側が計画を作った場合の報告、説明会ことで議員の方々にはおつなぎをするということになるかと思います。施設改修とかについては、予算が伴いますので議決案件になりますが、まだ、その前段での計画として説明をするということになります。私としては、臨時議会というのではなく、全員協議会を開いていただいて報告をさせていただくことを想定しております。</p>
A 教育委員 委員全員	<p>他に何かございますか。</p> <p>異議なし。</p>
<p>〇平成 25 年第 2 回定例会 【平成 25 年 2 月 22 日（金）】</p>	
A 教育委員	<p>(2) 学校再編について</p> <p>学校再編についてですが、6地区で行いました意見交換会で、それぞれ委員が考えられたことをお願いしたいと思います。</p>
D 教育委員	<p>思いは1つで無く、賛成、反対それぞれあるということを感じましたので、それぞれ納得してもらうことは難しいと思いました。説明会においては、複式のある小学校では次は小学校ではないのかと感じられたと思います。それと、教育委員会で中学校を無くすということは、立場上きついなと感じました。議員の皆さんに最終的な判断は出来ないのかと感じたのですが。</p>
E 教育委員	<p>市木は特に陳情書が出ていたので、陳情書について説明すれば良かったと思いました。アンケートについて、パブリックコメントは市民の方を対象にしておりますが、子どもに対してプリントで提出してもらおうと、保護者や地域の方も納得してもらおうのではと思いました。</p>
A 教育委員	<p>6地区回って意見がまとまっていたのは市木地区だけであったと思います。福島地</p>

D教育委員	<p>区では学校選択制の意見もございました。大東地区でもいろいろ意見が出されましたが、まとまった意見は無かったと思います。本城と都井地区でも反対の意見はありましたが、理解も示されたと感じました。子どもの意見というのは全ての所で出てきたと思います。子どもたちに投げかけて意見を出し合う場を設定した方がいいのではと感じました。</p> <p>話を聞くとどうやって進めていけばいいのか戸惑っているところです。市木を別に考えようと思いましたが、集团的学びを求めているのに、地域のことを考えて市木はという考えはあるかと思いますが、それを通すことになると大東の方々は、市木を残して大東はするのかということになると思います。その矛盾点をどう解消していくのかが必要になってくると思います。子どもたちの意見、アンケートが出されて考えていましたが、市木の中に一人でも大きな学校に行きたいという子どもがいたらどうするのか、市木の方はどうするのかということもある。子どもの意見を取ったら賛成と反対があり、裏切られる子どもが出てきます。B事務局職員が言われたように、大人の問題として決めていった方が、子どもたちの負担にならないと考えたところでした。賛成、反対どちらも出てきますので、どちらかを蔑ろにすることになると思います。家庭で親子で話し合い、子どもの代弁として親にアンケートをするのは良いかもしれませんが、直接、子どもの本音を聞いて、裏切られたらもっとかわいそうな気がします。</p>
B教育委員	<p>学習の一環として、先生が子どもたちの意見を聞くことはやってもアンケートを取る必要はないと思います。</p>
A教育委員	<p>B事務局職員が言われたように、教育環境は大人が責任を持って整備するということから、子どもたちにアンケートが必要かどうか分からないと考えます。しかし、意見交換会でも出ましたので、何らかの形で子どもたちの話題に乗せることは必要ではないかと思います。子どもたちにアンケートは必要ないということになった場合に、なぜ必要ないかという理論を構築しておく必要があります。</p>
D教育委員	<p>パブリックコメントを実施することになっておりますが、反対が多い場合はどうするのかというのがございます。</p>
F教育委員	<p>パブリックコメントの本来の趣旨は、行政が計画したものに対して、市民の立場からこういう部分を挿入した方がいいのではとかこういう明記は誤解を招くとかいう意見を吸い上げることになります。計画を無くすとかという趣旨での意見を聞くということではございません。</p> <p>アンケートについてですが、意見交換会など人前で意見を言うということは、市民の方の立場から言いづらいということは確かにあるかと思えます。そのことでどうこうするというのではなくて、一人一人のお考えを拝見したなかで委員会で最終的な判断をしていくことがいいのではという気がしました。</p>

A教育委員	そのことは、F教育委員が言われたことを勘案して協議していったらどうかと思います。基本方針を見ると1校かどうかということが流れているというふうには私は捉えましたが皆さんはどうでしょうか。
B教育委員	私は、1校であると考えております。反対があれば、市木、大東の3つであると考えております。
D教育委員	私は、反対が多かったと思います。ただ、前回よりは仕方がないと考え出したとは思いますが。
F教育委員	今回、基本方針を示してきたのですが、1学年2学級以上の学校規模を目指すというところで、最低2学級というのは何名いけばいいのかを話しておいた方が良かったのかと思いました。1年生は35人ですので36人からが2学級、2年と3年は40人ですので41人からが2学級になり、合計すると118人が最低ラインであることを説明しておく必要があったのではないかと思います。
A教育委員	今の進め方で進めていって、必要に応じて広報とかで保護者に説明していったらどうかと思います。
○平成25年第2回臨時会 【平成25年3月2日(水)】	
A教育委員	(2) 学校再編の意見交換会について 学校再編の意見交換会の中で、アンケートを行った方がいいのではという意見があったので、このことについて教育委員会としてどうするのかを協議したいと思います。
B教育委員	アンケートは、子どもと保護者と両方取るのですか。
F教育委員	1つの案ですが、1枚の用紙に、保護者の考え方、子どもの意見が述べられるようなスペースを設けてやれば、子どもだけ取るとか、保護者だけ取るとかということではなく、家庭に持ち帰って、親子で一緒に答えていただくことが出来ないかを考えております。
A教育委員	親子でアンケートを取るという1つの提案がありました。
B教育委員	小学生と中学生がありますが、区切る必要はありませんか。
F教育委員	保護者からすると、小学生もいずれ中学校に行くわけですから、小学校の低学年の保護者からもアンケートを取って意見を聞く必要があると考えます。
A教育委員	小学校は5、6年から中学生を対象にして、例えば帰りの会とかで子どもたちにク

F 教育委員	<p>ラスで話し合いをさせて意見をまとめるという方法もあります。</p> <p>先生方の職務は、学校の子どもの教育であります。また、先生方にも学校再編の意見交換会に参加いただいておりますが全てではありません。再編の問題に対して認識をされているということでもないの、子どもたちに説明が出来るのかということも1つ問題があります。学校を離れたなかで話し合いをしてあげた方がいいのではないかと思います。</p>
A 教育委員	<p>F 教育委員が言われたように、行政計画に学校が立ち入れるかどうかということだと思います。</p> <p>それでは、教育委員会として、アンケートは取るということで協議をしていることでよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p> <p>〔第2号議案については承認された。〕</p>
<p>○平成 25 年第 3 回定例会 【平成 25 年 3 月 22 日（金）】</p>	
D 事務局職員	<p>(3) 学校再編について</p> <p>串間市中学校再編基本方針についてであります。これまで協議していただいた内容で、また学校再編の意見交換会で説明した内容であります。この内容で協議していただきたいと思っております。</p>
A 教育委員	<p>これまでの説明会等で、串間市中学校再編基本方針を3月末までに決定するということをおっしゃっておりますので、基本方針についてはこの案で決定するのか、加除修正するのか、ご意見を出してください。</p> <p>また、事務局から追加の説明がありましたらお願いします。</p>
F 教育委員	<p>これまでの意見交換会の中でも、同学年の集団規模を大きくすることを目的として中学校の再編は行っていくことを話しており、記述されています。現状としては子どもたちを中心にして再編のことを私たちは捉えているということが基本であります。そういったことを住民の方々に説明を申し上げてきましたが、地域の住民は地域を中心に見てしまう部分があり、理解を得ることが苦しかったわけでありましたが、私たち教育委員としましては、串間の子どもたちの将来にわたっての中学校のあるべき姿をしっかりと基本方針にまとめさせていただくことが基本になると考えます。基本方針の中学校再編の意義・目的の最後に、「串間市の新たな中学校のあるべき姿としての基本方針を定めることとする。」というふうに挿入をさせていただいております。あとは5つの項目にわたって新しい中学校を串間市としては目指していくということの一つの方向付けができたのではないかと考えております。中学校の再編が中心になりますが、高校との連携も含めて明確に位置づけをさせていただくということで、連携</p>

A教育委員	<p>型の中高一貫教育校の設置も目指した中で中学校教育を捉えていくことを末尾に入れておりますので、串間市の子どもたちをしっかりと教育環境が整備された中で育てていくということを目指を定めるということが今回の方針の狙いでもありましたので、私としては基本方針としていいのではないかと思います。</p> <p>基本方針について一つひとつ見ていきたいと思います。まず、基本方針1の「同年の生徒集団規模を大きくし、1学年2学級以上の学校規模を目指す。」ことについてはいかがでしょうか。</p>
F教育委員	<p>串間市内の現状として、2学級以上の中学校は福島中学校だけでありまして、その他の中学校は1学年1学級で、法律で定められた1学級の数には40名です。41名いれば2学級になるわけですが、それに満たない状況であります。今後の生徒数の推移をみても現状で480名しかおらず、単純に3学年で割ると1学年あたり160名になります。160名を40名規模で割ると4学級ということになります。集団規模を大きくする意味は子どもたちの考えに触れる機会を作ってあげることが基本にありますので、現状の生徒数をみても4学級は逆に3学年かけると12学級になり、それは国の適正規模として12学級から18学級の間ですので、国が示す学級数の範疇に入ります。地域のご意見がありますので簡単には規模が適正規模だから1校にはならない気がします。今後の考え方としては、国が示した基準がありますのでその基準に基づいた中学校のあるべき姿を基本に据えながら進めていく必要があると思っております。ただ、地域の思いがありますので、強引に推し進めていくということではなく、地域の要望に沿った形で最終的には進めていく必要があると思っております。</p>
A教育委員	<p>基本方針の1についていかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
A教育委員	<p>次に、基本方針2の「生徒の学力向上に資するため、各教科の専門教職員を確保できるよう配慮する。」についてはいかがでしょうか。</p>
F教育委員	<p>各地区の意見交換会でも事務局から説明してきましたし、教育長と語る会でも同様の説明をしてきました。専門教科の先生方が臨時あるいは免許外の申請をして対応している状況にありますので、子どもたちには専門教科、主要教科に関わらず正規の職員でしっかりと指導していただくことを基本にしないといけないと考えます。</p>
A教育委員	<p>基本方針の2についていかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
A教育委員	<p>次に、基本方針3の「部活動について、生徒が多様な種目（文化・スポーツ）の選択ができるようにする。」についてはいかがでしょうか。</p>

委員全員	異議なし。
A教育委員	次に、基本方針5の「現在推進している中高連携の充実を図り、『連携型中高一貫教育校』の設置を目指す。」についてはいかがでしょうか。
F教育委員	串間市は、平成20年4月から小中高一貫教育に取り組んで5年経過しております。児童生徒数が少なくなっておりますが、小さいからこそ小中高一貫教育の取り組みができていないのではないかと考えております。学校長もマイナス要素をプラス要素に切り替えてみんな取り組んでいただきたいと私からお願いしております。義務教育と高校教育の取り組みを行っているところは県内では西都市、えびの市、串間市の3市しかなく、特徴的な取り組みだということを申し上げておきたいと思っております。連携した取り組みをすることによって子どもがしっかり先々を見据えた教育のあり方をしっかり体験できるということが以前から取り組んできた大きな成果として徐々に実績を発揮しているのではないかと考えております。その上で、連携型の中高一貫校として、しっかり6年間を結び付けて県教育委員会の協力もいただきながら、そういった位置づけで中学校もさせていただいて福島高校としっかりつないだ形で教育活動を展開していくことで設置を目指すという表記にしております。
A教育委員	この件については、学校再編とは直接結びつくものではありませんが、串間市の学校教育全体を考えたときに、高校も含めた学校教育を最終的には考えていかなければならない。進めていかなければならない方向だと思っております。 基本方針5についてはいかがでしょうか。
委員全員	異議なし。
A教育委員	次に、基本方針4の「生徒の登下校の安全確保を最大限配慮しながら、生徒、保護者に過重な負担がかからないよう配慮する。」についてはいかがでしょうか。
委員全員	異議なし。
B事務局職員	基本方針4を最後に持ってきた方がいいのではないかと考えています。また、基本的な考え方の意義・目的のなかで、「このような教育効果を解消するため」を「以上のような意義・目的を踏まえ」というように修正した方がいいのではないかと考えています。
A教育委員	中学校再編基本方針は委員会で確認してこの方向でいきたいと思いますが、よろしいですか。
委員全員	異議なし。
D事務局職員	広く周知するために市広報に掲載したいと思います。

F 教育委員	<p>教育長と語る会や意見交換会の中でも広く知らせる必要があると説明しておりますので、広報に掲載してしっかり理解していただくということで周知を図りたいと思っております。</p>
A 教育委員	<p>学校再編の意見交換会での意見・要望についてご意見はありませんか。</p>
B 教育委員	<p>アンケートの質問が多かったように思います。</p>
A 教育委員	<p>中高一貫教育をやっていくと福島高校は完全に残るのか、保証があるのかという質問がありました。また、6校が何校になるのか、具体的にという質問がありました。</p>
B 教育委員	<p>議会でも何校にするとか質問がありましたか。</p>
F 教育委員	<p>まだ教育委員会で決められていないので、質問があっても答えられません。今後決定していくことでお答えしております。</p>
A 教育委員	<p>その他、新しい学校の内容を教えてほしいとか、市木中の保護者、地域の方が反対署名の活動をしたが、同じような活動を各地区で行って各学校の保護者が計画そのものに反対するといった時に通る可能性があるのかというご意見もありました。</p> <p>小規模校、大規模校を2校作ってどちらでも行ける選択肢もあっていいのではないかとご意見もありました。</p> <p>地域が寂れるという考えは底辺にありますが、今回の意見交換会ではあまり見られなかったような気がします。</p>
A 教育委員	<p>宮崎日日新聞社の記事では、「意見交換会で、再編の基本方針案や今後の日程を説明。住民からは再編の流れを容認する意見の一方、学校存続を強く要望する地域もあり、地区や保護者によって反応は分かれた。」ということが書かれています。また、岬太郎では、「存続が望ましいが、統廃合もやむなしと考えている保護者は少なからずいると感じる。」ということが書いてあります。この記事を見ると全体的な流れの中では、やむを得ない流れがあるのではないかと思います。</p>
B 教育委員	<p>このまま人口が少なくなれば、やむなしという人が多いのではないかと思います。</p>
A 教育委員	<p>学校再編の意見交換会の意見要望については、完全ではないが理解されつつあるというふうにとられます。しかし、地域によっては反対があることは間違いない。全体的には理解されてきているのではないかと理解していいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
A 教育委員	<p>学校再編のアンケート調査についてどう取り扱うのか、臨時委員会においてアンケ</p>

	<p>一トはするということで協議済ですが、アンケートについては、親子で話し合っ親子でアンケートに答えてもらうとかありますが、アンケートをとって結果をどう扱うのかが問題になります。</p>
B 事務局職員	<p>公表の仕方何を公表するのか、またデータの取り方も難しいと思います。学校で集めて数は正確に把握できますが、地域は統計的に難しいところがあると思います。</p>
A 教育委員	<p>集めて集計した結果と実際に聞いていく意見とは違うことはあり得ます。</p>
F 教育委員	<p>教育委員会としてアンケートをとった結果によって、左右されるのではなく、あくまで参考として市民の声として率直な意見を吸い上げるということの位置づけにしておく必要があると思います。ただ、アンケートの取り方は保護者と子どもだけでは意見の集約にはつながらないのではないかと思います。地域住民としての全市民的意見も拾う必要があるのではないかと思います。そうした場合に、保護者と地域住民とどう区別をしてアンケート調査をするかということになりますが、保護者向けには学校を拠点に集約をさせていただくということで、保護者、子どものアンケートでは子供の意見も述べられるような欄を作ってあげる、そして保護者の意見として率直な意見を吸い上げるアンケートの仕方が望ましいのではないかと思います。住民向けについては、保護者も当然住民という立場にある面代わりますので、保護者の方は記入しないでくださいということで、全ての個数に対してナンバーを打ってコピーができないようにすることも可能ではないかと思います。すべて密封していただいで一つ一つのアンケートを提出してもらうこともあるかと思います。</p>
A 教育委員	<p>アンケートの細かなやり方についてはもう少し研究することにして、基本的には子供の意見と保護者の意見として聞き、もう一つは一般の地域住民にもアンケートをするという考え方がありますが、それをどう取り扱うかということですが、地域の方や保護者の方がどのように考えているのかということを集約し、そういう情報を参考にしますがあくまでも学校再編については教育委員会で子どもたちや今後の推移等を総合的に考えて決定していく方向はそのまま進めていくと、その中に生かせる部分を見つけ出して生かしていくというような形でいいわけです。アンケートそのもので方針が変わることではないということです。</p>
A 事務局職員	<p>アンケートの目的、対象者、内容、特に賛否を問うような内容は目的からどうかと思います。学校再編に賛成か反対かというようなアンケートの内容ではなく、参考すべき内容を問うということで、生かされたものをどうするのか、反対が多かった時に申間市民の民意を無視するのか、民主主義とは何かということでこられたときは大変ですので、時期も参考にするなら計画が固まる6月までにするのか、パブリックコメントの間にするのか、計画の後にするとただやっただけはないかということで、参考にするための意見を聞きたいということでないといけないと思います。</p>
A 教育委員	<p>アンケートの内容について十分注意する必要があるということです。いつするのか</p>

	<p>は一般的には6月と3月の間ということになると思います。</p>
B事務局職員	<p>串間市小中学校規模適正化審議会で目指す学校の姿、目指す生徒の姿を出してもらいました。切磋琢磨すること、友達がいっぱいいる学校とか、集団性を求めていることが分かりましたので、そういうことを聞いてもいいかもしれません。どんな学校に行きたいですかとか、項目の一つにはあってもいいのかと思います。</p>
A事務局職員	<p>学校政策課長が言ったようにそういう切り込み方でいって、小中学校規模適正化審議会の中に、学校教育や生涯学習のほかに、自治会の代表やいろんな市民各層の方を審議会の委員に選んでいるので、間接的に市民の意見を広く聞いた結果が再編やむなしと進めるべきだといただいているので、もう1回再認識して、今回のアンケートは再編やむなしという前提に立ってより良い再編を進めるために皆さんの意見をいただきたいという2段階でいった方がいいと思います。</p>
A教育委員	<p>学校の将来を考える会の中でも、最初は地域衰退論が強くて反対だったわけですが、生徒数やいろんな問題を話し合っていくうちに仕方がないという形になってきました。今度の審議会では、再編をすべきであるということを踏まえたアンケートでないといけません。</p>
B事務局職員	<p>流れとしては実情を話し合っただく、私たちが考えるこんな子どもを、こんな学校を出していただく、現実はどうかということを見ていただいたわけですが、こんな状況なんだと非常に衝撃を受けておりましたので、そういう流れで出てきたのが答申になっているということを認識しつつ、それを今回のアンケートに少なからず生かせるといいと思います。賛成か反対かと問うのは非常に厳しいと思います。</p>
A教育委員	<p>アンケートの作成については十分配慮して一人一人の考え方が出てくるようなアンケートをとるという方向で、もう少し内容を検討して作成するというところでよろしいでしょうか。また、アンケートによって答申を受けた内容が覆ることは考えられないということでもよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
D事務局職員	<p>学校再編について、前回の会議録にも出てきましたが、学校再編の教育委員会の職務権限について、最終的に学校再編はどこが判断するのかということですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項で、教育委員会の所管する学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に関することで、教育委員会の職務権限ということと、D教育委員が話されました、最終的に議会が判断するのかということがありました。地方自治法第244条の2の公の施設の設置、管理及び廃止で、第2項で、「普通地方公共団体は、条例で定める重要な公の施設のうち条例で定める特に重要なものについて、これを廃止し、又は条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならない。」</p>

<p>D教育委員</p>	<p>と明記されています。教育委員会の公の施設については、市長部局とは別途、教育関係の公の施設に関する条例があります。この第5条に規定されておりますので、中学校が6校ありますが、これを一部改正するためには議会に改正条例案を提出し、3分の2以上の同意が必要ということになります。</p> <p>今後のスケジュールで、6月までに学校再編の基本計画及び実施計画素案を作成するというので、議会の全員協議会、保護者と地域での説明を実施して、最終的にはあらかじめ議会に条例改正案を出していつ提案するのか、28年度4月開校で作っておりますが、25年度の12月に提案して施行日を28年4月にするとか、いろいろなことも考えられますので、今後教育委員会の中でも協議していただきたいというふうに思いますので、資料として提案したところであります。</p> <p>厳しい意見があつて、私達は段階を踏んで前に進んでいますが、ここが本当に通るのかということをお心配しています。議員の中には賛否を問うようなアンケートを取れという感じでいわれますが、賛否が出ないアンケートを出してもそれに対する質問がくるのではないかと思います。議員も一緒に議論する仕組みはできないのですか。委員会が出した方向性が通っていくのかと心配しております。</p>
<p>A教育委員</p>	<p>何か質問はありませんか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>異議なし。</p>
<p></p>	<p>[第3号議案は承認された。]</p>
<p></p>	<p>○平成25年第4回定例会 【平成25年4月25日(木)】</p>
<p>D事務局職員</p>	<p>(2) 学校再編について</p>
<p></p>	<p>①学校再編に関して教育委員会の取り組みについて</p>
<p></p>	<p>学校再編の基本方針について3月22日の定例教育委員会で決定しております。今後、どういう形で進めていくか、教育長からの中学校再編の大局的な流れ(案)を示しております。</p>
<p>A教育委員</p>	<p>このことについて説明して、質疑があれば質疑を受けて、流れについてそれぞれの委員がしっかり把握しておくことが必要ですので、説明をお願いします。</p>
<p>F教育委員</p>	<p>前回の定例教育委員会の議事録にもありますように、教育委員として、どこまで学校再編の問題を主体的にとらえて取り組んでいけばいいのかといった議論がなされました。今回、それを明確にしておく必要があります。</p>
<p></p>	<p>中学校の基本方針が3月22日に決定され、その過程の中では地域の住民に対する方針案の説明会においても意見として出ましたが、アンケートをとるという方向で修正変更がなされてきた経緯もあります。そういうことも含めて、アンケートの内容や方法もありますが、ただ統廃合に賛成・反対という質問ではなく、どう新しい学校を</p>

作っていただければいいのかというようなアンケートを実施する方がいいのではないか、またアンケートは住民や保護者の意見を吸い上げるが再編の基本計画や実施計画に直接反映されるものではないと、真にどう感じ取っておられるのかということを開き出すための手法としてこれを用いていること等も加えていながらアンケートをとることがいいのではないかと思います。主体的に教育委員会でもこういう議論を踏まえて調査をすることと、中学校の再編に向けた基本計画・実施計画は事務局が素案を作成していきますが、その素案をもとに教育委員会で議論していくことが教育委員として深く関わっていかねばならないことではないかと思います。そういうことを踏まえて、素案を作成したのちに、市議会への説明、住民への説明を行い、意見をじかに聞いていくことが必要ではないかと考えております。また、パブリックコメントは広く意見集約する機会ととらえて行う手法であります。その上で、最終的には、教育関係の公の施設に関する条例がありますので、この中には各中学校名の記述がなされております。6つの中学校名が記述されており、最終的には教育委員会議で議を経て、市議会に提案をしていくことが必要になってきます。議会での議を経たのちに基本計画・実施計画を決定させていただく流れになります。条例については重要案件に位置づけられていますので、議員の3分の2以上の賛同を得ないと可決されないということになっております。教育委員会では主体的に持っていただいて最終的に可決されたのちに、基本計画・実施計画を決定させていただいて公表することになるかと思っております。具体的には、教育委員会議の中ではここまでが主体的に取り組んでいかなければならないことではないかと思います。計画が決定されたら組織に進め方をゆだねながら、教育委員としては進捗状況の報告を受けながら推移を見守っていくことになろうかと思っております。再編に向けた手続きについては、事務局からの報告を受けながらしっかりと注視して統廃合スタートに臨むことで進めていけたらと思っております。

事務局レベルで再編に向けた新しい中学校のスタートということでスケジュール表がありますが、平成28年4月開校ということで事務局では考えております。6つの中学校を何校にするということは教育委員会で決定していませんが、想定する中で作成していますが、国の標準規模からすると1つの中学校にまとめていく方向で議論を進めるべきなのかと思っております。ただ市木中学校の陳情の案件等もありますので、慎重に進めるとしても、教育委員会としては1校案ということで地区での説明もしていくべきなのかと考えております。中学校の基本方針の中にもありますが、最終的には中学校と高校の連携型の中高一貫校に推し進めていくということを想定した場合、福島中学校に固める方が事務局としてはベストな考えではないかと考えて進めようとしています。ただ、福島中学校でも校舎が老朽化してきております。事務局内部で、校舎改築も想定しながら改修費用がどれくらいかかるのか検討しておりますが、ある一定の期間が必要になってくるということで校舎改築の期間を要するというところで再スタートをきるのが平成28年4月ということになっていくのではないかと想定しております。新しい中学校のあり方、教育課程の編成も含めて現場の先生方の意見を集約する検討会も協議して進めるべきであると思っておりますし、6校を集約すると遠隔地からの通学も想定されることを踏まえるとスクールバスの導入も出てくるかと思っております。各地域に存在しているPTAの意見等も反映させていかなければいけないこともありますし、残った施設をどう有効活用していくかということも、場合によっては

A教育委員	<p>地域の住民の方々の意見もしっかり聞き入れながら活用していくことも必要ではないかと考えているところであります。そういう方向で教育委員会の委員としての取り組みについては進めていけばいいのではないかと思います。</p> <p>学校再編についての教育委員会の取り組みについて、教育委員会としてどこまで主体的に進めていくのかについて説明がありましたが、留意事項には、1番目に教育委員会には定例教育委員会議の中で、逐次、進捗状況を報告し、審議承認の議を経ていく。2番目に再編に関しては教育委員会が主体となり方向性を確認しながら、その議を経たのち教委事務局から行政部局へ依頼し、再編検討委員会や推進委員会及び各部会の作業がスムーズに進行するように配慮するということが出ています。学校再編の大局的な流れ（案）ではどこまでかということ、串間市中学校再編基本計画・実施計画決定までが教育委員会が主体的に関わっていくこととなります。</p> <p>再編検討委員会及び各部会については、いつ立ち上げるのですか。</p>
F教育委員	<p>調整会議の中でこれまでの進捗状況や報告は主だった課長会の中で話をしております。ただ、あくまで教育委員会が主体的に決定していく案件ですので、行政部局が最初から介入するとおかしなことになりますので、そこを十分注意しながら組織の編成はしていくことにしております。校舎の改築は教委事務局ではできないわけで、都市建設部局に依頼して、ある程度事前に相談して改修費用がどのくらいなのかということも図っております。基本方針が決定された後ではほぼ固まってきたのですが、最終的には実質的には基本計画・実施計画が決定された後にそういう組織が動いていくことが基本となります。教委事務局の職員だけでは知識・技術がありませんので、相談しながら情報収集しているような資料等を組み挙げているということで、基本計画・実施計画が決定された後に行政部局に依頼して組織編成することとなります。</p>
A教育委員	<p>基本計画と実施計画の素案作成のところで、再編検討委員会及び各部会とありますが、今ある名称にしないとおかしなことになると思います。</p>
F教育委員	<p>教育関係の公の施設に関する条例の一部改正をして市長が提案しますが、基本的には教育委員会で決定してそれを行政部局に持ち上げて市長部局が議会に提案することになりますので、お互い行政部局と教育委員会は共通理解をしながら手続き行為を進めていくこととなります。</p>
A教育委員	<p>市の各部門と連携し、助言を得ながら出てこないといけないと思います。そのあとに串間市中学校再編基本計画・実施計画決定のところで初めてしっかりした組織を作っていくと、最終的には教育委員会議で進捗状況を報告し、審議承認の議を経ていくこととなります。</p> <p>〔串間市学校再編スケジュール（案）について説明。〕</p>
F教育委員	<p>アンケートを集計し、計画も固めて、平成25年12月議会に条例改正を提案する予定です。</p>

A教育委員	<p>事務局にお願いしますが、スケジュール（案）を具体的に、实际的に検討して確かめながら作っていただきたいと思います。</p> <p>従って、私たちは理解しながら討議を重ねていくこととなります。</p> <p>私たちが直接協議するのは、串間市学校再編基本計画及び実施計画決定であり、庁内の組織を結集したり、現場の先生方の組織を結集したり、PTAの力を借りたり、具体的に実践していく組織をつくりそこに委任すると、その進捗状況については留意事項にあるように報告してもらうことでよろしいですか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
D事務局職員	<p>②学校再編に関するアンケート調査について</p> <p>学校再編のアンケートは3月臨時教育委員会、3月定例教育委員会で決定されたわけですが、素案作成の前にアンケートを実施するというところで事務局においてたたき台を作ったところであります。</p> <p>アンケートの方法については、記述式と選択式とそれぞれありますが、前回の定例会でも出たように、学校再編に賛成か反対かということではなく、参考とすべき内容を問うとか、どんな学校に行きたいとか、1人ひとりの意見、考え方がアンケートに反映できるようにしたらということ協議があったところであります。それに併せて、選択式のアンケートよりも記述式のアンケートの方がいいのではないかとということで、今回提示させていただいております。</p> <p>まず、質問1については基本的な事項を書いております。質問2が「串間市の現状の中学校規模についてどのように思いますか。」、質問3が「さらによい学校にするにはどうしたらいいと思いますか。」、質問4が「中学校再編についてどのように思いますか。心配される点も含めてお書きください。」、質問5が「中学校の再編を進めるにあたってどのような配慮が必要であると考えますか。」の5つの項目でアンケートを実施したらどうかと考えております。このアンケートについては、小中学校の保護者は当然ですが、保育所（園）・幼稚園の子どもを持つ保護者についても実施していきたいと思います。これについてはそれぞれの学校ごとに集約をし、学校以外の地域の方々には同様のアンケートを実施していきたいと思います。どこまで広げるのか、抽出して実施する方法や回覧版にてアンケートの趣旨について文章を作って実施する方法とありますが、会議の中で話し合っていたいただきたいと思います。</p>
A教育委員	<p>記述式のアンケートでいいかどうか、なぜ記述式になったのかということ、どういふふうに捉えていいのかわからない問題も出てきたりするので、考え方を聞くということでこういう形になったということです。質問1については問題ないと思います。質問2についてはどうでしょうか。</p>
E教育委員	<p>串間市の中学校の生徒数や中学校別の生徒数などがわかる資料があるといいと思います。</p>

F 教育委員	<p>今後の各学校の推移を示さないとどうなっていくのかはわからないと思います。ある程度判断できるデータは一緒につけてアンケートをとらないと現状が見えづらい、またこれからの学校をどうしたらいいか判断ができないのではないかと思います。</p>
A 教育委員	<p>委員一人ひとりにどんなふうを受け止められましたかということをお聞きしました。D教育委員はどうでしょうか。</p>
D 教育委員	<p>これではアンケートとして帰ってこないと思います。いくつか選択式を入れてその下書き込み欄を作るものではないとほぼ帰ってこないと思います。</p> <p>質問1は子どもが何人もいる方もいるので、すべてに○をつけてくださいとか入れないといけないと思います。質問2は串間市全体のことを聞いているのか、自分の学校のことを聞いているのか、聞かれた方がわからないし、書いた本人がどこからきた回答なのかとらなくていいのですか、地域性を出さなくていいのですか。どういう現状かわからない気がします。</p> <p>学校からアンケートがきますが、ほぼ集まらないだろうと思います。ある程度選択するものを入れて添えてくださいという方法ならまだ書ける気はします。</p>
A 教育委員	<p>判断するための資料があってわかるような言葉がいいと思います。「串間市の現状の中学校規模についてどのように思いますか。」ということはつかみ切れなと思います。小さな学校とか数名の学校とか大きな学校とか三段階ぐらいあって、どのような規模の学校が良いと思いますかというふうにアンケートをとればいいと思います。言葉をもう少し考えてもらって、具体的にこういうことかと相手がわかるような質問をつけるべきだと思います。</p>
D 教育委員	<p>男15人、女15人のクラスがあったとします。部活動も1つや2つしかできない、恋愛対象も少ないと感じるが皆さんはどうでしょうかと、具体的に問うて回答してもらおうと書きやすいと思います。</p> <p>自分が書けと言われても書けない気がします。</p>
D 事務局職員	<p>前段として資料も含めて、串間市の現状について中学校は6校すべてが小規模校ということと、うち2校が複式学級編成ということに触れてアンケートをしたいと思います。</p>
A 教育委員	<p>アンケートのために資料をつけて、生徒数や部活動数とかの資料をコンパクトにまとめて、アンケートを修正すればいいと思います。</p>
F 教育委員	<p>内容的に質問項目も少ないような気がします。例えば、1学年あたりの子どもの数が何人いれば適当と考えますとか、1学年あたり10人とか20人とか30人とか40人とか選べるようにして○をつけるとか、意見として書ける欄とか、そういう調査の方法がいいのではないかと思います。</p>

E 教育委員	これは生徒と一緒に書いてもらうということですか。各家庭に1枚配るということですか。
F 教育委員	アンケートの問い方の調査をして、他の都市でアンケートした例を調べて練り上げる必要があると思います。
A 教育委員	これだけでは書けないけれども、コンパクトな資料があれば書けますので、小さな学校ではこんな問題点があります、大きな学校ではこんな問題点があります、そういった問題点を考えながらあなたはどのような学校にしていってさらさらいい学校になると思いますかとか。 私たちがメリット、デメリットと説明したことを勘案して対応する資料を用意して配ればいいと思います。
F 教育委員	アンケートの内容が賛成・反対という問い方ではなく、1つひとつの項目についてある程度示してあげる、そこから選べるような調査の仕方がいいのではないかと思います。
A 教育委員	再構成していただくといいかと思います。
D 教育委員	地域の人からもあったし、議会からもあったわけですが、内容的にクリアできそうですか。
A 教育委員	意見として出てきたのは、学校再編に対して賛成なのか反対なのか何でなのかについては、具体的にわかりやすいどっちにしますかということをお願いするだろうと思います。
F 教育委員	基本的な大きな柱建てはいいのではないかと思います。
A 教育委員	文言を訂正して分かりやすくしていけば、こういう方向でというのは私もいいのではないかと思います。 また示していただくといいかと思います。
D 事務局職員	基本はこういう形で、記入しやすいような資料とか、設問の設定を表現を変えて再度とるということで協議したいと思います。
A 教育委員	③市木の陳情について 委員全員で話し合っ、陳情を重く受け止めているわけですから、市木の陳情は簡単に言うと市木中学校を残してくださいということです。連携型の中高一貫を見据えた進め方となると1校案がベターですが、その場合、1校案ということで都井、本城、大東、北方、福島がまとまった場合、市木は陳情を重く受け止めてそのままにしましょうと仮になった場合、子どもたちに保証する教育というのが、他のところと比べて

B教育委員	<p>どうなのかという終わってから問題が出てくるような気がします。</p> <p>学校としては1つにすべきだと思います。市木の住民が感情的に言っているので1つに統合すべきだと思います。</p>
A教育委員	<p>教育的配慮からのその後のことも考えながら、十分総合的に市木の問題は考えていかなければいけないと思います。陳情を受けて認めましょうという形が出てくる可能性もありますが、その後のことも考えたらどうなのか、十分委員の考えを出していただくといいと思います。何も1校案にまとめるために市木のことはそれでいいというわけではありません。2校案、3校案というのものもあるかもしれませんし、何とも言えません。</p>
F教育委員	<p>陳情に関して一般的に行政に上がってきた場合に、必ずしも陳情の内容が容認されることではありません。対住民ということがありますので、慎重に対処しないといけません。ましてや市木地区住民の大半が署名されていますので、十分尊重しますが、市木の子どもたちも含めて串間の子どものたちの学校のあり方というものを考えた場合には、教育委員会としては一定の子どもの立場に立った形で判断していかなければいけないということも住民に説明していく必要があるし、そのことを理解していただく努力もしていくべきではないかと思います。串間の子どものたちの将来にわたっての成長の段階において、大切な成長期にある子どもを教育させていただく趣旨を地域の方や保護者の方に理解していただくことをもって判断していくべきだろうし、難しいと思いますが、判断の中で、1校案として最終的に説明していくということをもって説明してもなおかつ理解が得られないといった場合には、持ち帰って判断せざるを得ないのかと思います。</p>
E教育委員	<p>アンケートをした結果を見てからではないと、本当に賛成なのか反対なのかわからないのではないかと思います。私としては小規模校をどこかに残してもらって、大きな学校で対応できないときは行きたいという人もいますので、1つは残しておいて、うまくいかない場合は行かせるという選択もあると思います。市木は残しておいてほしいと思います。</p> <p>1つにすると串間から転校していくのではないかという考えはあります。</p>
D教育委員	<p>市木を残すことには反対です。少人数ということをやった以上はそれを認めるのは納得いかない点がありますので、市木も同じく統廃合にした方がいいと思います。</p> <p>全体の話としたら決定ではありませんのでいろんな話を出していく中の1つとしては、同規模の学校を2校作ってもらいたいと思いますので、最終決定までにはいろいろ出ささせていただきます。市木を分校にはできないのですか。</p>
A教育委員	<p>中教審が政府に出したかどうかわかりませんが、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルの範囲内でしたが、時間を加えています。最大限1時間ぐらいと中教審が出しております。</p>

	<p>E教育委員が言われるような特別な選択肢として残しておく考えもありますし、校的な形も考えられないことはありません。</p>
F 教育委員	<p>県内でも、県北では小学校の統廃合が進んでおりますが、バスで小学生が45分程度通学に要している時間があるという現実もあります。 分校かということも事務局内部で調査してください。</p>
A 教育委員	<p>市木全体の説明会の段階では1校案ということで説明をして、その後、市木からいろんな問題が出てきた場合には、さらに考えていくということが今のところの共通理解ということですよ。</p>
C 事務局職員	<p>仮に市木を残した場合に、感情論的に市木だけ残すと寂しいのではないかとか、そういうことも地域の住民の意見の同意を得られないのではないかと小さい規模の地区ではよくありがちですが、私としては、もし1校残した場合、後の5校が一緒になった場合、そのモデルをきちんと示してこういう学校が出来上がって、その長所、短所きちんとこういう学校とこういう学校になりますと、きちんと文として出してそれでもいいですかと住民の方には説明しないと、きちんと示すべきだと思います。</p>
A 教育委員	<p>例えば統合して400人の学校になったとすると、英語科ではどういうメリットがあるか、例えば英語科でいうと、まず人数が多いから全体の中でのコミュニケーションはできます。お互いが劇化したりして英語の学習を楽しむこともできます。体育、数学、理科とかでメリット、デメリットをやって持っていかないといけないと話しています。</p>
C 事務局職員	<p>児童生徒にとってどういうメリットがあるのかが主に取り上げられます。校長先生が考えることは教員にとっていったいどういうことかも考えなければいけないことだと思います。大規模校に行く場合と小さい学校に行った場合と、教える側の先生たちにとってということもまとめておく必要があります。</p>
F 教育委員	<p>国が、新学習指導要領に基づいて、大きく子どもたちの教育を代えていこうと段階的に移行してきているわけですが、日本の子どもたちは世界の子どもたちと比べると応用力にかける部分があって、学力的な教科の学習的なものについては基本的な知識は習得できていますが、推し進めようとしている表現力や判断力、思考力やコミュニケーション能力等をいろんな発想の中で自分の考えをまとめ上げていく、そういう力を問うていますが、世界と比べると日本の子どもたちはまだ低いという状況の中でそこにメスをいれようとして学習指導要領を変えてきています。そういった意味では今後、ある一定の集団規模の中で自分の考えなりをそこで発言し、あるいは人の意見を聞きながら、普段の学校教育の中でそういう教育活動が展開できる、学習能力を高めるだけではなく、いろんな力を学校で付けてあげるということを国は目指しているわけであって、国が示している形を子どもたちに教育していく体制が基本に私たちの考え方の中では据えられてないと、1学年10人にも満たない学校の中で、そういう能力が培われる</p>

A 教育委員	<p>かという非常に疑問に思えてきます。だから私たちは串間の子どもは一定の集団規模を編成できるような形をまず教育委員会の中でしっかり固めて、それを理解していただくということが私たちの考えを住民の方、保護者の方にも理解させていくことが必要だと思います。</p> <p>教育長が言われることを具体的にわかるのか、課長が言われるようなかたちを進めない具体的にわかりません。理屈で学習指導要領の狙いとか言えば分りますが、一般のPTAの方にはこう違うとわからないとなかなかわかりません。</p>
F 教育委員	<p>教科ごとに学年ごとにそのレベルは違ってきますから、当然学年ごとのクラスごとの集団というのが必要になって、そのグループの中で協議してまとめ上げる、それをほかのグループがまとめたものを聞くとか学習の仕方が必要になってきます。</p>
B 教育委員	<p>議員の3分の2以上の賛成が必要とありますが、一番大切ではありませんか。</p>
F 教育委員	<p>地方自治法上で、学校施設は重要な施設と位置づけられていまして、3分の2以上の賛成を持って決せられることでもあります。</p>
D 事務局職員	<p>○平成 25 年第 5 回定例会 【平成 25 年 5 月 24 日（金）】</p> <p>(4) 学校再編について</p> <p>19ページの資料は小中学校の保護者へのアンケートの依頼文になっております。内容の上位が今の串間市の現状と課題となっており、下段が平成25年3月に新しい学校を創造していくにあたって基本方針を定めたことと、この基本方針に基づいて、子ども達にとってより良い教育環境とより質の高い教育を提供するための指針となる「串間市学校再編基本計画及び実施計画」を策定していくこととしております。その計画作成の参考にしたいということでアンケートの調査のご協力をお願いしたいということでの文書であります。</p> <p>20ページが具体的なアンケート調査についてであります。前回はアンケート調査については協議していただきましたが、今回、事務局で協議して様式を変更しております。質問1については「あてはまる全てのものに○をつけてください。」ということになっております。質問2からは選択肢によるアンケート調査です。選択していただき、括弧書きでできれば理由を、答えられないときは空欄でも構わないということにしております。①が「自分の住んでおられるところの中学校の規模についてどのように思いますか。」、②が「串間市全体の中学校規模についてどのように思いますか。」、③が「1学年あたりの学級数はどのくらいが望ましいですか。」の3つの選択肢によるアンケートとしております。</p> <p>次に、記述式によるアンケートが3つあります。④が「再編した中学校ではどのようなことができる、または、どのようなことをさせてもらえる中学校であってほしいですか。」、⑤が「教育委員会では、中学校再編基本方針に基づき学校再編の基本計画及び実施計画を策定していきますが、中学校再編についてどのように思いますか。心</p>

	<p>配される点も含めてお書きください。」、⑥が「中学校の学校再編にあたっては、通学バス等の導入を検討し、生徒や保護者に過度の負担がかからないよう進めてまいります。どのような配慮を要望しますか。」というアンケート様式になっております。また、学校再編の基本方針とアンケート実施のための参考資料を添付しております。資料1が「串間市における人口推移の見通し」、資料2が「串間市における区分人口推移の見通し」、資料3が「串間市における小中学校児童生徒数の推移」、資料4が「平成25年度中学校における教科指導」、資料5が「平成25年度中学校部活動状況」、資料6が「中学校における一般的な小規模校と中規模校以上の学校のメリット及びデメリット」、資料7が「国が示す学校の適正規模の標準」となっております。</p> <p>アンケートの調査対象ですが、基本的に小学校931名、中学校456名、計の1,387名に対してアンケート調査を配布したいと思っております。その他として、保育園(所)、幼稚園の未就学児702名の子どもたちが通っております。直接保育園等を通じて配布したいと思っております。また、地域の方にもアンケート調査をしたらどうかとありましたので、市民生活課と総合政策課情報政策係と協議したところ、市民生活課の住民基本台帳情報を無作為に抽出することができるのとこととでありますので、抽出条件の年齢を20歳以上、世帯に1人、これは世帯主その他も含めてだれか1人ということで考えております。対象人員を小中学校と保育園等を除いた500名を抽出してアンケート調査を行う予定です。無作為に抽出した中で、学校政策課で小中学校及び未就学児の保護者について1件1件あたっていきながら取り除いて、その残った500名の中からアンケートを実施するというを考えています。抽出名簿についてもできる限り各地区まんべんなく含めるような形でチェックしていきたいと考えております。集約方法ですが、小中学校については学校で配布して、学校で集約をお願いしたいと考えております。保育所・幼稚園については、保育所・幼稚園で配布して、配付資料の中に返信用封筒を同封してそれを投函し、または保育所・幼稚園に提出していただくことと考えております。その他の地域の方については、直接郵送して返信用封筒で返却していただくというを考えております。</p> <p>A教育委員 資料をもとにアンケートについて答えていただくということです。アンケートの質問1については問題がないと思っております。質問2の①、②、③についてご意見がありましたらお願いします。①については分かるかと思っております。②については串間市全体の中学校規模というより串間市内のそれぞれの中学校規模の方が分かりやすいと思っております。</p> <p>D事務局職員 資料をみていただいて串間市の中学校の現状をみてどう思われますかと回答していただければと考えております。</p> <p>E教育委員 質問2の③では、「1学年あたりの学級数はどのくらいが望ましいと思っておりますか。」とありますが、1学級何名で何クラスがいいとか、その人の思う人数が違うのではと思っております。</p> <p>A教育委員 串間市全体の中学校規模となったときに、下の選択だけでは足りないと思っております。</p>
--	--

	<p>求めるのは全体の中学校規模をみたときに何とかしないといけないということですよ。</p>
C 事務局職員	<p>この目的は、串間市内の中学校は1校を除いて小さい学校が多いということに対してどういうふうに思うかということ在意図した質問であります。中学校の表ですが、生徒数が書いてあって学級規模がわからないので、一般の方には分かりにくいということで、学級数がわかるようにここには書き加える必要があると思います。</p>
A 教育委員	<p>資料を読み込むことが難しいと思います。</p>
D 教育委員	<p>質問2については、串間市には何校中学校があったらいいと思いますかということを知りたいとは思いません。1校がいいという意見や3校がいいという意見があるかもしれませんが、地域によって中学校の規模は自分のところがいいと思う人はいいと書くだろうし、答えづらいですね。</p>
A 教育委員	<p>整理しますと、質問2の①と③についてはいいと思います。特に問題はないと思います。②についてはわかりやすい方がいいのではないかと思います。</p>
D 教育委員	<p>思いきって、どのくらいの学校がいいと思っているのか聞いてみるとうどうでしょうか。</p>
C 事務局職員	<p>いろんな考える幅を持たせて、市内を2校にまとめた方がいいとか、1校にまとめた方がいいという意見を書く方もいるかもしれないし、また広く串間市の中学校はさびしいと書く人がいるだろうし、いろんな答える幅を狭めるのではなく、広く意見を収集したいという意味合いも含めて理由というところを付け加えて書いていただければということに加えております。</p>
A 教育委員	<p>質問2の②の串間市全体の中学校規模について、6校が全部頭の中に浮かんで、答えるときに1つ〇をつけるときにどこにつければいいのですかね。 選べないと思います。</p>
F 教育委員	<p>確かに問いと答えがずれているように思います。</p>
A 教育委員	<p>問いも分かりやすく、串間市内の中学校のそれぞれの学校をみて中学校の規模としてどう思いますかというように、具体的にした方がいいかもしれません。そして、全体としていいと思うとか、悪いと思うとかということを書いていただく。</p>
F 教育委員	<p>あまりにもぼやけてしまってどういう意図で聞いているのかわからないというような問いになるとおかしくなります。</p>
A 教育委員	<p>⑤ですが、「中学校再編についてどのように思いますか。心配される点も含めてお</p>

	<p>書きください。」の表現は、もう少し考えた方がいいと思います。「再編についてどのように思いますか。」という問いは振出しに戻っております。例えば、「中学校再編でどのような点を心配されますか。」とか、「どんな点がいいと思いますか。」というふうにすれば違うと思います。</p> <p>②についてはどうでしょうか。</p>
F 教育委員	<p>「串間市の子どもたちにとって今の6校を何校にすれば望ましい環境だと思えますか。」という聞き方ではどうでしょうか。</p>
D 事務局職員	<p>この前の定例会の時に、賛成、反対とか何校とかということは基本的に入れたいアンケートということがありましたので、こういう形にしております。</p>
A 教育委員	<p>串間市には福島中学校から都井中学校までであるということをイメージしないといけません。福島中学校の保護者は都井中学校の状況はわからないと思います。イメージするにもイメージできないような部分もあります。</p>
E 教育委員	<p>資料を分かりやすく、だれでも分かればいいと思います。</p>
F 教育委員	<p>①と②については同じような質問になりますよね。地区と全体という部分だけで、問いの仕方を選択式にするのであれば、「串間市内の子どもたちの教育環境で望ましい環境はどういうことが必要と思われますか。」ということで、何項目かあげて○を記入してもらう方法はとれません。新しい中学校の形として、一定の集団が形成された学校にした方がいいとか選択項目をいくつか作って○を入れる。</p> <p>選択する項目で部活動が選択できる学校がいいとかということも含めて選ばせるとか。</p>
D 事務局職員	<p>小中学校の保護者、未就学児の保護者、一般の方を無作為抽出してアンケートを実施しますが、串間市は高齢化が進んでおり、無作為に抽出した場合にかなり高齢者の抽出が出てくるかと思えます。高齢の方が見てどう書かれるかということはかなり厳しいと思います。これは無作為に抽出ということで依頼しております。</p>
F 教育委員	<p>小規模校と中規模校以上のメリット、デメリットがあるけれど、ここから項目を抽出して並べる方法でできませんか。</p>
A 教育委員	<p>②の文言を修正していただいてわかりやすくすればいいのではないかと思います。それと、⑤の「再編についてどう思いますか。」という問いは振り出しに戻るのを削除したほうがいいのではないかと思います。⑥は書けると思えます。地域の中心に自転車小屋を作って、そこにみんな集まって集団登校するようにしてほしいとか、病気の時はタクシーを使って何とかしてほしいとかいろいろ出てくると思います。④が難しいかもしれません。興味のある人は書けるかと思えます。今のところをもう少し考えていただくということによろしいですか。</p>

E 教育委員	④と⑤を入れ替えてはどうですか。
D 事務局職員	流れ的にはいいと思います。
F 教育委員	⑤は「どのように思いますか。」ではなく、「どんな点が心配ですか。」とかの表現に変えたほうがいいと思います。
B 教育委員	アンケート調査を行う期日は大体決まっているのですよね。②をここで決定しておかないとまた延びることになりませんか。
D 教育委員	②については、「串間市の全体の中学校規模についてはどのようにあればいいと思いますか。」と問うて、書き込んでもらうようにしてもらえばいいのではないですか。
D 事務局職員	自分のところはある一定規模があるが、串間市について過小規模の学校があるという現実をどう思いますかということで、そういうこともあろうかと思います。
D 教育委員	どう思いますかで切ってしまうと、「統合した方がいいのではないですか。」とか、書いてもらった方が書きやすいと思います。後ろは全部消して、「串間市内の中学校の規模はどうあったらいいと思いますか。」という問いをして。
A 教育委員	アンケートは段階を経て、筋道があります。
C 事務局職員	見せ方として別添資料になっていますので、答える方としては、問いの上か下に表があればその表をみて答えられるかと思います。
F 教育委員	あまりにも言葉をはしょりすぎているから、A教育委員が言われたような内容で記述したらどうかと思います。「串間市内のそれぞれの中学校規模がありますが、それぞれの中学校についてどう思われますか。」ということでは分かりやすいと思います。
A 教育委員	今、F教育委員が言われたように、「串間市内のそれぞれの中学校規模についてどう思いますか。」ということでよろしいですか。
委員全員	異議なし。
A 教育委員	資料については、小学校の人数からみていかないといけませんが、中学校だけいいと思います。 資料については考えてもらうということでもよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。

	[学校再編のアンケートは承認された。]
D事務局職員	組織については、既に学校再編の推進委員会と検討委員会については審議していただき承認をいただいております。今回お示ししましたのは、この組織で進めますということと、スケジュール（案）が若干変わっていますので、修正して作成したものです。6月に向けてアンケート調査を実施し、それを受けてアンケートの集計をし、並行して基本計画及び実施計画の素案を作成し、これを踏まえて公表していくことになると考えております。基本計画及び実施計画の策定後に、再編の推進委員会と検討委員会を開いていくということで作り直したものであります。再編の推進委員会と検討委員会についてはこういった形で進めるということで協議をお願いします。
F教育委員	平成26年の計画承認の後に、2月に地区説明とありますが、説明して回る予定なのですか。
D事務局職員	地区までではないかと思いますが、PTAとかの全体的な説明会で、今後こういう形で進めていきますという説明は必要なのではないかということで考えています。
D教育委員	平成25年の8月から9月までの地区説明会は。
D事務局職員	素案の説明です。2月の地区説明は修正部分について主だった人には説明が必要なのではないかということで入れています。今後、推進委員会とか推進委員会の中でも準備委員会を設置していきますので、そういうことで協力をお願いしますということもあつたほうがいいのかということで、地区説明と入れています。
D教育委員	何校にするかということは8月になるのですか。
D事務局職員	学校再編基本計画及び実施計画がこのアンケート調査でどう反映していくかもあります。
A教育委員	素案をもとに、議会への説明、各地区への説明、パブリックコメントを経て、12月までに基本計画及び実施計画を策定することになりますか。
D事務局職員	素案をもとにということです。
A教育委員	計画の承認とは。教育委員会の承認ですか。
D事務局職員	はい。 素案についての修正点や今後の具体的な進め方について2月の説明を考えています。
A教育委員	12月の議会への条例提案の後の1月に計画承認とありますが。

F 教育委員	条例案が可決された後に基本計画と実施計画が確定ということになります。
A 教育委員	承認で確定ということですか。
F 教育委員	はい。
A 教育委員	地区説明等の説明が2月から4月までありますが。
D 事務局職員	具体的にはどこの学校は休校になりますとか、教育委員会のスケジュールとしてはこういうことで考えていますとかということを説明していかないと、平成28年の3月までに閉校、新たに4月から開校という流れにならないのではと考えております。
F 教育委員	各地区説明会とパブリックコメント実施が並行していますが、各地区への説明会の後にパブリックコメントを実施するのではありませんか。
D 事務局職員	各地区への説明会を1か月程度、パブリックコメントを1か月程度考えております。素案がどういう形でできるのか見ないとわからないのでこのように表記しています。
A 教育委員	学校再編推進委員会と検討委員会はだれがどんなことをするのかということを見ながら、スケジュールと併せてしっかり理解していただく必要がありますので、よろしく願いいたします。そういうことでよろしいですか。
委員全員	異議なし。
	○平成25年第6回定例会 【平成25年6月27日(木)】
D 事務局職員	<p>(3) 学校再編について</p> <p>前回、学校再編のスケジュール(案)について説明しましたが、今年度アンケート調査をするということで平成25年度のスケジュールが変わって、最終的に教育長と協議して変更しましたので説明します。</p> <p>まず、アンケート調査については6月17日付けで小中学校の保護者、未就学児の保護者、さらに各地域の方々を無作為抽出500名ということで実施しております。今、郵送分について集計しております。調査が7月5日までとしておりますので、その後、7月中旬、下旬をめどに集計をしていきたいと考えております。そのことを反映して、基本計画及び実施計画の素案を作成して、9月の議会に説明をし、その後10月に各地区への説明会を考えております。その後11月にパブリックコメントを実施して、12月議会で条例の一部改正の提案を受けて、この承認があつて最終的に基本計画・実施計画を策定して1月に計画承認ということで変更しております。</p> <p>24ページが基本計画及び実施計画(案)のおおまかな流れを示しております。第1</p>

	<p>に「はじめに」として、第2に再編計画策定の背景として、串間市の人口減少と少子高齢化、市内の児童生徒の減少による小規模化、それに対する現状と課題、学校の適正規模の検討、学校のメリット及びデメリット、平成23年度の審議会の諮問及び答申となっております。第3として、学校再編の考え方と基本方針を示していきたいと思ひます。第4の学校再編の基本計画（案）ですが、ここに大枠を示していきたいと思ひます。学校再編の目的、期間及び内容、学校の環境整備、遠距離通学への対応、廃校となる施設の跡地利活用、「連携型中高一貫教育校」の設置ということで考えております。具体的な実施計画の中で、実施計画の進め方、前段として実施計画の中で具体的にどういう形で学校再編を進めていくということが入ります。期間をどうするか、何年度までを目途に進めていくということが入ってきます。学校再編の体制づくりに推進委員会と検討委員会の設置、通学手段の安全確保ということで、通学バスの運用について具体的に示していきたいと考えております。統合される学校の整備計画で新たに統合した学校の環境をどのように整えていくか具体的に示していきたいと思ひます。学校再編に関するスケジュール及び手続き、「連携型中高一貫教育校」への取組、最後にこれまで学校再編の流れとか意見交換会で使用した資料を示していきたいと考えているところであります。</p>
A教育委員	<p>このスケジュールに従って進んでいくこととなります。学校再編の基本計画と実施計画が問題になっておりますが、内容としては、基本計画としては、学校再編の目的から「連携型中高一貫教育校」の設置までが基本計画に入って、実施計画の中では実施計画の進め方から「連携型中高一貫教育」への取組ということで具体的な内容が出てくるということとなります。</p>
F教育委員	<p>基本方針があつてそれに基づいて基本計画（案）、基本計画（案）に基づいた実施計画（案）を一冊にまとめることとなります。</p>
A教育委員	<p>学校再編についてはよろしいですか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p> <p>〔第4号議案は承認された。〕</p>
D事務局職員	<p>○平成25年第7回定例会 【平成25年7月23日（火）】</p> <p>（2）学校再編について</p> <p>学校再編のアンケートについて説明します。</p> <p>アンケートの対象者が2,114名でありました。当初は2,600名を予定しておりましたが、兄弟のところもあり各学校とも保護者に配布を行い、2,114名に配布し1,184名から回答がありました。全部で56%の回収率となっております。学校については学校を通じて配布し、回収率が小学校で85%、中学校で85%となっております。保育所については一般の方と同様に郵送で回収しましたので、一般と区別がつかず保育所</p>

と一般の対象者数が1,035名で回収が269名、回収率26%となっております。1,184名の集計であります。「自分の学校規模が好ましいか好ましくないか」という問いでは、「好ましくないと思う」「非常に好ましくないと思う」が福島中学校区で9.3%、北方中学校区で31.7%、大東中学校区が26.9%、本城中学校区が40.5%、市木中学校区が42.4%、都井中学校区が36.7%となっております。おおむね児童生徒数、学校規模において好ましくないという回答があったのではないかと思います。全体では「非常に好ましくないと思う」が2%、「好ましくないと思う」が16%となっておりますが、福島中学校区の「ふつうに思う」が71.3%ありますので、この分が60%を多く締めているのではないかと思います。

次に、「串間市全体として見た場合、好ましいか好ましくないか」という問いでは、全体では「非常に好ましくないと思う」が5%、「好ましくないと思う」が32%、「ふつうに思う」が50%となっております。

次に、「1学年どれぐらいが好ましいか」という問いでは、1学級が10%、2学級が26%、3学級が45%、4学級以上が15%となっております。基本方針にある2学級以上が86%を占めていることとなります。

このアンケート調査については、この結果を再編計画の中に資料で付け加えたいと思います。

次に、「自分の住んでいる中学校の規模についてどう思うか」について自由記述された内容を示しております。内容で振り分けております。このアンケート自体が自分の住んでいる中学校の規模についてどう思うかということで、大きい学校小さい学校で考え方があります。これを見るだけでは分かりづらいと思いますので、アンケート調査を再度見直して、学校区を入れてお示ししたほうが分かりやすいのではと思います。再度集計ができた段階でお示ししたいと思います。

次が、「串間市全体の中学校規模としてどう思うか」について自由記述された内容を示しております。同様に内容で振り分けております。これについても学校区の規模によっても考え方が違うと思いますので、学校区を入れた形で集計ができればと思います。

次に、「1学年あたりの学級数はどれぐらいが望ましいか」について自由記述された内容であります。全体のアンケートにありましたが、1クラス25人から30人がいいのではないかという意見も出てきております。

次に、「学校再編を進めるにあたってどのような点を心配されるか」について自由記述された内容であります。

次に、「どのようなことをさせてもらえる中学校であってほしいか」について自由記述された内容であります。再度、調整したいと思います。

次に、「中学校の学校再編にあたって、通学バス等の導入を検討し、生徒や保護者に過度の負担がかからないよう進めてまいります。どのような配慮を要望しますか」について自由記述された内容であります。通学バスについて不安に思っている保護者が多いことが分かります。あとバスの費用のことが出てきております。串間市教育委員会としては補助金を活用し、通学バスは無料として進めていくということで事務局では考えております。通学バスの便数は夕方2便、部活をする人しない人いますのでそういうことで事務局では進めていきたいと思っております。土日の部活の対

A教育委員	<p>応も含めて検討していきたいと思います。バスのルートについては、串間を全体的にカバーしていくためには6便必要になってくると考えております。</p> <p>アンケートについては再度集計してお示ししたいと思います。</p> <p>お気づきのことがありましたらお出しいただければと思います。再度整理してお示しするということですので、質問や意見があれば出してください。</p> <p>私が見た中で、どんな学校について前からD教育委員が、みんなが行きたいという学校を作らないといけないということをお話されておりましたが、そういう意見が大分出ています。例えば、市外からも行きたいという学校、個性的な学校ということが出ていました。</p> <p>もう一度読み込んでいただき、次に整理したものを示していただいたときにご意見等をいただくということによろしいですか。</p>
F教育委員	<p>意見の集約を区分けする場合には、段落を1つなり2つなり区分けしてもらったほうが良いと思います。また、全体的に文字が表示されていない部分がありますので注意してください。</p>
E教育委員	<p>アンケートの結果を市民にお知らせするのですか。</p>
D事務局職員	<p>基本的にグラフはお知らせしたいと思います。細かい部分についてどうするかを検討したいと思います。</p>
A教育委員	<p>似たようなものを一つにまとめて数少なく集約したほうが良いと思います。</p>
D事務局職員	<p>それを集約すると、教育委員会は都合が良い意見だけまとめたのではないかとと思われるかもしれません。</p>
D教育委員	<p>この意見に何件とか何%とか書けばいいのでは。でないと言われます。</p>
F教育委員	<p>基本的な考え方はすべて公開してもいい資料だと思います。しないといけない資料だと思います。串間市のホームページ上でこれまでもすべて公表しておりますので、ここにきてこういった意見を教育委員会の事務局で操作することは根本から反発を招きかねない。そういうデータ処理が可能な公表の仕方についてはすべて載せるべきだと思います。</p>
A教育委員	<p>F教育委員はすべて載せるということですね。</p>
F教育委員	<p>すべて公表するという事です。</p>
A教育委員	<p>読んでみて理解できない部分があります。パソコンの変換が違っているのではないのでしょうか。</p>

D事務局職員	<p>基本的に入力する際を書いてあることを忠実に、間違っただけの入力することがあつて、入力の間違いもあると思います。</p>
F教育委員	<p>意見の本質が曲げられるといけません、本質がきちんと伝わるようにしてください。</p>
A教育委員	<p>もう一度整理していただくということと、このまま出すということが出ました。</p>
A事務局職員	<p>出し方は原本そのままの意見を載せるということが基本だと思います。まとめたものもD教育委員言われましたように、この意見は何人だったと、公表にまとめて準備しておかないと9月議会で結果はどうだったのかということ踏まえて、次の会議に集計作業は終わっている、この内容を教育委員会としてどう分析して評価したのかということ審議しておかないといけません。</p>
A教育委員	<p>もう一度検討していただいて、次の時にまとめたものを見ながら意見を出していただくということで進めたいと思います。 アンケートについてはよろしいですか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
D事務局職員	<p>次に、串間市中学校再編計画（基本計画・実施計画）案であります、これについては事務局でのたたき台であります。今後、教育委員の意見を伺いながら、必要な部分を加えたり、修正していきたくて考えております。基本的には目次にありますように、この流れでいきたいと考えております。</p> <p>はじめにということで、基本計画、実施計画を作成するにあたっての教育委員会の考え方を載せております。前段にはこれまでの経緯、児童生徒の減少、串間市小中学校規模適正化審議会を設置し諮問して答申を頂いたということ、「平成25年3月に新しい中学校を創造していくにあたって中学校再編基本方針を定めました。この基本方針に基づいて、子どもたちにとってより良い教育環境とより質の高い教育を提供するための指針となる『串間市学校再編基本計画及び実施計画』を策定するものであります。」ということでこの部分を1ページにまとめております。</p> <p>2ページ以降が再編計画のこれまでの背景ということで、まず、串間市の人口減少と少子高齢化については、教育長と語る会や意見交換会で使用した資料を基本的に使っています。3ページが小中学校児童生徒の減少による小規模化ということで、年々児童生徒数が減ってきているということを説明しております。4ページについては中学校の概況を示しておりますが、生徒数が平成12年度で957人、平成25年度で456人で、学級数については平成12年が36学級で、平成25年度が29学級となっております。これは特別支援学級を含んでおります。ここ数年、特別支援学級が多く設置されておりますので生徒数が減ってきている割には学級数が減っていないということは特別支援学級が増えてきているので、目に見えて減っていない状況となっております。</p>

A教育委員	<p>す。これについては資料を整理したいと思います。</p> <p>5 ページが小規模化に伴う現状と課題ということをもとめております。この中で中学校における教科指導と中学校部活動状況をまとめております。</p> <p>6 ページに学校の適正規模の検討ということで、学校の適正規模、学校規模による学校教育への影響、国が示す学校の適正規模についてまとめております。</p> <p>7 ページが小規模校と中規模以上の学校のメリット及びデメリットを示しております。</p> <p>8 ページが平成 23 年度に設置しました、小中学校規模適正化審議会の諮問及び答申をまとめております。</p> <p>9 ページが串間市中学校再編基本方針であります。生徒数の推移、中学校再編の意義・目的、串間市中学校再編基本方針をまとめております。</p> <p>11 ページからの基本計画（案）、14 ページの実施計画（案）について、資料に基づき説明した。</p> <p>10 ページまではこれまで話し合ってきたことですのでよろしいかと思います。</p> <p>11 ページから学校再編の基本計画（案）とありますが、内容的には話し合ってきております。</p> <p>14 ページから何か質問があればお願いします。</p>
D教育委員	<p>12 ページから 6 キロメートルという数字が出てきておりますが、その根拠をまずお聞きします。</p>
D事務局職員	<p>国が 6 キロメートル以上の距離で通学をする生徒については補助があります。6 キロメートル以上の通学距離で通学する生徒については遠距離通学の生徒ということでの定義があり、ほとんどが 6 キロメートルから通学バスを出しております。ただ、6 キロメートルで線引きすると隣の子が大丈夫でうちがだめとかあります。</p>
D教育委員	<p>16 ページの(2)に柔軟に対応する旨があるのだったらあえて 6 キロメートルを出さなくてもいいのではないかと思ったのですが、指針があるならそれを入れてあげればもっとわかりやすいのかなと思います。</p>
A教育委員	<p>他にありませんか。</p>
D教育委員	<p>14 ページの 3 の(2)について、計画・統合となった場合には 2 年間か 3 年間あるわけですが、その間に交流学习とか学校運営、文化祭をみんなで行うとか、修学旅行を計画するとかという考えがあるのか。</p>
D事務局職員	<p>基本的には交流学习は頻繁にやっついていかないといきなり開校時に生徒たちが集まってもなかなか生徒同士が理解できないとかありますので、交流学习については機会を頻繁に行っていきたくて考えております。文化祭や修学旅行については推進委員会で協議していきたいと思っております。</p>

D教育委員	<p>可能性があるなら文化祭や修学旅行はいいのではないかと、あえて運動会は外したんですね。</p> <p>あとテスト、学期末テストも年に1回か2回ぐらい統一でできたら、各学校の差も埋まっていくのではないかと気がしておりますので、取り組めるようであれば3つぐらいは目標として持ってもらいたいと思いました。</p>
A教育委員	<p>そこに十分な検討を行っていきますということがありますので、今言われたようなことでできそうなことはすぐ行って、修学旅行とかについては校長会や学校の意見もあると思いますので、吸い上げながら検討して、できるだけ一度に統合ということではなく馴らしていくという方向で進めることで進んでいるということになるかと思えます。</p>
F教育委員	<p>1ページから表記が「人」であったり「名」であったりしているので、「人」に統一していいのではないかと思います。</p> <p>次に6ページの学校の適正規模の検討の中の、(3)の法令の規定によるものですが、「同規則55条」は教育課程の特例に関する規定ですので「79条」の誤りです。また「規定されている。」が「規定されています。」です。</p> <p>基本計画に「やります。」とか「行きます。」とかという表記がされています。あくまで基本計画の視点から言うなら、「こういった形にしていく必要があります。」とかという表記の仕方をすべきです。「空調関係についても完全実施し」とありますが、実施的なことが基本計画に盛り込まれていますので、実施計画にしっかり盛り込むとか、「必要ではないかということが考えられる。」とか。</p> <p>12ページの(2)の学校の人的環境の整備の中で、「教育諸条件の整備を図ります。」という言い回しがありますが、あまりにも漠然としてわからない表記、例えば、「～等」という言い回しで、諸条件の一部を披歴することによってそういうことかということが出てきますので、そういった表記の仕方をすべきと思います。3つの○で、「教職員の配置」ということで決めつけていますが、「配置の検討」、3つ目は「教職員を配置する必要がある。」とかそういう表記の仕方を基本計画の中では盛り込む必要があると思います。D教育委員が言われたように、遠距離通学の一つの基準の6キロメートルについては、これまでも遠距離通学支援の規定に基づいて6キロメートル表示を参考にして通学バスを導入していく必要があるのではないかとということです。</p> <p>実施計画の14ページからですが、実施計画の実施期間は平成25年度から平成28年度としてありますが、(4)との整合がこれでいいのかということです。3の(2)の「交流学习や学校運営について十分な検討」ではなく、具体的な対応をしていかなくてはいけないと思います。実施計画の中では「十分配慮した対応を行っていきます。」とか、具体的に出てきた文化祭や修学旅行とか、実施可能なものについては随時やっていくという表記の仕方、(3)の「加重」は「過重」ではないかと思えます。また学校再編の体制づくりについて、「新しい学校づくりので」を「学校づくりの視点に立ち」とかそういう表記がいいのではないかと思います。15ページのフロー図がありますが、「総務財務部」と「地域活性化部」となっていますが、下の表記では「地域連</p>

	<p>携部」と「総務財務部」となっていますので、きちんと合わせる必要があります。16 ページですが、言葉としては無料化ということが出てきますが、明記がありません。「通学バスを利用する生徒については無料とします。」と明記する必要があると思います。通学バスのコースが6 コースという説明が事務局からありましたが、明記する必要があります。具体的には保護者等と協議させていただくということを明記したうえで、する必要があると思います。(3)の安全な通学路の確保の中の、「自歩道」は意味がわかりません。5の(2)の「学校施設のすべての普通教室に空調」とありますが普通教室だけをするのかということです。特別教室についても明記する必要があります。(4)の「競技力の向上」とありスポーツ面だけを限定した言い方がしてありますが、「等」と入れるとか文化面を含めたことを配慮する必要があると思います。17 ページの6の次に7 その他として、市内の中学校の生徒によっては伝承芸能を文化活動の一環としてやっている、アンケートにもなくしてほしくないとかということもあり、市内の生徒等が各地域に伝わる伝承芸能活動は再編をすることで活動が危ぶまれることがあってはならないわけですので、何らかの形で再編統合した学校の中でも活動ができるような表記の仕方を明記しておく必要があると思います。基本計画の中では「連携型中高一貫教育校」設置がありますが、実施計画の中で入っていない、目次の第5の7と8を入れ替えてあげたほうが良いと思います。</p>
D事務局職員	最後に参考資料を載せたいと思います。
A教育委員	字句も数人で点検をしていただき、間違いのない表記をしていただければと思います。今後積み上げて完全ものを作っていただくということになるかと思います。
D事務局職員	<p>○平成 25 年第 8 回定例会 【平成 25 年 8 月 21 日 (水)】</p> <p>(1) 学校再編について</p> <p>前回アンケート調査の結果を見ていただきましたが、選択式の質問では理由に学校区を加えてお出ししているところであります。記述式の質問では、最終的な公表の段階では学校区を除いて公表しようかと考えております。あくまでも参考ということで付けております。ある程度項目別に寄せてつけております。</p> <p>「どのような点を心配されるか。」ということですが、1 番から 24 番までがいじめ、25 番から 61 番までがいじめを含めた人間関係、62 番から 114 番までが学力や学習指導面について、115 番から一人ひとりに行きとどいた指導体制、192 番から 197 番までが部活動、198 番から 296 番までが通学に関して、297 番から 302 番までが経済負担、305 番から 310 番までが現行のまま、311 番から 318 番までが小中一貫校を望む、319 番から 342 番までが地域が廃れる、374 番から 400 番までが学校再編の進め方、401 番から 422 番までが進めて行く理由をまとめています。</p> <p>次に、「どのようなことができる、または、どのようなことをさせてもらえる中学校であってほしいか。」ということですが、1 番から 17 番までが専門教員の配置、18 番から 30 番までが学力向上、31 番から 55 番までが指導体制、56 番から 107 番までが部活動や指導体制も含めて重複しておりますのでここにまとめております。108 番</p>

	<p>から 200 番までが選択肢のある部活動ができるような学校、201 番から 204 番までが特別支援の充実、205 番から 221 番までがいじめを含めた指導体制、222 番から 313 番までが大人数で活動できる学校、314 番から 333 番までがその他、334 番から 363 番までが基本的に学校再編に反対ということでまとめております。</p> <p>次に、「学校再編を進めるにあたってどのような配慮を希望するか。」ということですが、1 番から 53 番までが通学バスの負担、54 番から 126 番までが部活動ができるようなバスの運行、127 番から 175 万までがバスのルートや本数、176 番から 223 番までが安全な通学体制をとってほしい、224 番から 280 番までが通学バスのその他、281 番から 330 番までが生徒保護者の負担軽減について配慮してほしい、364 番から 376 番までが学校再編の反対意見ということでまとめました。</p> <p>もう少し細かくまとめて、3 番までについては学校区を付けて公表する、4 番以降については学校区を除いて同じような意見をまとめて公表したいと考えております。</p>
F 教育委員	<p>校区を外して公表するという意味は何ですか。</p>
D 事務局職員	<p>1 番については校区が分からないと適しているか適していないかはわかりませんので、1 番については必要だと思っておりますが、4 番以降については必要かどうかということで載せております。</p>
A 教育委員	<p>かえってきたアンケートをそのまま載せてそれを整理したということですね。</p>
D 事務局職員	<p>ある程度意見別にまとめました。</p> <p>1 番については「住んでいる学校区の規模についてどう思いますか。」ということですので、規模の違う学校の意見はそれぞれ違いますので、それを一緒にすると今のままでいいというとらえ方が違いますので、学校区を入れないとアンケートの結果が反映されないということで載せています。</p> <p>4 番からは学校再編に心配な点ですので、あえて学校区を入れる必要があるかどうかを含めての結果です。アンケート調査の結果ですので事務局としては入れずに細かく意見をまとめていこうと考えております。</p>
F 教育委員	<p>回答文を要約するのですか。</p>
D 事務局職員	<p>このままでいくか、絞り込んで細かくしていくかということです。</p>
F 教育委員	<p>いじめに関するものとして見出しを書き出して意見として全部載せるか、また意見そのものはそのまま載せてもある程度項目を要約してまとめて載せると見やすいと思います。</p>
A 教育委員	<p>最終的にはどうなりますか。</p>
D 事務局職員	<p>意見すべては 4 番から 6 番については学校区を除いてすべて公式ホームページに掲載します。広報用にいじめに関して何件ありましたとかというまとめ方と 2 種類考え</p>

A教育委員	<p>ています。</p> <p>これについては再度、持って帰っていただいてじっくり見ていただきたいと思います。</p>
D事務局職員	<p>次に、前回の定例教育委員会で学校再編の基本計画及び実施計画（素案）を審議していただきました。審議していただく中で修正しましたので、見ていただきたいと思ひます。</p> <p>〔修正した内容について、資料に基づき説明した。〕</p>
A教育委員	<p>学校再編の基本計画（案）、実施計画（案）について質問、意見はありませんか。基本計画（案）の2（6）について、「当面の間」という表現は妥当ではないと思ひますが。</p>
F教育委員	<p>基本計画（案）の2（6）について、「当面の間」と「の基本計画」という部分を削除したらどうですか。</p>
A教育委員	<p>それでは「小学校は学校再編の対象としないこととします。」ということになります。</p> <p>実施計画（案）の2（2）②総務財務部の「学校施設の財政規模等の試算に関すること」とは具体的にはどんなことを指しますか。</p>
D事務局職員	<p>新しく作る学校についてどのような改修をするかということです。大きい予算が伴いますので教育委員会だけの協議では厳しいかと思ひます。全庁的な話をさせていただいたほうがいいと思ひます。</p>
A教育委員	<p>例えば、学校を統合した場合の財政面でのメリットがどんな形で出てくるかというのはここでは出てきませんね。説明の場合は必要だと思ひますが。</p>
D事務局職員	<p>歳出費用もそうですが、必要な財源がどれだけ補助があるか、どれだけの収入があつて学校を運営していくかということも含めて、ある程度試算していかないと説明が難しいと思ひます。</p>
A教育委員	<p>案の説明について訂正があれば教えてください。</p>
D事務局職員	<p>通学バスの具体的なルートについて、通学バスを事務局としては6コースを考えております。</p> <p>〔通学バスのルート等について、資料に基づき説明した。〕</p>

A教育委員	<p>この6コースについては1校案での話になりますので、D教育委員からもでていました、中学校再編をどうしていくのかということ資料が出ていますので説明してください。</p>
D事務局職員	<p>学校再編の方法ということで、1校案、市木中学校を除いた5校を1校にする2校案、大東中学校を除いた5校を1校にする2校案、大東中学校、市木中学校をそれぞれ残して4校を1校にする3校案という意見がありますので、これをした場合にどういった形で学校再編ができるのかという生徒数と教職員数のシミュレーションをしたものを資料でお示ししております。</p> <p>〔学級数等一覧について、資料に基づき説明した。〕</p>
A教育委員	<p>学校再編の議案については、その他の議案を審議して再度行いたいと思います。</p>
D事務局職員	<p>○平成25年第9回定例会 〔平成25年9月26日（木）〕</p> <p>(5) 学校再編について</p> <p>まず、アンケートの調査結果を集約した資料を配布しております。記述式のアンケートについて、④が474、⑤が410、⑥が424それぞれ記述式で書いていただきましたが、わかりにくいということで結果を集計しております。ただ、集計については、1人が2つ、3つ書いているケースがあります。2つ、3つ書いてある回答については複数回答ということで集計しております。それにより④については474の回答がありましたが集計すると569の意見が拾えたのではないかと思います。それぞれパーセントを入れておりますが、回答で特になしについてはパーセントの算出では含めていません。</p> <p>〔アンケートの調査結果を集約した資料に基づき説明した。〕</p>
A教育委員	<p>アンケートの調査結果についてどう読み取ることができますか。</p>
F教育委員	<p>小中学校の保護者が回答数のほとんどということ想定すると、子供を持つ親としての心配心というのが率直に意見として出てきた内容ではないかと思えます。そういうことが感じ取れると思います。やはり、自分の家から近いところに親としては通わせたいという本音がありますし、あるいは生徒を集約することで大人数になって1学年あたりの数が多くなり、一人ひとりに先生の目が行き届かなくなるという心配心があるようです。1校にした場合の1学年あたりの学級数がいくらになって、1クラスあたり何人程度ということができてきますが、確かに極小規模の学校から2,30人のクラスになった場合には、ある面心配事もあるかもしれませんが、学校施設は一定の集団規模で成長していくことが本来の姿であるかと思えます。30人以下の学級編成であったり、教職員の定数が増えていきますので、特に主要5教科の先生が複数存在することになります。TTという形で2人入って指導する、または1クラスを2クラスに</p>

	<p>分けて少人数指導で学習活動を展開することの指導体制ができていくということで、心配心はあるけれど、こういう形で解消できるという対処の仕方が可能になってくることを一つひとつ解消して保護者の安心度が増していくことが言えると思います。</p> <p>これを真摯に受け止めて、それをどう回避してあげるのか、それが基本計画、実施計画にしっかり盛り込んでいくことが必要でないかと思います。十人十色意見はあるわけでありまして、全体的には串間市内に住む子供たちの成長のためにどうないといけないうのかということは総合的に判断していかないといけません。そういう意味ではアンケートの集約もできましたので、ポイントを押さえて説明ができていけばいいのではないかと思います。これは保護者に限らず、議会にも説明はまだしていませんので、説明したうえで理解をしていただく必要があるということで、議会の中でも議員にも説明する機会を作りたいということも言ってきておりますので、アンケート集計結果、分析に対する対処の仕方も含めて基本計画、実施計画案の説明にも触れていければと思っております。</p>
B教育委員	<p>誰しもこういう不安はありますので、この不安を解消して1校に持っていくというふうに私は考えています。</p>
D教育委員	<p>心配な点は書いてあるとおりです。クラスが大きくなってついていけない状況が出てくるということが一番心配されているようなので、そこを手厚くフォローしていく答えを持って臨めばいいのではないかと思います。</p>
E教育委員	<p>部活動のこととか、スクールバスのこととか、別の部活動ができることとか、人数が多くなると自分たちがしたい部活動ができることとか説明していけばいいのではないかと思います。新しい部活動で頑張ろうとか、今までテニス部しかなかったけど新しい学校で他の部活動に入ろうとか、選択肢のことを説明していけばいいのではと思います。</p>
F教育委員	<p>一番上の集計にでてきていますが、いじめに対する心配とか、不登校になるのではないかとありますが、大きくなったことで起こることでも現実的には違います。小規模校の生徒でも不登校になっている現実もありますし、いじめの問題にしても小規模校ほどこじれると、実際、都井小学校で起きて中学校までひきずって中学校を卒業するまで、表向きには現れませんが、実際には引きずって卒業した事例がありますので、そういうことはしっかり小規模校であろうが大きな学校であろうが起こりうる可能性はあることを、だから先生を中心にして親と連携して対処していくことを充実させていくことを私たちがいじめが起きないように手立てを講じていくことを説明していく必要があると思っております。</p>
A教育委員	<p>反対という人は、現行のままがいいとか、学校再編に反対であるとかという態度がはっきりしております。遠距離通学の安全面とかの心配事があがっております。心配事をされているということは再編で1校案とか2校案とか頭にいれておられて、そのことに対する不安という形になります。そうなれば、不安をなくしていく努力をして</p>

C 事務局職員	<p>いってそういう体制を作っていく、そうすると不安がなくなれば再編の方向にも進められるのではないかと思います。</p> <p>⑥では、部活とバスとの関係とか、本数とか、料金とか、安全面とかたくさん出ております。ある面では再編ということが現実のものとして保護者の中では受け止められているのではないかと、だから真剣に心配があるということになっているかと感じております。こういった不安があることについては十分対応していき、県の先生はもちろんですが、市からも教員の派遣をしていき、いじめとか不登校とかについては十分手当てをしていかなければならないものと考えております。</p> <p>少人数指導と少人数学級がありますが、中学校における少人数指導をおこなうときは定数とは別に加配が付きます。少人数指導という加配がついております。学校は加配をつかって、どういう教科に割り当てようかと考えるのですが、通常、中学校では、数学と英語のみに少人数指導は割り振っています。他の教科は単独です。少人数指導を割り当てた数学と英語は、時にはクラスを分けて行ったり、TTで行ったり、ケース・バイ・ケースで行っております。</p> <p>少人数学級は、中学校では40人学級、中学校1年生は35人学級で行っております。既に小・中規模に関しては、少人数学級です。1学級あたりの生徒数が少ないからです。先生の持ち時数も大きな学校の場合には、福島中学校規模では15時間前後持っています。小・中規模になると持ち時数が減ってきます。端的に説明しますと、市木中のクラスになると、1人あたりの持ち時数が約10時間となります。</p>
D 教育委員	<p>学校再編のアンケートの集計結果について議員には出していませんよね。</p>
F 教育委員	<p>求められていますので、知りたいという意向も示されておりますので、出します。</p>
E 教育委員	<p>ホームページにはいつ頃掲載する予定ですか。</p>
D 教育委員	<p>先ほどのA議員のことも含めて早く出さないといけないと思います。</p>
F 教育委員	<p>出して説明する機会は議会と調整させていただいて、説明の場を設けたいと思います。</p> <p>アンケートについては考察、総評も含めて。</p>
D 事務局職員	<p>具体的に基本計画、実施計画の中で対応していきたいということで進めていきたいと思っております。</p> <p>次に、前回、中学校を統合した場合の生徒数、学級数についてご提示いただいたのですが、その中でF教育委員が言われた部分が、仮に全体にしたときに1学級の生徒数がどれくらいになるのかをまとめた資料になります。</p> <p>[統合した場合の生徒数、学級数について資料に基づき説明した。]</p>

C 事務局職員	<p>平成 29 年度を見たときに、市木中学校の生徒数が 2 年生が 4 人、3 年生が 1 人の 5 人になり、1 学級となるわけですが、教科配当をどうするかということになると、教員数が 3 人しかありませんので、どういうふうにするのかは校長先生の考えにもよりますが、3 教科といたら国、社、数、理、英のどれかをとります。仮に、国、社、数となると、残りが理科と英語になります。理科と英語をどうするかというと、教頭先生に理科と英語の免許を思っている人を持ってきます。仮に理科の教頭を持ってくると、英語が残ります。英語をどうするかというと 2 つ手法があります。一つは、通常やっておりますが、先生の持時数が少ないので、英語の力のある人を 3 人の中から持たせます。できない場合は、市に頼んで非常勤でもいいので雇ってほしいとする、この 2 通りがあります。3 つ目の方法はほかの学校から兼務をかけます。ほかの芸術教科については、音楽、美術については免外解消の非常勤講師があり、体育はなかなか非常勤で来てくれる人はいません。4 人の先生をお願いすることになります。</p>
F 教育委員	<p>昨年度は、市木中の体育の正教員が都井中がないので掛け持ちして授業をしております。</p>
C 事務局職員	<p>平成 28 年度の 1 年生の生徒数を見ていただきたいのですが、この場合には 143 人ですが、国の基準としては 40 人学級となっております。40 人学級でやると 4 学級になります。宮崎県は 35 人学級をしています。35 人学級ですと 5 学級です。1 学級増加学級ができています。国は 4 学級分しか出しません。1 学級増加した分はどうするのかというと、常勤の先生は充てません。非常勤の先生を 2 人充てます。正職員ではないので部活動や担任はもてません。</p>
A 教育委員	<p>福島中学校と福島中学校以外の学校を統合した場合には、理屈はあり得ますが、実際問題としては厳しいと思います。</p>
F 教育委員	<p>大東中学校に集約した場合には、かなり偏っていますから、都井中、市木中の生徒はかなり負担があるのではないかと思います。北方中学校はスペース的に校舎のどちらかを 3 階建てにしないと収容できない、保護者が運動会等で来た場合に収容できないことから、厳しいという感じもしないでもないです。本城中学校となると大東中、市木中はかなり地理的に。</p> <p>私たちとしては検討の材料としてはしっかりと残しておかないといけないと思います。</p> <p>条件としては、生徒数からしては 2 学級は存在するわけです。</p>
A 教育委員	<p>2 つにした場合の可能性があるのは、大東中学校と北方中学校を統合するのが一番近いと思います。そうなると 130 人ぐらいですが、2 学級にはなりますね。</p>
D 事務局職員	<p>平成 28 年度はなりますが、それ以降は 1 学級です。</p>
A 教育委員	<p>市木中学校を残すとした場合に、市木の子どもたちが少ない人数で授業をするとな</p>

E 教育委員	<p>ると大変な状況です。私たちは人の中で育っていくと言われますので、なるだけ人数は多いほうがいいんです。</p> <p>山村留学とかありますが、市木からは残してほしいと陳情がありますので、よそから来られた子どもを学校に出すという考えはないのですか。市が補助するとか。山村留学を呼び掛けると市木も増えるのではないのでしょうか。</p>
A 教育委員	<p>山村留学にはいろいろ問題があって、西都市の方と話をすると、住民の負担が相当あるようです。子どもの命を預かるわけですからかなり厳しいものがあります。</p>
F 教育委員	<p>市木だけを残してほかの学校を統合すると、市木中学校の生徒には指導面や体制で格差が出てくる、保護者や住民にも説明していかないといけません、一方は教師陣が充実された中で子どもは教育の受け方をしていくと、市木中学校をそのまま残すことになれば、複式学級編成になりますし、先生の配置も主要5教科もそろうかどうか分からない中で子どもを育てていく体制がいいのかどうか、教育を預かっているものとしてはこういう体制は避けたいといけません。住民や保護者が残してほしいとさらに言われるのであれば、すべてを再編するのではなくて、1年でも遅れて住民からの意向がそういう方向に傾いた時には再編統合していくという立場に立って判断して結論に至るといことも想定されます。市木は旧6町村を統合した時にも住民運動の歴史を考慮すると、行政が無理に進めるとずっと心に禍根を残すようなことになってはいけない気もします。しかし、この数字を見ると、1校にするということは責任が果たせるのかという部分がかなりあります。</p>
A 教育委員	<p>子どもの立場から言えば、なぜ説得ができなかったのかという問題も出てくると思います。教育委員会として納得のいく説明をして統合に傾ける努力はしたのかということ問われることも考えられます。</p>
F 教育委員	<p>市木小中学校の運動会に行ったときに、市木地区自治会連合会長と席を同じくしましたが、少しずつ保育園児が移住者の若い方が移り住んで増えてきているということで、園児数が20名近くになっています。まったくゼロではない、確実に各学年何名かずつはあがってきて、永住してくれるということであれば一番いいことではありますが、非常に不安定な要素がありますという話をされました。</p>
A 教育委員	<p>次の説明会の中では方向性を出して、その線で地域の方や保護者の方に納得してもらえるような説明をして、再度、市木の問題が出てきます。それでもということになれば、話が変わってきます。</p>
F 教育委員	<p>市木中学校を残した場合、この現実をしっかりと理解していただくということです。</p>
A 教育委員	<p>バスの30分から35分は、中教審の中で出たことは、時間も加えると、時間の最上限は1時間といっています。4キロ、6キロの距離に時間を加えるという考えが出て</p>

D教育委員	<p>います。</p> <p>委員会としても市木も統合すべきであるというふうにもって行って、再度、保護者や住民を説得をするという方向でいったほうが良いと思います。それでもというのであれば残すという方法をとる、でないと、正論が通らないと思います。統合したほうが子どもたちの格差はなくなるということを通した上で、再度どうするかを考えないといけません、そこだけは今回でも次回でも決めていかないと、市木をどうするかあやふやで終わるわけにもいかないと私は思います。</p>
A教育委員	<p>前から話をしていますように、串間市全体ということで説明会に臨んで、市木でもそのように説明してそのあとのことですね。そのあとどうしてもということになればやむを得ないという感じになりますかね。</p>
F教育委員	<p>こういう現実が生まれるということをしかりと理解していただかないと、後になって蒸しかえされたいけませんよね。そのことが現実として理解したと、一緒にしてほしいという意向であれば、さらにその後。</p>
A教育委員	<p>その場合、1校案的な考え方に流れているようですが、私たちが一番気を付けないといけないのが不登校とかいじめとかの問題をまず安心できる、そのための特別支援とかの環境をしかりやっていくということが最大だと思います。</p>
F教育委員	<p>今回はアンケートの集計・分析についてまとまってきたのではないかと思います。教育委員としても立場で総合的に判断できるような資料が出てきました。</p>
<p>○平成 25 年第 10 回定例会 【平成 25 年 10 月 23 日 (水)】</p>	
D事務局職員	<p>(2) 学校再編について [教育委員会でのこれまでの協議と前回の協議について、資料に基づき説明した。]</p>
A教育委員	<p>何かご意見がありましたらお願いします。</p>
F教育委員	<p>大東中学校に集めた場合、串間市では一番北に位置します。都井中学校、本城中学校の生徒は福島中学校区を通過して大東中学校まで行くことになります。そうすると保護者や物事の考え方が、なぜ大東中学校まで行かないといけないのかということになりかねないと思います。そういう案を作ると全体の批判を浴びることになりかねません。現状として教室は十分ありますが、そういったことも認識しておく必要があると思っております。</p>
A教育委員	<p>地理的に遠いということではなく、そういう無理をするのかという感情でも無理ではないかということですね。</p> <p>1校案にするか2校案にするかということは、前の教育委員から4年間ぐらい話し</p>

	<p>合っているわけですが、1校案ということが中心的な考え方として流れてきております。1校案が妥当な線ではないかということで納まりつつあります。1校案として説明会に臨んで、そのあといろんな問題が出てきたときにもう一度考えていく、ただ、1校案を2校案にするとか3校案にするとかではなく、その場合には微調整的になるかもしれないし、そのまま市木を認めるかもしれないということになるわけで、市木をそのまま残した時に、子供の立場を考えて物事を考えていくと、なんで市木の方々を説得できなかったのか、教育委員会の態度も後で問題となるかもしれません。その時になってみないとわかりませんが、考えられることです。説明会では子供たちが困らないような万全の態勢を組んでやっていくということで説明をしていかなければならないと思います。</p>
F教育委員	<p>以前住民の方との意見交換会を持った中での意見として、学校区域をなくして学校選択制を導入すればどうかということがありましたが、それをすると事務局で毎年作業が出てきます。かなり複雑になって非常に不安定な要素が出てきますので、これまで行ってきた学校区域は、例えば2校案とした場合でもしっかり堅持しておくべきではないかと思います。</p>
A教育委員	<p>学校選択制となると、毎年学校の規模が違ってくる可能性があります。そうするとそれに合わせて職員の異動も行うので非常に煩雑になってきます。東京都では、学校選択制が見直されております。地域とのつながりがなくなるのでよくないとか、デメリットがいわれております。</p>
D教育委員	<p>学校選択制を導入することは大変だということを聞いた上で言わせてもらえば、私は市内に2校ほしい、1つは逃げ場所を作ってあげたい、1つはお互いを競い合わせる学校にしてもらいたいという意味での2校案をもっております。</p> <p>ただ、委員会で1つの答えで臨むのであれば賛成していきますし、そういう意見もあるということを出していいのであればそれも付け加えて最終決定という形をとってもらいたいと思っております。そういう思いをもっているということを出していただければいいのかと思いますので、その点だけを最後に再編については申し上げたいと思います。</p>
A教育委員	<p>2つの学校が同じような規模で競い合うのが非常にいい面があります。しかし、競うだけの人数が集まらないわけです。人数的にはバランスが崩れてきております。大東小学校でも少なくなるので、D教育委員の考え方は大変いい考え方で大切にしなければなりません、実情としてそういう状況であることと、中高一貫教育ということ考えた場合、1校1校でやっていくことがしやすいということで、本委員会としては1校案で説明にあたる、1校案の考え方という方向で進めていくということによろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>

A教育委員	<p>[中学校の学校再編については、1校案の方向で進めていくということで承認された。]</p> <p>学校再編の各地域の状況があれば出していただければと思います。例えば、大東地区の保護者の考え方の推移とか、市木地区から陳情がありましたがその後どうなっているとか、都井地区ではどうなのかなどありましたらお願いします。</p>
F教育委員	<p>市木地区では陳情が出されて、移住者の方を中心に反対・存続運動が繰り広げられておりますが、一部の地元の保護者が移住者の方と一緒に子供を育てる環境にはおきたくないというような、その時には南郷に通わせたいということを事務局に来られて話をされた保護者もいらっしゃいます。自治会連合会長も市木の子供たちはかわいそうだというようなご意見も話された経緯もありますし、市木の住民の方々の考え方も複雑に絡んできている気もしますし、各議員の考え方も市木出身のB議員がおられますが、議会ではっきり反対と言っているわけではないということを議場で明確にお答えされております。何が引っかかっているかといえば、十分住民に理解するだけの説明をきちんとすべきではないかということを感じております。これまでにも2回説明の機会を作ってきましたが、さらに説明する機会も作っていきますので、今後についてはこういう方向で進めようとする説明になりますが、そういう機会も今後作っていきます。A議員も同じような発言をされておりますので、後の議員の方々は串間の子供たちにはそういうふうにしてあげないという感覚は持っておられるようです。一人ひとりに確認したわけではありませんが、大方そういうご意向の議員が多いように見受けられます。</p>
A教育委員	<p>先ほどの南郷に通わせたいという話は中学生ですか。</p>
F教育委員	<p>自分たちが大きくなって中学校に通うようになった場合には市木中学校に出したくないということです。</p>
A教育委員	<p>まだ小学生のPTAですね。</p>
E教育委員	<p>大きい学校に行ったほうが良いという方は、一緒になったほうが勉強面でも競い合えるという話は聞いています。部活動面でも。あまりにも人数が少なくて選択肢がないといわれる方がいました。</p>
C事務局職員	<p>1校にするうえで十分配慮しなければならないことを常々私も思っておりまして、中学校の場合の学力向上の決め手は、まず生徒指導が基本になります。これがあって学力向上があるわけですが、従来中学校の場合は、不登校になる以前の休みがちであったり登校を渋ったりする生徒には、担任の先生が授業の合間を利用して家庭訪問したり、副担任にお願いして行ってもらったりして、生徒をつなぎとめるケースはあったわけです。1校になった場合、生徒指導の加配も付きますし、いろんな形で配慮はできると思いますが、従来のとおり遠くまで家庭訪問することはほぼ無理になってき</p>

A教育委員	<p>ます。そうなった場合には誰か別の人に頼むしかないという形になることを十分注意して生徒指導面の配慮が必要だと思えます。</p> <p>いろいろな場面を考えて対策をたてていく、福島中学校に集めて何百人になると学級の人数が多くなっていく、この前の資料で学級力とありましたが、子供たち同士で自分たちの組織を形作って行って自分たち同士で助け合ったり、励ましあったり、厳しく点検したりということをやっていくことが不登校なり、いじめなり、あるいは学力向上なりにつながっていくという考え方が出てきております。そういうことも規模が大きくなると可能になります。班で話をして厳しく優しく思いやったりしていく中心が学級担任ですが、そういう学級経営が可能になる、子供同士の中でということが少ないので見直していかなければと思えます。</p>
F教育委員	<p>昨日、秋山小学校の学校訪問をして、全校生徒が14名ですが、小学1年生がいないという中で、複式学級の3クラスになっています。児童と先生の距離は一人ひとりがしっかり見れる環境にある中で学力的には向上しますが、人間の成長はあまりにも小さい集団であるがために、はたして成長して大人になった時に人間として社会の中でしっかり生きていけるのかと先生たちが非常に悩んでおられます。いかにして少ない子供の中で集団の中でも恐れのないような気構えを持つ子供を育てていくためにどうすればいいのかということを実験的に研究協議の中で出てきました。私たちは中学校の再編で頭を痛めています、最初の段階から整理していく必要があると改めて感じています。子どもはその年その年によって大きく成長していくわけですので、できるだけ最初からそういう環境の中で育てていくことが理想ですが、まずは中学校の再編を解決して環境を整えてあげて、串間市は小中高一貫教育の特徴的な教育活動を行っておりますので、しっかり連結した12年間で子供を育てていく体制を固めていく必要があると思っております。</p>
B教育委員	<p>とりわけ反対をしているのは市木だけですよね。市木の方を説得する努力をすべきだと思えます。</p>
F教育委員	<p>これまでの中学校再編の経緯なりについて議会の議員に対して、正式に説明ができていない状態です。ですから平成20年3月に白紙とした後の状況については議会の一般質問で進捗の度合いは答弁してきておりますが、正式には説明していません。そういった意味では、議員の方々にも今の子供たちの教育環境もしっかり理解していただくために説明をまずはしていかなくてはならないと思っております。</p>
A教育委員	<p>前に市長部局に説明申し上げ、文教委員会に説明して、そのあといろいろな話し合いをして、その後が少し停滞して現在となっています。</p> <p>このことにつきましては、先ほどまとめさせていただいた内容でよろしいですか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>

D事務局職員	<p>平成 26 年 3 月の公の施設に関する条例の一部改正については、串間市の 6 つの中学校を設置する条例であります。学校再編によって〇〇中学校にするという条例改正になります。これが一番大きな作業になります。あわせて 3 月に校舎の改修設計の予算の提案になろうかと思えます。その前に、議会と地域住民の方への説明を 12 月議会以降に、まず議会に説明して、地区に向いての説明会を開くことになると思えます。基本計画と実施計画のパブリックコメントを合わせて行うことになると思えます。</p> <p>平成 26 年から学校再編の推進委員会、検討委員会を協議していきながら学校再編を進めていくと、あわせて学校施設の改築・改修を行い臨む必要がありますので、工事設計、27 年度が改修・改築工事、通学バスの導入の準備も行いながら、平成 28 年 4 月から新たな中学校のスタートの流れをまとめております。</p> <p>〔学校再編の基本計画の案と実施計画の案について、資料に基づき説明した。〕</p>
A教育委員	<p>基本計画（案）及び実施計画（案）については、目を通していただいて意見を出していただければと思います。</p> <p>平成 25 年度に説明会とありますがどうなりますか。</p>
D事務局職員	<p>説明会は基本計画及び実施計画の説明と合わせて、アンケート調査の結果についても公表することとしているので、議会の議員にも説明することとしております。</p> <p>〔第 2 号議案については承認された。〕</p>
<p>○平成 25 年第 11 回定例会 〔平成 25 年 11 月 20 日（水）〕</p>	
D事務局職員	<p>(3) 学校再編について</p> <p>学校再編にかかるアンケートについてはわかりづらいということで、事務局で調査結果をまとめております。</p> <p>〔学校再編にかかるアンケート結果について資料に基づき説明した。〕</p>
A教育委員	<p>何か質問はありませんか。</p>
F教育委員	<p>このアンケート調査結果については、議員にも説明する機会を設定しようと思っております。それぞれ区分が調査対象者として分けてありますが、その調査回答の結果の内訳がどう回答されたのか、変化しているのか、例えば、未就学児の保護者が何名出して何名回答とか、地域住民に何名出して何名回答されたのかも把握しておく必要があると思えます。</p>
D事務局職員	<p>今回がそれぞれ小学校、中学校から直接届いておりますので回答率はですが、地域の方と保育所、幼稚園の保護者については郵送で返送していただいておりますので、その区分が付きにくいと思えます。小中学校のわかる分だけでも。</p>

F 教育委員	<p>小中学校の保護者の分だけでも、何人照会して何人回答をもらっているのかを明確にしておいたほうがいいと思います。</p>
A 教育委員	<p>郵送の場合は分かりにくのですか。 例えば、いくら発送していくら回答して、その中の何パーセントかと。</p>
D 事務局職員	<p>それぞれ選択するところがありましたので、そこを分析させてください。 校区ごとには学校で分けておりますので、地域と未就学児については全体の地域として何人、全体の未就学児として何人という形になろうかと思ひます。</p>
A 教育委員	<p>F 教育委員からあつたように対象者をしっかり洗い出して、どこからどういうふうに戻ってきているか答えられるようにしておく必要があります。 アンケートの結果については何かありましたら電話でもいいのでお聞きしていただきたいと思ひます。</p>
D 事務局職員	<p>教育委員会の中で、学校再編については1校案で進めていくという決定をしていただきました。それを受けて、10月29日に庁内の検討会を開催したところであります。その中で、学校施設については、全面的に改修して新しい学校としてスタート、開校すべきであるという意見をいただいたところであります。そのような意見があつたことを受けて、教育長を含めて事務局で改修計画についてこれまで協議をしましたので、そのことについてE事務局職員から説明します。</p>
E 事務局職員	<p>〔学校施設の改修計画案について資料に基づき説明した。〕</p>
A 教育委員	<p>図面等を見て説明していただきましたが、相当大きな改造が見られます。例えば、武道館、テニスコートの移動、生徒が雨に濡れないように移動できる、将来にわたって通学バスとなると、通学バスから降りるとすぐ玄関というような形で、今の福島中学校より新しく変わってくるのが伺えます。何か気づかれたこと、ご意見などありましたらお願いします。</p>
F 教育委員	<p>E事務局職員から概略の説明を受けましたが、4棟あるうちの中の2棟が補助事業を受けて解体・撤去し、新しい建物を作るということの条件に当てはまらないということで残さざるを得ないという説明でありましたが、残すということですが、2棟については基礎、躯体は残すけれど、今の現行の改修はすると、新しいものに整備するというので考えております。構造はそのまま、今は校長室とか職員室に使っていますが新たな用途に使用させるということです。3棟が新しい建物に生まれ変わるといふ発想でいいと思ひます。トイレについても既存の数を減らしてもゆとりの持てるトイレに変えていくということ想定していますし、今年度は、特に、中体連で弓道の男女ともに準優勝ということがあつて、ここまで施設整備を手掛けるのであれば、一番奥の弓道場があります。中学生が3人立ってようやく打てるような射場です。こ</p>

	<p>こも手を入れてもいいのではないかと、例えば、ここをそのままにしても、ほかの場所に弓道場を別棟に作って充実させるのもいいのではないかと私から提案をさせていただいております。第1、第2弓道場ということで充実させれば、議会からこのままにしておくとの異論が出るのではないかと思います。例えば、剣道部が総合体育館の別館を使って練習をしている状況もありますので、社会体育施設とはいえ通常の学校施設内にあるわけですので、剣道とか柔道とか、バドミントン、こういったものを通常の部活動で使用するという発想でそこを充実させるということで、施設面で議員に納得理解してもらえるような環境を作っていくべきではないかと私から話をさせていただいておりますので、めったにない施設改修ですのでそういう機会をとらえて充実をさせていくということを事務局内部で協議をさせていただいておりますので、十分検討して最終的には積み上げていくことになると思います。</p>
A事務局職員	<p>運動公園の整備計画がまとまるということで、管理する生涯学習課と建設する都市建設課と調整しておりましたが、都市建設課が調査業務を委託して成果品が出てきております。例えば、串間市の弓道人口は中学生を除いた社会人では多くありませんので、運動公園も学校もということはどうかということもあります。もう少し今の出ました話を都市建設課とも調整が必要なのかと感じております。</p>
F教育委員	<p>今回、教育委員会でスポーツ振興審議会に対して諮問して答申がなされている中で、当然運動公園内に弓道場建設についても議題となっておりますので、そのことも含めて、議会でも独立した武道場の建設は運動公園内の駐車場敷地を想定しながら今までの推移としまして話がありますので、10人立ちの射場ということも出てきておりますので、あっちもこっちもということにはならないという意見もありますが、今回はいかに学校を一つにまとめる中で、魅力ある部活動の施設という考えの中で出てきておりますので、そういうものはそういうものとしてとらえて進めていくべきではないかと考えております。</p>
A教育委員	<p>図面とタイムスケジュールとみていただいて理解しておいていただきたいと思います。</p>
D事務局職員	<p>串間市中学校再編計画基本計画及び実施計画案については、これまでも見ていただいたのですが、変更点を確認させていただきたいと思います。</p> <p>〔串間市中学校再編基本計画及び実施計画案の変更点について資料に基づき説明した。〕</p>
A教育委員	<p>これまで話し合ってきた内容がまとめてあるという形になっております。何かありましたらお願いいたします。</p>
F教育委員	<p>今後、議会や地域住民に説明する機会を作っていくわけですが、特に、現有施設の5校が補助金などの返還が終了しておりませんので、返還しないといけない負債の部</p>

	<p>分がどうなるのかという説明もしっかりしないといけない、議会の説明にでも出てくるとしますので事務局で準備をしておいていただきたいと思います。お金の問題と施設跡地利用の問題については事務局で押さえて説明していくことで準備をお願いいたします。</p>
A 教育委員	<p>利活用の前にみんながしっかり知っておかなければいけないことです。そのことがあって利活用のことにつながります。まず第一段階はお金を返さないといけないかどうか、疑問に思いますのでしっかり説明しないといけないと思います。</p>
D 事務局職員	<p>休廃校の利活用のこととか、財政的なシュミレーションとか、今回説明する中でいろんな質問が想定されると思います。事務局でしっかりまとめていきたいと思います。</p>
F 教育委員	<p>基本計画案、実施計画案をもってひとつおりの計画案としますが、教育委員会では1校案として行政に持ち上がるということで、別様で協議書があるかと思いますが、これをもって市長へ協議をさせていただくということで、決定に至った根拠を明確に協議書に入れ込んでいかなければならないということで事務局内部で詰めていますので、説明をお願いしたいと思います。</p>
D 事務局職員	<p>学校再編の方針と再編計画の基本計画案と実施計画案はあくまでも教育委員会の方針ということで、正式に市長に協議する必要があるものと考えております。</p> <p>[市長への協議書について資料に基づき説明した。]</p>
A 教育委員	<p>この協議書についてもこれまで協議してきた内容をまとめたものとなっております。ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
E 教育委員	<p>参観日とか運動会時の駐車場スペースはありますか。</p>
D 事務局職員	<p>以前の400mのトラックでは駐車場スペースがありませんでした。今は200mのトラックで運動会を実施しております。事務局での案ですが、運動公園に陸上競技場がありますので、そこでの運動会の実施について学校と協議していければと思います。</p>
D 教育委員	<p>「1校案しかなく」という表現はどうでしょうか。1校案を選択したとか、採択したとという表現がいいのでは。</p>
D 事務局職員	<p>表現を変えたいと思います。</p>
D 教育委員	<p>案の15ページですが、通学バスを導入するわけですが、遠距離通学補助金、よかバスのどちらでもいいということですか。</p>

D事務局職員	<p>通学バスの導入はよかバスとの併用も考えていたのですが、都井中学校が一部可能かということで入れております。</p>
D教育委員	<p>もう少しはっきりさせておかないと、どっちを使ってもいいようなとらえ方をしないでしょうか。</p> <p>通学バスには乗り遅れてよかバスで行くから補助金をくださいという使い方をされるのではないかと思います。</p>
D事務局職員	<p>基本的に通学バスを利用する生徒については、通学バスのみということで進めていくべきだと思います。</p>
A教育委員	<p>通学バスがないところでよかバスが走っているところを考えているのですか。</p>
D事務局職員	<p>通学バスの導入方法で、通学バスだけを使う方法と、今のよかバスを併用して使う場合とふたとおりありますので、よかバスが利用できればこういう補助金も明記したほうがいいのではということです。</p>
A教育委員	<p>高松は何キロありますか。</p>
D事務局職員	<p>6キロ以上です。その明記の仕方をしっかりしていけないといけません。</p> <p>そういったこともあって、4キロ以上で通学バスを使わない生徒に自転車購入補助も検討しながら対応していけないと思います。</p>
B教育委員	<p>工事中はどう対応するのですか。</p>
D事務局職員	<p>仮設校舎を一番手前の校舎の横に建てる予定です。この改修計画では、躯体だけ残して全面的に施工します。</p>
F教育委員	<p>まったく新しく建てる校舎が1棟と、2棟は躯体だけ残して新しいものに作り替えるということです。</p> <p>市木中学校については、存続の陳情書が出ていますが、基本的に串間の子供たちは、等しく教育環境の中で格差が生じて教育活動が展開されることは最大の問題ということで、子供を中心に検討協議をしてきたことが一番言えると思います。なぜ1校にしなければいけないかという理由づけをここで明確にして協議をしておく必要があると思います。</p>
A教育委員	<p>小規模校のメリット・デメリット、大規模校のメリット・デメリットについて説明して、大体の考え方は議員の方にはお分かりいただいているかと思います。子どもたちのために規模を拡大しなければいけないこともわかっていただいているのではないかと思います。</p>

F 教育委員	<p>今後のスケジュールも含めてどういうふうに進めていけばいいのかということですが、12月議会の日程をお知らせしたところですが、ここで最終的な協議決定事項も決定していただきましたので、これをもって庁内部局に協議書を上げて、市長に具体的にレクチャーしていく必要がありますので、総合政策権をもっている総合政策課が窓口となるかと思いますが、所管課も入っていただいて市長へのレクチャーする機会を早めに設定したいと思います。議会開会後の25日に相談してひととおり教育委員会で協議した経過・流れについても説明させていただきたいと思います。議会への説明の機会ですが、それを議会の会期が12月13日までとなっていますので、議会の議長にご相談して、議会終了後にアンケートの調査結果、教育委員会が決定した経緯、内容、根拠全て説明しなければなりませんので、かなり時間を要すると思います。今回は懇切丁寧に説明しないとイケませんので、時間が必要になってくるのではないかと思います。議長にご相談申し上げて全議員に議会終了後に集まっていただき、説明する機会を作らせていただこうと思っております。その議を踏んだうえで、教育機関としての公の施設の条例改正案の提案を3月の定例会に提案したいと示しているかと思っております。真摯に議員に説明して理解していただき、3月議会で条例改正だけでも通過させるということを最大限努力しなければならないと思います。</p>
A 教育委員	<p>今まで積み上げてきたことを進めていくという方向で教育委員会としては考えているし、そうしていくということで意思統一しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
D 事務局職員	<p>これまで学校再編について、休校している学校が大納小と築島分校があります。築島分校については、来年4月に入学予定の児童が1名いましたが、これまでも協議をしてきました。保護者が来られて協議をしましたが、小学校は南郷小学校に通うということで、下の子供も南郷に出すということで、南郷にアパートを借りて入学させるということでした。築島分校には入学する予定の児童がいないということで、廃校についての話をさせていただきました。正式には教育委員会で協議して報告させていただく旨の話をさせていただきました。F教育委員からありましたように、条例案の提出がありますが、場合によっては、中学校再編と大納小学校、築島分校の廃校についての条例案を提出するかについて今後協議する必要があると思います。</p>
F 教育委員	<p>教職員の人事異動に関してヒアリングをする中で、新年度の新入学予定者が6名いますが、3名しか入学しないということで、そのうち1名が先ほどの対象児童ということですので。そうなれば、築島をこのまま残しておく必要もなくなるということもあって、D事務局職員が説明したようなことであります。大納小学校については、就学対象者が何名か出てきているようですが、平成12年から休校していますので、廃校ということで提案できればと思います。</p>
A 教育委員	<p>12月議会終了後に説明して、3月議会で条例改正案を提案する予定で進んでいるということです。</p>

F 教育委員	<p>学校施設のスケジュールの中で、6月から進めたいということがありましたが、市全体の予算編成が骨格予算として編成されることが決まっておりますので、市長選挙後の9月議会での提案も想定されますので、9月に提案しても大丈夫ではないかということは確認しております。</p>
D 教育委員	<p>個人的に聞かれるのですが、公表していいのですか。</p>
A 教育委員	<p>教育委員会としては1校案で進めていくという方向が決定したということです。</p>
F 教育委員	<p>そのことが決定されるのは、議会に提案して承認されたときになりますが、行政内部に持ち上がる段階であるという説明はしてもいいのではないかと思います。</p> <p>教育委員会の会議の内容自体が人事案権とか限定されていれば非公開ですが、通常は公開を原則にしている以上は構わないと思います。</p>
E 教育委員	<p>説明はいつごろですか。</p>
D 事務局職員	<p>事務局では1月下旬を考えて、2月にパブリックコメントを考えております。</p>
A 教育委員	<p>学校再編については、何か質問はありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p> <p>〔第3号議案については承認された。〕</p>